

多賀城市文化財調査報告書第一五五集

多賀城市の歴史遺産

補遺・総括編

多賀城市教育委員会

序 文

多賀城市では、市内各地域に残る歴史遺産の保全・活用を図るため、平成二五年度から、市内全域を対象とした文化財調査を行つてまいりました。調査は、江戸時代に本市域に存在した一三の村を単位とし、地域ごとの特色を浮かび上がらせながら、多様な資料を対象とした悉皆調査を行うことで、その分布や現状を可能な限り把握することを目指して進めてまいりました。調査は平成一五・一六年度の八幡村からはじまり、令和二年度の浮島村をもつてすべての地域の調査が完了し、予想をはるかに超えた数多くの多様な資料を確認することができました。それらの成果は八冊の報告書としてまとめられ、今後の本市の文化財保全・活用の基軸になつていくことと思います。

本書は各地域の調査終了後に改めて成果を見直し、掲載できなかつた資料について補い、さらにこれまで地域ごとにまとめてきた文化財を地域横断的に俯瞰し、本市の特色に迫る試みとして作成したものです。

長年多賀城市は、埋蔵文化財の調査研究に注力し続け、多大な成果を上げてまいりましたが、その間それ以外の身近な文化財に対する調査研究が手薄であつたことは否めない事実であります。しかし、この九年間でそれらの身近な文化財に触れ、現在の地域の人々の暮らしに寄り添う「生きた資料」を目の当たりにしました。これらはこの地域の歴史を紡いできた先人たちが現在の私たちに残した宝物であり、これから先、より豊かな時代を創り上げていくために欠くことのできないものであると実感いたします。この貴重な文化財を現在の暮らしの中で輝かせ、次の時代に伝えていくために、今後も引き続き地域の歴史と真摯に向き合い、調査・保全・活用に尽力してまいりたいと思います。

結びとなりますが、長年歴史遺産調査に御協力いただきました多くの方々に対し、心から御礼を申し上げ、挨拶いたします。

令和四年二月

多賀城市教育委員会
教育長 麻生川 敦

例　　言

東田中地区の皆様

高橋地区の皆様

新田地区的皆様

南宮地区的皆様

山王地区的皆様

市川地区的皆様

浮島地区的皆様

- 一　本書は多賀城市内全域を対象とした歴史・民俗調査の報告書であり、
その第九冊として作成したものである。
- 二　本書は、補遺編と総括編からなるものである。
- 三　調査は、埋蔵文化財調査センターの千葉孝弥（当時）、山極優子、
瀧川ちかこが担当した。

- 四　本書の執筆は、補遺編のすべてと、総括編の第一章、第二章第一節、
第四章を千葉、総括編第二章第二節、第三節、第三章を瀧川、総括
編第二章第四節を山極が担当し、編集は山極が行つた。
- 五　調査に関する諸記録及び資料は、多賀城市教育委員会が保管している。
- 六　本書の作成にあたり、次の方々より協力をいたいた。

宮城県公文書館

多賀城市立山王小学校

鈴木琢郎氏（就実大学人文科学部総合歴史学科准教授）

J・F・モリス氏（東北大学災害科学国際研究所客員教授）

- 八幡地区的皆様
- 大代地区的皆様
- 笠神地区的皆様
- 下馬地区的皆様
- 留ヶ谷地区的皆様
- 高崎地区的皆様

目 次

序文	48
例言	58
目次	66
補遺編	76
第一章 八幡村	1
第一節 石造物	1
第二節 位牌	10
第三節 奉納物	12
第四節 金工	21
第五節 古文書	22
第二章 大代村	26
第一節 棟札	26
第二節 奉納物	27
第三章 笠神村	40
第一節 絵馬	40
第二節 西園寺所蔵資料	42
第四章 留ヶ谷村	46

総括編

第一章 歴史資料の概要	1
第二章 調査成果	
第一節 石造物調査	
第二節 板倉・土蔵・石倉の墨書き	2
第三節 近代の多賀城村	24
第四節 民俗	2
第三章 歴史資料としての多賀城碑	
第一節 多賀城碑とは	94
第二節 碑の発見と人々の関心	94
第三節 偽作説とその再検討	95
第四節 多賀城碑が語ること	99
第五節 碑の拓本	102
第四章 歴史遺産調査の成果と課題	114
資料編	116
参考文献	133

補
遺
編

第一章 八幡村

第一節 石造物

一 近世・近代の供養塔

1
宝国寺
(地蔵菩薩)

2
宝国寺
享保十九甲寅年
(地蔵像)
十月十五日

3
宝国寺
(觀音像)



4 宮内地蔵像台座銘

□ 宮内

念仏講人名

菅田ふみ

庄子いつ

菅野さつ

鈴木はる

宮城はる

庄子□

菅野□

庄子□

菅野□

庄子□

菅野□

庄子□

菅野□



0 30cm
S=1/8

5 中谷地地蔵像台座銘

(台座上)

(台座下)

(台座上)

石橋はつ
大場すい
大場つき
大場さく
大場まつよ
石橋りゑ
大場せき
大場よし
大場とめ冲ノ地蔵尊
田口精
世話人
大場伝三郎仙台市石切町
小梨政之助刻
奉建立沖六道能化地
藏願主大菩薩
伏願

昭和五年旧七月

(台座下)

(台座上)

解説

中谷地地蔵、宮内地蔵とともにかつては旧沖
区のそれぞれの集落で祀られていた地蔵菩薩
坐像である。集落の移転に伴い、現在は集団
移転地内に一緒に安置され、それぞれの地蔵
講によって祭事が続けられている。

中谷地地蔵像台座銘にある六道とは、衆生
(生きとし生けるもの) が輪廻転生する六つ
の世界(地獄道、餓鬼道、畜生道、修羅道、
人間道、天道)、能化とは衆生を教化する仏・
菩薩のこと。

会計
大場ます
大場たち

大場いせ

発起人

五穀豊登

國土昇平

皇基鞏固

法運延洪

仁沢普啓

加藤みわ

大場伝三郎

大場政之助



S=1/8 0 30cm

6 護摩壇様台座

大場岳之助	菅野深□
角田松三郎	宮城榮□
大場兵吉	小野平□
同傳次郎	宮城与□
石工文介	佐藤松□
	菅野三□
	水越千代□
	菅野直□
	佐藤寅□
	佐藤九□
	建之
	明治三十四年一月



0 30cm
S=1/8



二 石鳥居・石燈籠・石祠・手水鉢
1 八幡神社二の鳥居

(西側柱南面)

神祠萬古 鎮坐古城
郡邑勝力 净財輸誠 華表削玉
惟德惟盛 繁崇彌明 和光自生

(西側柱北面)

嘉永六癸丑八月 法蓮三十五世法印□瑜銘
執事 別當

(西側柱北面)

○

○

國泰武阜 天下祥榮
法蓮三十五世法印□瑜銘

(西側柱北面)

末松山般若寺

(西側柱北面)

利府本鄉 清六

福室村 千歲

福室村 謙三郎

高橋村 千歲

新田村 千歲

新田村 新十郎

新田村 千歲

高橋村 千歲

高橋村 千歲

澤乙村 千歲

勘右衛門 千歲

伊三郎 千歲

同 千歲

利右衛門 千歲

想右衛門 千歲

田子村 千歲

中野村 千歲

春日村 千歲

兵藏 千歲

岩切村 千歲

(東側柱) 幸之助 千歲

桑飼家 千歲

八幡村 千歲

大代村 千歲

笠神村 千歲

花沢浜 吉太郎 千歲

吉田浜 石工 千歲

桂島 太惣兵衛 千歲

家中前 金須家 千歲

家中前 家中前 千歲

(東側柱)



0 30cm
S=1/8



(西侧柱北面)



(西侧柱南面)



(東側柱)

2 八幡神社一の鳥居

(南側柱)

奉
皇紀二千六百年昭和十五年四月十七日祈武運長久
(北側柱)

納
出征紀念菅野正一社司菅野亦左衛門家内一同敬白



3 護摩壇様石燈籠（西）

(南面) 奉納

(西面) 昭和二年旧九月廿八日

(台座)

連中安全

菅野永次郎

小野清次郎

菅野源左衛門

宮城弥之助

佐藤寅之進

松戸忠吉

水越千吉

菅野直吉

大場栄□

佐藤



0
S=1/8  30cm

4

護摩壇様石燈籠（東）

（東面）夫妻

菅野深之丞

菅野ひさの

（南面）奉納
（西面）昭和二年旧九月廿八日

菅野ひさの

建燈

世話人

菅野源次郎

小野清次郎

菅野源左衛門



0 30cm
S=1/8

5 護摩壇様手水鉢



解説

護摩壇様は旧沖区の原集落の鎮守。明治一五年の輶に「護摩壇」と記されるように、祈禱の際、護摩を焚いたことからこのように呼ばれることになったといわれている。

原の集落は、昭和一七年海軍工廠建設に伴って八幡へ集団移転した際には石祠や石燈籠も伴い、現在は集団移転地の民家の敷地内で祀られている。

三 顯彰碑

不磷寺大慶讚碑

(オモテ)

時授再住妙心瑞巖百二十六世盤龍礎大禪師題

小松山不磷神寺者往昔在沼向鄉後年移轉現境開創之緣由未詳矣
 中興開山一峯和尚者蓋松島山九十一世也 寺齋田少檀緣亦薄以是香
 積冷々古來稱瑞岩末七貧寺之一然而境地頗狹隘堂宇亦荒敗矣大正二
 年檀徒總代今野虎治江口久太中山中菊田德治等慨然會議於檀家舉檀
 協力而企國寺門興隆爾來一有五年間蓄積尚僅少寺収亦於春秋二期解
 出淨財而竣時之至云既而至昭和二年竟成就檀越一統之宿願而擴張境
 內政策本堂輪奂之美具改旧觀而所要之經費凡金五千數百円也加之增
 殖寺產者良田貳段餘畝□嗟今淺季白法穩沒之日而耕北福田植□德種
 涼蘿庇世而不振宗風之秋至哉山僧目擊比盛華欣歎無止故慮有志者之
 需敢不顧不文揮秃毫以記其梗概云爾 銘曰

天時維協 檜信悉諳 瞭明昭鑑 萬祥無涯

不磷禪利 輪奐表佳 行持淨業 勸祀祖牌

昭和六年歲次辛卯夏六月吉日

西園現住沙門某徵外譯撰

□岡

志賀野子德欽書

石工 後藤忠時刻

(篆額は「大慶讚」、瑞巖盤龍書)



(ウラ)

寄附芳名

金三百円仙台中
宮澤清作殿

金一千円

中山 中
宮澤三之助今野祐也
江口瀧藏

江口嘉右衛門

江口久大
鈴木江口久大
赤間江口久大
江口江口久大
大場善右衛門江口久大
大場江口久大
渡辺江口久大
赤間幸行江口久大
高橋江口久大
菊田徳治江口久大
引地嘉太郎江口久大
菊田平蔵江口久大
菊田長左衛門伏谷豊治
宮澤青治
菅野権十郎今野利一
中山正夫
大場善右衛門田代辰五郎
岡田 清
小野敬次郎江口久大
大友彦六
渡辺江口久大
菊田喜右衛門江口久大
菊田喜右衛門江口久大
菊田喜右衛門江口久大
菊田喜右衛門江口久大
菊田喜右衛門江口久大
菊田喜右衛門江口久大
菊田喜右衛門江口久大
菊田慶治江口久大
引地 左衛門江口久大
加藤重吉江口久大
佐竹養七江口久大
佐竹脣治江口久大
加藤彌藏江口久大
伏谷一江口久大
関山喜三郎菊田菊之助
菊田仲
菊田慶助引地直治
菊田はつ
引地運吉
菊田源五郎念仏講
今野み □
中山せを江口 みつゑ
菊田 菊田江口な □
田代かつ
小野 □つ
江口やゑ菊田ま □
菊田や
工事請負人
鈴木門藏引地林七
引地林七
引地廣
菊田巳之助
引地直右衛門
菊田喜右衛門江口な □
田代かつ
小野 □つ
江口やゑ菊田ま □
菊田や
工事請負人
鈴木門藏江口な □
田代かつ
小野 □つ
江口やゑ菊田ま □
菊田や
工事請負人
鈴木門藏江口な □
田代かつ
小野 □つ
江口やゑ菊田ま □
菊田や
工事請負人
鈴木門藏江口な □
田代かつ
小野 □つ
江口やゑ菊田ま □
菊田や
工事請負人
鈴木門藏江口な □
田代かつ
小野 □つ
江口やゑ菊田ま □
菊田や
工事請負人
鈴木門藏江口な □
田代かつ
小野 □つ
江口やゑ菊田ま □
菊田や
工事請負人
鈴木門藏鈴木伊右衛門
石森保治
鈴木中野
引地
引地念仏講
今野み □
中山せを江口 みつゑ
菊田 菊田江口な □
田代かつ
小野 □つ
江口やゑ菊田ま □
菊田や
工事請負人
鈴木門藏引地林七
引地林七
引地廣
菊田巳之助
引地直右衛門
菊田喜右衛門江口な □
田代かつ
小野 □つ
江口やゑ菊田ま □
菊田や
工事請負人
鈴木門藏江口な □
田代かつ
小野 □つ
江口やゑ菊田ま □
菊田や
工事請負人
鈴木門藏江口な □
田代かつ
小野 □つ
江口やゑ菊田ま □
菊田や
工事請負人
鈴木門藏江口な □
田代かつ
小野 □つ
江口やゑ菊田ま □
菊田や
工事請負人
鈴木門藏江口な □
田代かつ
小野 □つ
江口やゑ菊田ま □
菊田や
工事請負人
鈴木門藏江口な □
田代かつ
小野 □つ
江口やゑ菊田ま □
菊田や
工事請負人
鈴木門藏和田とく
沼向

鉢水

引地さ □

引地
引地

引地さ □

引地
引地引地
引地

第二節 位牌



高さ：44.6cm、上幅：14.8cm

下幅：13.4cm、厚さ：1.2cm

2 宝国寺の殉死者位牌

(オモテ)

深窓道忠禪定門

岡田喜左衛門常房

心源當清禪定門

三関仁右衛門道明

(ウラ)

瀧口半四郎定次

岡田喜左衛門常房

心源當清禪定門

三関仁右衛門道明

(ウラ)

大藏冠鎌足公十二世栗田閑白道兼公六世孫從五位上伊澤左近侍監家景

十六世留守上野介藤原政景牌名也政景寔者伊達晴宗君之庶子也永禄十年三月七日繼留守之家慶長拾二年二月三日行年五十九歲而卒

是天童兵部重頼実父也依為歟門築改造營這箇之位者也

甲戌元禄第七臘月日

天童淡路頼眞謹記附

解説

天童兵部源重頼寔水一年乙丑春三月二十九日
八幡宝国寺兵重頼之家屬瀧口定次岡田常房三
十一而終法号雲山宗昇大禪定門喪掩於采邑
関道明殿夭亡壬七日而殉死同乙丑夏四月五日
也至干今甲戌殆七十年越重頼之曾孫天童淡路
源頼眞追厲亡先之遠忌之次為三王旧功者建之
牌時元禄甲戌春三月二十九日也

仙台藩準一家天童氏二代重頼の殉死者の位牌で、元禄七年(一六九四)、五代頼眞の時に制作されたものである。仙台藩における家格を裏付ける家の由緒は、天童城落城の際に系図等を喪失したことや、相次ぐ養子による家名継承によつてたゞれなくなつてゐることから、四代定義から頼眞の代にかけて系図作成のための調査を行つてゐる。重頼の殉死者と実父留守政景の位牌の制作は、いずれも一代重頼に関わるものであり、失われた家の歴史を明らかにするという事業を進める中で行われたものであろう。

重頼については、生家である水沢伊達氏の「留守氏系譜」(宮城県図

書館所蔵資料)に以下の記載がある。

宗利弟京次丸称兵部少輔重頼天童甲斐頼隆養／子臣富沢平四郎為従者
後富沢氏改瀧口与重頼／有女子嫁于亘理氏伊達安芸宗定之二男宗重立／
苗跡宗重之兄宗實早世依之宗重帰于亘理家宗／重在天童家時有女子嫁于
亘理偏後令相続天童／家云重頼者寛永三丑年三月廿九日卒歲三十二／葬于
法号 長松院殿雲山宗昇大禪定門

殉死三人同年四月五日追腹

心源清公 滝口平四郎定嗣年二十四
心靈忠公 早坂喜右衛門兼信年三十四
心了安公 湯本仁右衛門獻高年四十二



牌身

高さ : 46.0cm

幅 : 21.5cm

厚さ : 1.9cm

台座

高さ : 10.5cm

幅 : 44.4cm

厚さ : 4.3 ~ 5.5cm

表1 重頼殉死者名の異動

		宝国寺位牌	留守氏家譜	増長寺過去帳	末の松山鐘のひびき
殉死者A	法名	深窓道忠禪定門	心源清公	心源清公	—
	姓	瀧口	富沢(後瀧口に改める)	瀧口	瀧口
	通称	平四郎	平四郎	平四郎	平四郎
	諱	定次	定嗣	—	—
	年齢	—	24歳	—	24歳
殉死者B	法名	心了道安禪定門	心靈忠公	深窓忠公	—
	姓	岡田	早坂	早坂	早坂
	通称	喜左衛門	喜右衛門	喜工門	喜左衛門
	諱	常房	兼信	—	—
	年齢	—	34歳	—	34歳
殉死者C	法名	心源當清禪定門	心了安公	心了安公	—
	姓	三間	湯本	湯本	湯本
	通称	仁右衛門	仁右衛門	仁右工門	仁右衛門
	諱	道明	獻高	—	—
	年齢	—	42歳	—	42歳

第三節 奉納物

一 棚札

鎮守嶋観音棟札



当山土地護法祠山正順昭
修利菩薩掌□宮感應使者守護伽藍合堂真
総日本国内大小福德一切神祇修造方隅禁忌神將等
□入大非円通□□集禍祓以壯嚴正法人住道場
奉請 吉良嶋観音 懇祈

二 絵馬

表2 喜太郎神社絵馬一覧

画題	大きさ	形態	奉納者	奉納年	備考
1 蛇	16.5 × 21	家形	江口茂左衛門	昭和3年12月15日 (1928)	
2 蛇	17 × 24.5	長方形	大瀧登一	昭和4年10月6日 (1929)	
3 馬	17.0 × 21.5	家形	多賀城村/馬場勝雄	昭和5年6月24日 (1930)	午年
4 蛇	17 × 21.5	家形	古間ふくゑ	昭和30年9月4日 (1955)	
5 向かい狐	22 × 30.5	家形	不明	不明	
6 鏡餅				明治/正月	
7 男児					
8 不明	15.0	36.5	家形	明治	

表3 八幡宮絵馬一覧

画題	大きさ	形態	奉納者	奉納年	備考
9 夫婦鳩	18 × 22	平家形	なし	昭和40年4月15日 (1965)	略報告書では「隠岐諸島」 と記載されるが誤り
10 槍		家形	仙台市二木/ 菅井鉄雄	昭和56年12月 (1981)	
11 犬		平家形	なし	なし	

※図版は昭和63年調査時のもの

1

喜太郎福荷神社

昭和三年（一九二八）



S = 1/4

2

喜太郎福荷神社

昭和四年（一九二九）



3

喜太郎福荷神社

昭和五年（一九三〇）



S = 1/4

4

喜太郎稻荷神社

昭和三〇年（一九五五）



S = 1/4

5

喜太郎稻荷神社



S = 1/4

6

喜太郎稻荷神社



7

喜太郎稻荷神社



9

八幡宮 昭和四〇年（一九六五）



S = 1/4

8

喜太郎稻荷神社



11

八幡宮



10

八幡宮 昭和五六年（一九八二）



三 数珠

不磷寺数珠

弘化二年
七月吉日
今野氏
奉納也



四 掛軸

宮内地蔵講掛軸

寄附講中

菅野なつ

菅田ふみ
庄子ゑん

庄子いつ
菅野さつ

鈴木はる
庄子すき

宮城はる
東海林きん

明治三十老年

庄子すき
東海林きん

庄子すき
東海林きん

画工 旧レキ三月

菊地孤口
敬筆



五 木箱

解説

この木箱は、八幡村沖区の念仏講で礼拝された涅槃図を納めたもので、蓋の裏面に安政二年（一八五五）一月一五日の制作、繪師、寄進者名等を記した墨書きがある。繪師は水戸出身の「茨木龍道梅雪」と記されているが、大代中区の山の神講に伝わるに二幅の掛軸に龍道と梅雪それぞれの署名があることから、涅槃図は龍道と梅雪の二人の繪師の手によるものと考えられる。寄進者は沖区にあった三つの集落に及んでおり、その内訳は中谷地一〇名、宮内二名、原四名の合計一六名であり、それぞれの出資金の合計は二七〇〇文となっている。



御駕遊講涅槃図 西園寺蔵

六 幌

奉獻大聖不動明王
護摩壇様幌

安政六年
九月吉日

原中

奉獻大聖不動明王
護摩壇樣幌

安政六年
九月吉日

弓銘中

3 護摩壇様幌

大正拾參年四月吉日

高砂村鈴木伊三郎



4

護摩壇様幟

奉
慶応元年 中谷地

納
大聖不動明王

乙丑 九月廿八日 願主
清之丞



5

護摩壇様幟

奉
護摩壇 明治十五年

納
大聖不動明王

正月吉祥日

中谷地

田口惣右衛門



6

護摩壇様幟

奉
護摩壇
大聖不動明王
昭和三年旧十月三日

納
八幡字方八丁九十三番地
関山のふ

三十二才



奉 7

護摩壇様幟

昭和拾一年九月廿八日

大聖不動明王

多賀城村八幡
鈴木善三

納

解説

幟にはいずれも「大聖不動明王」と記されているので、護摩壇の本尊と考えられる。大聖は仏の尊号（コンサイス仏教辞典）。幟1・2には側面に一ヶ所、上面に四ヶ所竿の通し輪である「乳」があり、それを幟本体に縫い付けた部分には五芒星や九字を刺繡している。

護摩壇様は原の鎮守とされているが、奉納された幟には中谷地の人か奉納したものも見られる。



第四節 金工

一 梵鐘

奉譲鐘鑄 奧州末松山八幡宮
大權那介平景綱

大工藤原弘光

大工加當安吉

永仁七年二月朔日

解説

平景綱は八幡庄の中に所領を持つ御家人。正安二年（一二三〇）に陸奥介景衡と那須高賴の間で争われた蒲生村の租税負担に対する幕府の裁決を示した「右近将監藤原某等奉下知状」（秋田藩家藏文書 白川文書）に、「当庄（八幡庄）者景綱祖父景衡之所領也」との記載が見られる。

二 鈴

護摩壇様鈴

明治廿八年三月吉日

仙台市東岩畠丁拾番地

宮澤友右衛門

倅

宮澤源助

三十六歳
敬白

2 宝国寺梵鐘

（四区）

于時延享二龍舎乙丑三月穀旦

仙臺住橋氏治工 大西五郎八清貞

解説

永仁の鐘については、安永三年の真言宗末松山般若寺の書出に「当社古鍾延宝年中迄ハ御座候處其後亡失ニ罷成當寺之鐘ハ延享二年三月当郡中野村ヨリ相納申候右古鍾之銘左ニ御書上仕候事」という記載があり、

延宝年中（一六七三～一六八〇）まであつたという銘文が書き上げられている。

その鐘が亡失した後、中野村から納められたという鐘についても現存しないが、『宮城県史17金石志』の中の「金文と郷土の铸工史」に宝国寺梵鐘の銘文として収録されている。その説明の中で、この鐘はもと八幡宮の什物であつたと伝えられており、第四区に記された銘文が铸造年代と治工を知り得る原銘で、第一区から三区には明治四年宝国寺に納められたという證明記が追刻されていると記されている。



第五節 古文書

江口氏文書

1 江口氏系図

天正年間奥羽所々合戦伊達政宗公一乱二付八幡卿知行付改之代々子孫ニ傳者也

奥羽宮城郡八幡村

天正十八年正月十四日

江口茂左衛門（花押）
平兼豊（花押）

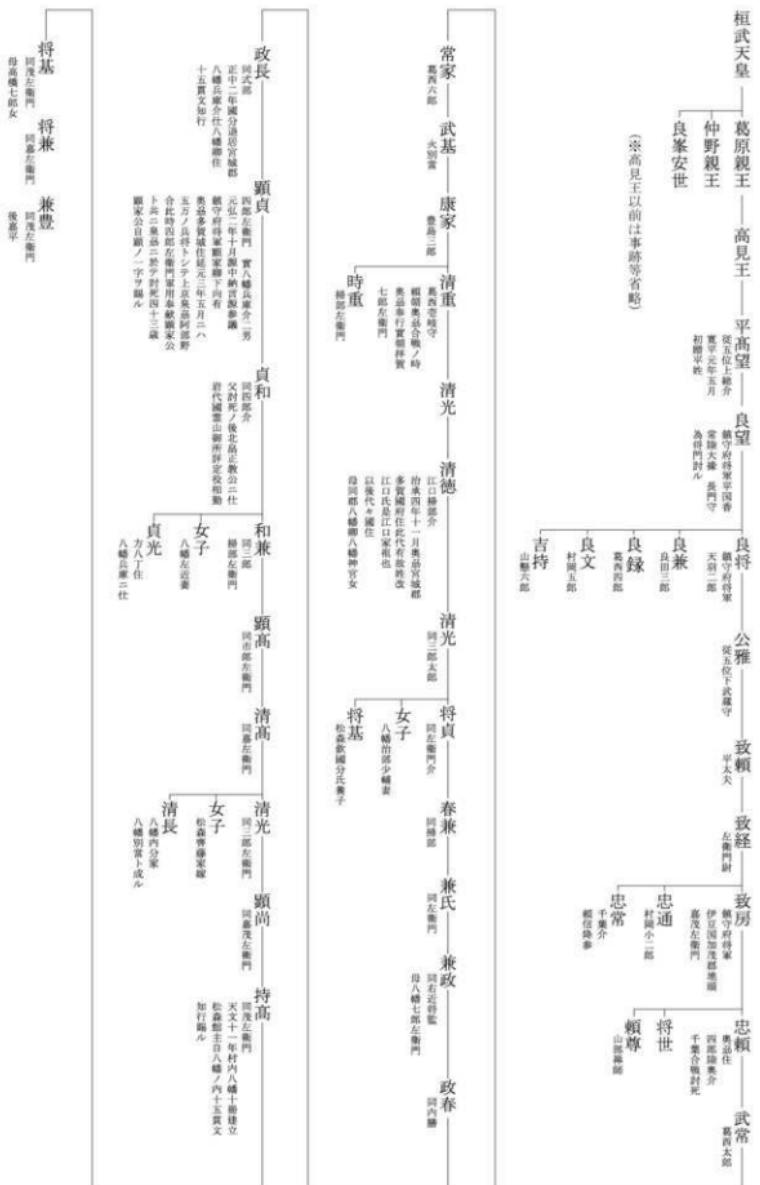
天正年間置記之家系書墨蹟

消滅セシヲ以テ茲ニ書寫ス

明治三十年八月二十九日 江口嘉右衛門



(部分)



第1図 江口家系図

2

先祖書之事

江口家桓武天皇後胤十代ノ末
葉鎮守府將軍致房伊豆國加茂
郡地頭職嘉茂左衛門自九代ノ
氏改而江口氏号又以後八代世
孫江口式部當八幡住十五貫
文預嫡子四郎左衛門八地易源
中納言顯家公仕延元三年泉州
阿部野合戰討死以後八幡家二
仕九代二至リ江口茂左衛門此
代天正政宗一乱ニ付知行召上
ラル依而右先祖書段斯置記之
狀如件

奥州宮城郡八幡村

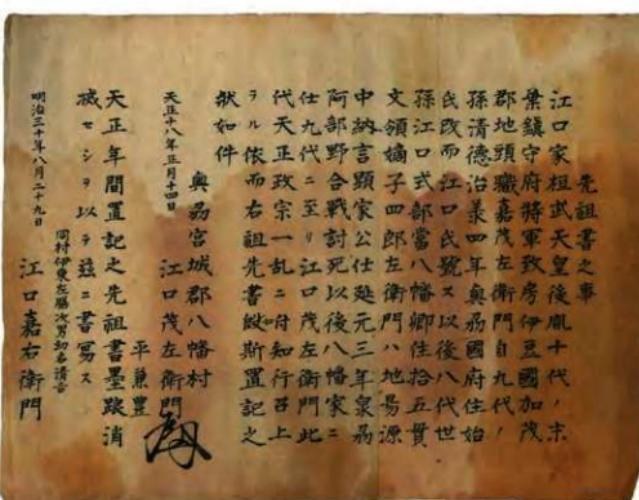
天正十八年正月十四日 江口茂左衛門

平兼豊 (花押)

天正年間置記之先祖書墨蹟消
滅セシヲ以テ茲ニ書寫ス

明治三十年八月二十九日 同村伊東左膳次男幼名清吉

江口嘉右衛門



3 書状

先日御依頼に及びし先祖書及び家系書未然にして□只書写致し候處從父様迄御存じの通り不分明なる字有之候間々悪考致し書き入れ申候得共只

□火別當之□之字及び一枚目之

末之頃信啓參は村岡小二郎に附くにや又千葉介に附くにや不分明に御座候間書残し置き候從父様方に於て如□

様に迄御考ひ之上御書入被願上候猶□私事迄□内分明致し候

はし早速御通知申上候又誤字迄

可有之候間宣敷御正し之程願上

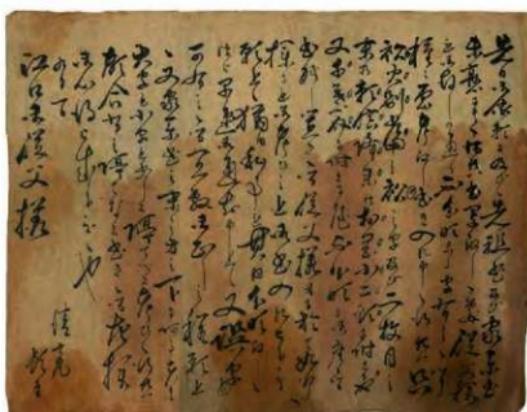
候又家系書之末之□方之下にある考□

大字と小字と少しく隔てべく考ひ候得共□合有之隔てなく書き候間左様

御心得被□ト□□也

九月一日

江□御從父様



解説

系図、先祖書、書状とも八幡の江口家に伝わっているもので、系図と先祖書は、天正年間に書き置いたといふものと、明治三十年に書写したものと二通ある。

江口家は、桓武天皇の曾孫平高望に始まる桓武平氏の流れで、天正年間に系図を作成した兼豊まで記している。江口氏が八幡氏に仕え、天正の頃に伊達政宗によつて知行が没収され「土民ト成民間三下ル」という記載は、天正十八年（一五九〇）に豊臣秀吉が行つた奥羽置が背景にあると見られる。記載の中にはそのまま事実としては認めがたい内容もあるが、このような由緒を持つ家が八幡にあることは、中世から近世の八幡地区の歴史を考える上で興味深い。

書状は、江口氏が某氏に対して、系図と先祖書の内容の確認を行つたことに對する返書である。差出人である某氏は江口氏を御從父様と呼び、内容についても意見を述べているので、江口氏の一派と考えられる。

第三章 大代村

第一節 棟札

錢神子安觀音棟札

平成元年度八幡築港線道路工事の為め

御観世音様移転を致しました

平成元年六月十六日落成

大工 渡邊誠一 土木本郷久雄

奉納二尺五寸御神燈一對 仙台市鉄砲町二〇平提灯店

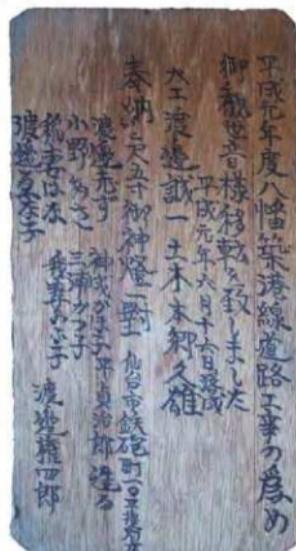
渡邊志ず

小野あさ

稻妻はな

我妻のふ子

渡邊義四郎



第二節 奉納物

一 燭台

錢神子安觀音堂

奉 大正拾年

寄進

八月十日

渡辺さき

佐々木とくよ



二 木箱

1 大代北区地蔵講

鳴滝野夜ル之口シ二碎か礼テ
□玉事ニ宿か南

明治参十壹年四月求之

北新田地蔵講中

曲なくに何にを種□□

浮草乃浪のうねうね

音志げる欄

□□□□



(1) 2

護国神社の守牌箱と御守
守牌箱1

御守 d		御守 c		御守 b		御守 a			箱蓋	
	包紙	紙塔婆	内符	包紙	内符	包紙	内符②	内符①	包紙	
仏説加羅黃神咒經	守護	アビラクンゲン	湯殿山 御守護 息災延命所	御守	八聖山大 御守護 息災延命	ブルカミノキ □エ	カーンマーン	七難除滅 七福即生 明王護摩供 求願満足 息災延寿祈所	御守持護摩供 日月寺	湯殿山 御守護 本台寺 御守持護摩 先祖供 神村
※経文は省略		※朱書き		※日文		※日文		※日文		
32.9 × 15.2	25.4 × 12.5	X	X	26.8 × 14.6	X	19.4 × 12.5	X	X	45.0 × 13.6	



守臘箱2

	御守 a		御守 b		御守 c		御守 d		御守 e		御洗水	箱蓋
	内符	包紙	内符	包紙	御守	包紙	紙塔婆	紙塔婆	内符	包紙		
湯殿山 御祈福 本總宮 安城吉原 殿大代村	日月寺 日進三寶坊	御守見吉殿	御守	包紙	神祇社口 祈福守	神祇社口 祈福守	湯殿山 御守見吉殿	湯殿山 御守見吉殿	内符	包紙	御守見吉殿	御守見吉殿
月山 御供 (阿彌陀三尊)	日月寺	御守見吉殿	御守	包紙	神祇社口 祈福守	神祇社口 祈福守	湯殿山 御守見吉殿	湯殿山 御守見吉殿	内符	包紙	御守見吉殿	御守見吉殿
御守 a	内符	包紙	御守 b	内符	包紙	御守 c	内符	包紙	御守 d	内符	御守 e	御洗水
X	X	X	X	X	31, 6 1, 5 7, 3		X		X	X	X	X



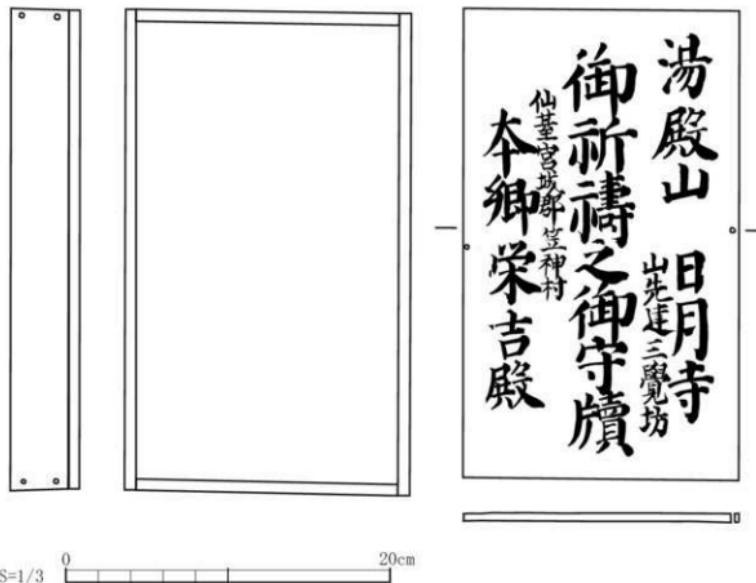
(3)
守牘箱3

箱蓋	
包紙	
湯殿山 御祈禱之御守 仙台宮城郡大代村 榮吉殿 湯殿山 御祈禱護摩供牘 日月寺	日月寺 山先達 三覺坊

(4)
守牘箱4

箱蓋	
包紙	
湯殿山 日月寺 三覺坊 御祈禱御守札 仙台宮城郡大代村 榮吉殿 湯殿山 日月寺 三覺坊 本鄉寛吉殿 小型の社と六体の小阿弥陀仏（裏面に「湯殿山」）	x





守牘箱 1 御守等

御守 b



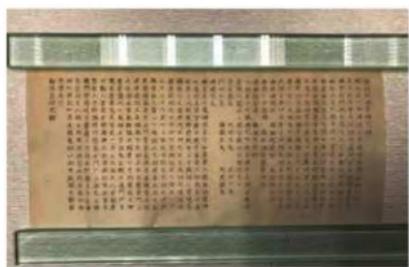
御守 a

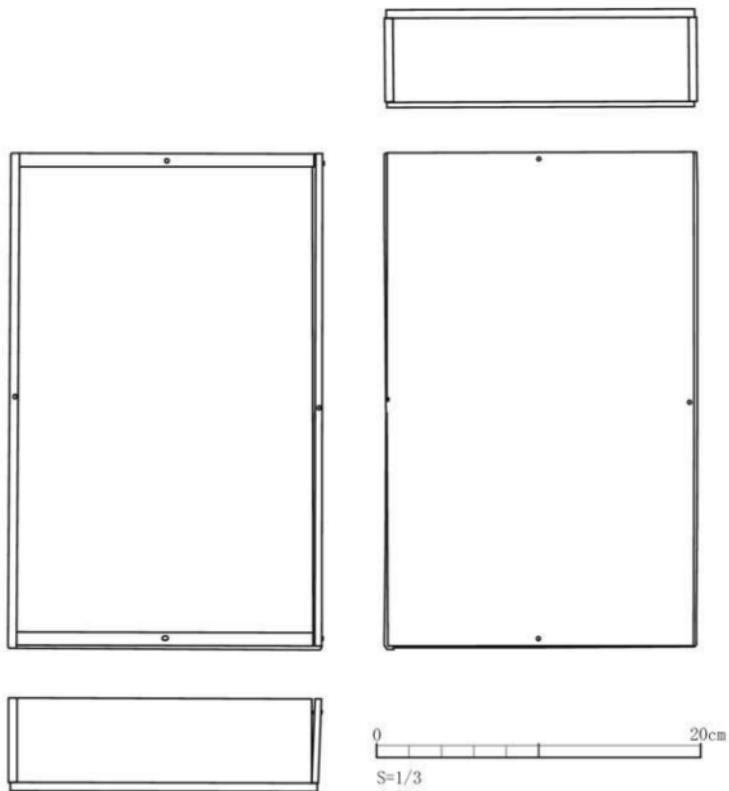


御守 c



御守 d





守牘箱 2 御守等

御守 a



御守 b

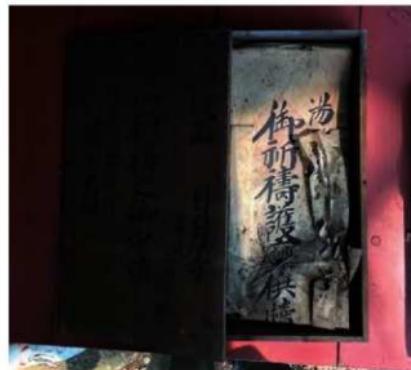
御守 d

御守 c



御守 e





守牘箱4 御守等



(5) 書状（守臘箱1）

覺

一御初穂令百疋

右儀二被 神納□訖

未七月十九日

日月寺

役僧

仙台宮城郡大代村

榮吉殿



三 掛軸

1 護國神社掛軸

八幡宮

雖為食□凡不受心□人之物
□為座為眼前利□當神明對
謀計雖為前利□當神明對

伊勢大神宮

正直雖□一日依○修家日月撰
春日大明神 雖□五日注運不至邪鬼之家

□為重□□厚可趣慈悲之室



2 大日如來（大日如來坐像）



解説

守臘箱1～4は柏木神社境内にある護国神社（柏木神社の旧社殿）に納められていたもので、出羽三山への登拝口の一つで岩根沢にある日月寺（現在の岩根沢三神社）から授けられたもの。年次は明記されていないが、明治の神仏分離令によつて日月寺が廃寺となる以前のものであり、出羽三山信仰に関わる資料として貴重である。

3 地藏菩薩像掛軸

頂礼摩訶薩

自期久遠先

阿僧聞見者

永劫超人天

願主七十三□□

(地藏菩薩坐像)



解説

No.2とNo.3は北新田地蔵講中に伝わるもの。No.2は上部中央に大日如來と記され、坐像も智拳印を結んでおり、宝冠を戴き、垂髪の姿で描かれている。No.3は讃、地蔵菩薩像とともに印刷である。

4 大代山の神講掛軸
(子安觀音立像)

龍道山人画



5 大代山の神講掛軸

明治五壬申三月十二日

(子安觀音立像)

梅雪山人画

ウラ面 昭和五十二年十月吉日

表具張替

敬奉獻

後藤きく子

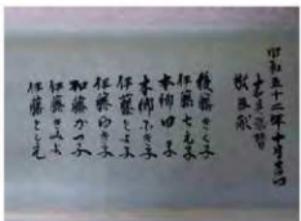
伊藤ちえ子

本郷甲子

本郷ふき子

伊藤とよ子

解説
大代山の神講では講日にNo.4とNo.5の二幅の掛軸を掛けて礼拝している。落款にある龍道と梅雪は、安政二年に沖区の御祝迦講の涅槃図（第一章第三節参照）を共同制作した水戸出身の絵師である。



伊藤ゆき子
加藤かつ子

(ウラ面)

四 稽
伏見稻荷幟

伊藤きみよ
伊藤としえ

昭和三十年旧九月十九日
奉
伏見稻荷大明神

納
身体健全商売繁昌
伊藤家一同



解説
伏見稻荷は大代の伊藤家が祀る稻荷社で、同文の幟が一対ある。伊藤家の先祖が伊勢参りの際に伏見稻荷の分霊を勧請したと伝わる。

第三章 笠神村

第一節 絵馬

表4 仁和多利神社絵馬一覧

	画題	大きさ	形態	奉納者	奉納年
1	夫婦鶏	17×19	家形	塩釜南町/平山初子	なし
2	夫婦鶏	16.5×23	家形	塩釜市錦町/花渕敏夫	なし
3	夫婦鶏	14×21.5	家形	多賀城町東田中/伊藤正勝	なし
4	夫婦鶏	16×22.5	家形	多賀城村下馬/村田克子(同)仁	なし
5	夫婦鶏	11.5×18.5	家形	塩釜町字小松崎/中鉢哲	昭和12年11月25日
6	夫婦鶏	14.5×21.5	家形	多賀城町東田中/伊藤昭二	なし
7	夫婦鶏			塩釜築中通二丁目加藤千代子	昭和15年9月5日
8	夫婦鶏			塩釜築中通二丁目/加藤エサ子	なし

* 図版は昭和63年に撮影したものを使用。1～6はS=1/4, 7～8は縮尺任意。

2



1





4



3



6



5



8



7

第二節 西園寺所蔵資料

1 西園寺版本

三宝證明 年 正月三日祈禱

諷演懺摩一厘榜嚴咒行道一山乃

奉転説修正満散大般若陸陥卷

諷誦大悲神咒消災妙吉祥神咒一道

諸天明鑑 大日本國奥州路笠神西園寺

以此功德
天下國家
千災消滅
百福日多

現住□□山
龍山

□□

(ウラ面)

享保卯年是立門之
日掛此一戸仙城四
倉姓形焉



解説

西園寺が正月三が日に行つた修正会で参列者に配つた御札の版本。上部中央の円の中阿弥陀如来の種子キリーケ、その左右には長方形の枠の中に「三宝證明」と「諸天明鑑」の句、下部の枠の中には「以此功德 天下國家 千災消滅 百福日多」の祈祷文が配され、それらの間に主題を中心として五行の銘文がある。中央の主題「奉転説修正満散大般若陸陥卷」は、修正会の最終日（修正満散）に大般若経六百巻の転説法要を奉る記してある。一行目の「年」の前には、約四文字分の空白があり、毎年その年を手書きで記入するようになっている。右上の「三宝證明」は三宝（仏・法・僧）よ、明かりを与えたまえ、左上の「諸天明鑑」は天界の諸天よ、ご照覧あれという意味であろう。この版本は、数人の僧がお経の折本を左右に傾けながらめぐり、経題を大声で読み上げる大般若經の転説法要が、かつては西園寺でも執り行われていたことを伝えている。

解説

享保年間に卯の年は二回あるが、龍水が住職だったのは享保二〇年（一七三五）である。門を建てた日にこの額を掛けたと記されている。龍水は、この扁額に揮毫した翌年の元文元年（一七三六）に死去している。

2 西園寺版木

天下泰平

黃龍山

五穀成就

西園寺



S=1/4

3 西園寺版本

(摺仏)

解説

六八体の仏菩薩像や諸天を簡略に線彫りした刷物の版本である。「同一の仏菩薩像を数多く図示する必要から(中略)印章のよう木片(形本)の表面に刻してそれを紙上に押捺したもの」を印仏といい、「その形像がやや大形で、印章のようにたやすく手にとって紙上に押印しがたいものは、これを版本に刻して、紙をその上にあてがい摺刷する方法を用いるので、その場合には別に摺仏とも呼ばれる」(註)という研究に従い、摺仏と呼ぶことにする。

仏菩薩像や諸天の配置は、枝葉が生い茂った樹木のような輪郭の中央にやや大きめの如来像が縦に六体並び、それを中心として上部に菩薩立像、下部に如來像が並び、左側の中央やや下には地藏菩薩が六体ある。中央の如來六体の左右には琵琶を持つもの、上部中央には蓮華を持つ菩薩像もある。これら以外は甲冑を身に着けて手に三叉戟や剣などの武器を持つており、逆立つた毛髪を表現しているものもある。

註 柴田実ほか『日本仏教民俗基礎資料集成 第五卷 元興寺織錦坊V 印仏・摺仏・刷札・板絵・千体仏』中央公論美術出版一九七四



S=1/4



三 錚

西園寺錚



解説

世話人大代村權四郎／文政十一年八月吉日／全北目町大出志四郎

鍔がつく深皿形の錚で、内面側の鍔の上面に銘文がある。世話人は大代村の權四郎と仙台北目町の大出志四郎で、年次は文政一一年（一八二八）八月となっている。木の枝を簡単に加工した槌を伴つている。

四 磬子

西園寺磬子

寄進大代念仏講中 発願人 大友をのへ 本郷きよ 武田たつ 鈴木たけよ 永瀬津や 本郷みね 桜井せん 平山まん 渡辺さだ 及川きいの 松浦みつ 本郷りつ 本郷いと 伊藤ゆき 伊藤もと 安住つめ 伊藤りさ 渡辺みな 世話人 鈴木門藏 大正十五年仲秋吉日 西園寺現住徹外代

解説

磬子は直径六寸以上の鉢形で、銅製の梵音具。この磬子は大正一五年（一九二五）の仲秋に、大代念仏講の女性一八名によつて寄進された。この時の西園寺住職は全榮徹外。銘文は口縁部に右回りで記されている。



第四章

留ヶ谷村

一 絵馬

表5 天満宮絵馬一覧

	画題	大きさ	形態	奉納者	奉納年	備考
1	菅原道真	62.7 × 23.5	長方形	願主鈴木運七/ 世話人菅野捨吉/ 全菅野孫治郎/ 全鈴木徳治/有 志一同/区民一	大正7年旧 12月口日	奉納年の左 に文字ある が不明
2	拝み図	24 × 29.5	家形	不明	不明	
3	不明	69 × 53	長方形	不明	不明	

※図版は昭和63年撮影のものを使用

2



1



3



1 二帷

天満宮幟

天満大自在威徳天神
享和二年一月二十五日

天満大自在威徳天神
天満大自在威徳天神

願主

当村久助



2 天満宮幟

明治廿八乙未歲

願主 当村
奉獻天満天神宮 鈴木万藏

九月廿五日 六十四老書



3 神明社幟

奉納天照皇太神宮社 文久元辛酉年 世

九月十五日 話
人 肝入

当村中

久右衛門 肝入



4 蕉樹地藏幟

大正拾年旧四月式拾四日

藤樹木地藏尊

櫻井

納



第五章

高崎村

一 絵馬

表6 日光院絵馬一覧

画題	大きさ	形態	奉納者	奉納年
1 鏡餅	14 × 20	家形	塩釜町/鈴木祐吉	5月19日
2 供物・女拝み	14 × 18	長方形	塩釜町海岸/鈴木口	大正15年11月
3 鏡餅	14 × 18	家形	なし	なし
4 供物・男拝み	×		願主/塩 /鈴	大正8年6月
5 女拝み	×		塩	昭和カ

※図版は昭和63年撮影のものを使用

表7 鬼子母神堂絵馬一覧

画題	大きさ	形態	奉納者	奉納年	備考
6 船上の日蓮	37.5 × 44	長方形	黒川郡鶴巣村/横田助五郎	明治24年	
7 猿の親子	29.5 × 36.5	長方形	なし	なし	南無妙法蓮華經精 盡/若在仏前蓮華化 /如是畜生發菩提心
8 向かい狐	12.5 × 31.5	家形	四十才女	なし	南無妙法蓮華經/如 是畜生/發菩提心
9	20.5 × 30	家形	なし	なし	南無妙法蓮華經/自 我得仏來/如是/每 日作是念
10 猿	23 × 20	家形	なし	11月19日	
11 猫	35 × 45	家形	當村/毛利源太良	大正6年旧8月吉日	
12 猫	24 × 33.5	長方形	なし	なし	南無妙法蓮華經/餓 鬼畜生/十方仏前
13 狸	21 × 33	家形	四十才女性	なし	南無妙法蓮華經/如 是畜生/發菩提心/ 遠藤ノ方ヨリ來ル
14 犬の親子	30 × 36.5	長方形	なし	なし	

※図版は昭和63年撮影のものを使用。S=1/4。

1
日光院



2
日光院



3
日光院



4
日光院



5
日光院



6

鬼子母神堂



7

鬼子母神堂





10

鬼子母神堂



11

鬼子母神堂







二 祈祷札

中村神社祈祷札

相馬妙見御本元

相馬市馬陵城趾鎮座

宮司□

相馬中村神社祈祷神符

野馬追祭 内安全祈候

鈴木助五郎殿



1 三
版木
日光院版木

日光神社子育神（女神像）

崎高村城賀多



S=1/4

2 日光院版木

日光院宮（男神像）

崎高城宮



S=1/4

四 仏像

觀音講觀音像

奉再興 願主 おたね

(聖觀音菩薩坐像)

文化四丁卯年正月十八日

高崎村

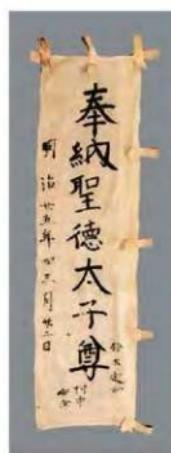


五 幌
太子堂幌

鎧木定女

奉納聖德太子尊 村中 安全

明治廿五年旧三月廿二日

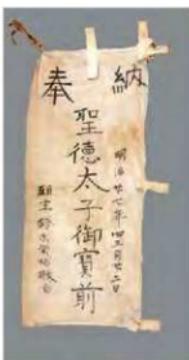


2 太子堂幌

明治廿七年旧三月廿二日

聖德太子御寶前

願主鎧木栄一敬白



3 太子堂幘



4 鬼子母神堂幘

明治十九年 當寺
十月十二日 鈴木忠助

鈴木栄松



奉納

仙台市袋原字平測

品川修一

六 掛軸
太子講掛軸

維明治壬寅□□於光明山□湖持毫

聖德太子（太子立像）

（ウラ面）

聖德太子懸画十名ニテ

之作

人名ヲ記スル

戸枝岩

曾我よし

三河うめよ

松本さた

鈴木さた

毛利たよ

曾我きん

鈴木とよ

鈴木たき

赤井でん

明治三拾六年旧三月之求



第六章 高橋村

大日堂漆器

解説

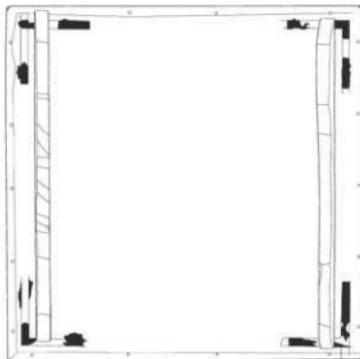
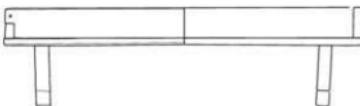
契約講で使用していた漆器の膳椀の内、比較的状態が良い椀三点（内、蓋付）、平皿一点（蓋付）、湯桶一点、櫃一点、膳二点が残されていた。

椀、皿、湯桶はいずれも赤色漆を塗ったものである。平皿には身よりやや大きめの蓋が伴い、身の口縁部下に細網を模した小さな降帯が巡る。椀、皿は上半部を部分的に補修しており、やや色調が異なる赤色漆で塗り直している。湯桶は曲物の体部に注ぎ口と取っ手を取り付けたもので木製の円板状の蓋がつく。底部に、長さ四・三センチメートルの男根を象った三個の足があり、ベンガラ状の顔料で塗装されている。亀頭部を底部中央に向くように配置し、漆で接着されている。湯桶の場合は二回の補修が確認でき、底部の脚は一回目の塗り直しの際に付けられている。膳は二辺に板脚が付く脚付きの膳である。No.1は板材を組み合わせた縁に底辺を浅く削り込んだ形状の脚がつくものである。No.2は板を薄く削って角を折り曲げた縁に方形の大きな透かしが入る板脚がつく。当初は横断面が鉤形であったものを付け直した痕跡がある。No.1と2は脚の高さが異なり、載せる料理や食器によって使い分けていたようである。

表8 大日堂漆器の大きさ

名称	身			蓋			備考
	口径	底径	器高	口径	つまみ	器高	
椀	12.0	5.7	8.1				
平皿	12.0	5.7	5.2	13.3	5.6	2.5	
椀	11.4	5.6	5.2	10.8	5.1	4.0	
椀	10.6	5.1	4.0	10.1	4.8	2.7	
湯桶	14.8	14.8	13.8	16.0		1.2 蓋～脚まで15.9	
櫃	25.3	25.8	13.2				
名称	一辺		器高	縁高			
膳	29.4～29.1		8.1	3.0 スミキラズ			
膳	31.1～31.8		17.6	4.1 スミキリ			

(単位: cm)

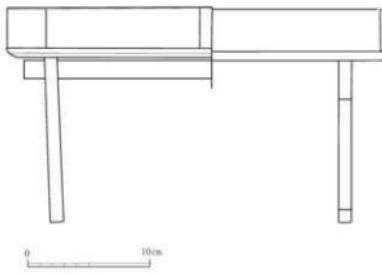
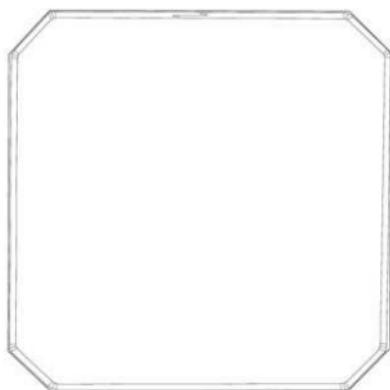


0 10cm



2

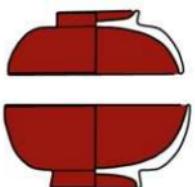
大日堂膳



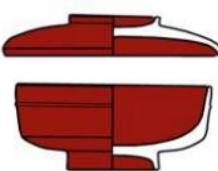


3
7

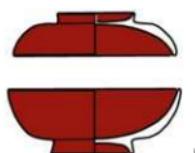
大日堂
膳



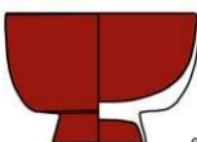
3



4



5



6



3・5・6 梗

4 平皿

7 檇



3



4



5

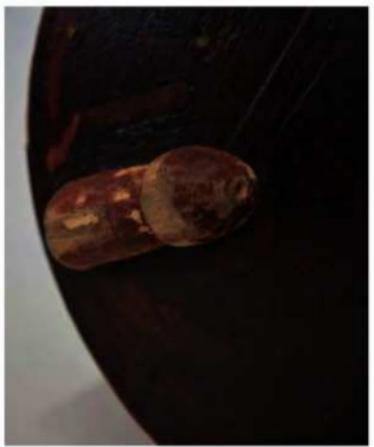


6



7





第七章 南宮村

一 墨書銘

1 慈雲寺墨書銘
三類一字

施主

山王村藤助

于時文久二年壬戌年

五月日

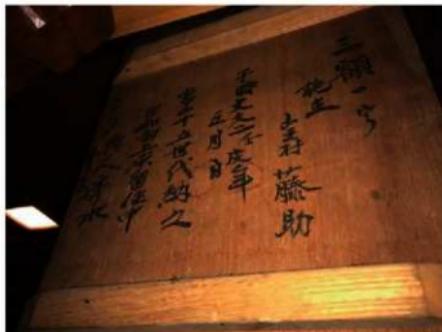
当山十五世代納之

右和尚上京留任中

興人秀水

此合三ツメ

□米



2 慈雲寺墨書銘 三類一字

施主山王村

藤助

于時

文久二年五月日

当山十五世玉岡代納之

但シ上京□主中

興人秀水進之

三口メ合五歩壱朱



解説

現在本堂の天井部に打ち付けられている板の墨書銘。文久二年（一八六二）、山王村の藤助から米の寄進があり、住職觀音玉岡が留守中だったため、秀水が対応している。

二 慈雲寺の住職位牌

慈雲寺住職位牌

(裏) 震旦初祖達磨円覺大和尚禪師



2 慈雲寺住職位牌

(表) □初祖永平道元大和尚禪師

(裏) 八月廿八日ゴエン日 十六世秀水記ス



3 慈雲寺住職位牌

(表) 当寺一世別峯巨山大和尚 禪師

(裏) 当山六世和尚代焼失□□

年号月不知

廿一日

秀水記



4 慈雲寺住職位牌

(表) 慈雲三世 白堂良雲大和尚禪師

(裏) 正徳三年十月十三日示寂

十八世代



5

慈雲寺住職位牌

(表) 慈雲四世 慧柱大榮大和尚 禪師
 (裏) 廿九 示寂
 十八世代



6

慈雲寺住職位牌

(表) 慈雲五世 踏巖曉穎大和尚 禪師
 (裏) 寛政四年五月二十日示寂
 十八世代



7

慈雲寺住職位牌

(表) 前永平當寺六世興宗正禪大和尚 禪師
 (裏) 永代茶湯料 当六世代燒失二付又以六世御代二建立
 寛政元乙酉三月廿七日



8

慈雲寺住職位牌

(表) 前綏持當寺七世普銅亮印大和尚 禪師
 (裏) 天明四甲辰年五月十九日



9 慈雲寺住職位牌

(表) 前永平當寺八世亮音觀充大和尚禪師
(裏) 文化四丁卯歲九月十一日栽□院示寂
當時七世普觀亮印法嗣八世亮音觀充



10 慈雲寺住職位牌

(表) 前永平當寺九世活応說玄大和尚
禪師
(裏) 白龍法嗣九世活応說玄此人無第子當寺十七年／住職
維時文政四辛巳八月十五日示寂
當山十五世觀禪玉岡自撰置 秀水記ス



11 慈雲寺住職位牌

(表) 慈雲十世 智光慧明大和尚 禪師
(裏) 文化十四年八月九日 示寂



12 慈雲寺住職位牌

(前) 前継持慈雲十一世大巖觀瑞大和尚禪師
(裏) □字 天保三辰年四日
巖字 正月初四且七ツ時
仙府八ツ塚栽松院十九世亮音觀充和尚法嗣大巖觀瑞



13 慈雲寺住職位牌

(表) 前總持當山十三世珍山見重大和尚 禪師
 (裏) 本吉郡唐桑村地福二面示寂

于時文久三癸亥年三月廿六日辰八時

當山十四世觀宗和尚本吉郡伊里前西光寺二面初會ノ首座也

秀水榕置



15 慈雲寺住職位牌

前總持當寺十五世觀禪玉岡大和尚 禪師



16 慈雲寺住職位牌

(表) 当山十六世觀道秀水大和尚品位

(裏) 明治三十八年三月五日 六十四才示寂

14 慈雲寺住職位牌
 (表) 前總持當寺十四世正懶觀宗大和尚 禪師
 (裏) 安政四丁巳四月十四日

(表) 当山十七世蘭山馨秀大和尚品位
(裏) 昭和五十三年五月十日

七十三才示寂



解説

震且初祖達磨、初祖道元、以下十七世までの位牌である。六世興宗の位牌には、別筆で興宗の代の焼失、再建の記載がある。

表9 慈雲寺位牌大きさ

名称	高さ	幅	厚さ
ダルマ	44.4	9.2	1.4
初祖道元	41.5	9.8	1.9
2世	39.5	9.9	1.1
3世	42.0	9.5	2.2
4世	42.0	9.4	2.2
5世	41.9	9.5	2.4
6世	38.0	8.7	1.4
7世	42.5	8.8	1.9
8世	41.9	9.8	1.5
9世	41.7	9.2	1.5
10世	42.0	9.5	2.2
11世	38.4	13.0	1.2
12世	37.2	8.2	1.2
13世	41.6	9.2	1.6
14世	41.8	9.4	1.6
15世	41.7	9.4	1.6
16世	39.3	9.5	1.3
17世	39.3	9.2	1.4

(単位: cm)

三版木
1
證
一金
右一切大藏經御寄附
金正三領收候也
明治二年
月日
宮城郡南宮村
慈雲寺住職
村上秀水



S=1/4

2 版本

南無三滿哆沒駄嚙唵嚙

曰囉囉哩摩尼株陀曩野

薩哩嚙捺捺拏拏沒駄薩哩

帝翼三摩曳吽吠噃佐曩

摩野娑婆詞 南無三昧

耶薩□唵三昧耶薩□吽

唵伽囉帝野娑婆詞

解説 禅宗が施餓鬼供養で唱えるお経「開甘露門」。



唵嚙唵
曰囉囉哩摩尼株陀曩野
薩哩嚙捺捺拏拏沒駄薩哩
帝翼三摩曳吽吠噃佐曩
摩野娑婆詞 南無三昧
耶薩□唵三昧耶薩□吽
唵伽囉帝野娑婆詞

S-1/4

3 版本

切を利益す亦以

般若によら須と云う

に大般若六百

音禪寺に納めんと

如くは信心乃施主淨財

□□魔□く□□す

□般若□を□□

松音禪寺知叟
を称かふ毛のならじ



切を利益す亦以
般若によら須と云う
に大般若六百
音禪寺に納めんと
如くは信心乃施主淨財
□□魔□く□□す
□般若□を□□
松音禪寺知叟
を称かふ毛のならじ

S-1/4

4 版木

現金 小賣
國分町十九軒

無類御煎茶也

安賣 渡賣 伊勢屋才藏



S=1/4

5 版木
(大黒天)



S=1/4

四 前机銘

大東乙座奉喜捨

靈岳山龍藏禪寺宝殿

□野七郎兵衛

門間七右衛門

木村佐次兵衛

木村佐七郎

井倉正左衛門

梅原甚左衛門

水谷太郎左衛門

戸屋小兵衛

元禄十二年己卯九月念一日 住持瑞記

解説

龍藏寺は利府森郷にあった黄檗宗の寺院で、この前机は元禄一二年（一六九九）に宝殿に奉納されたもの。蓋板や虹梁の意匠から江戸中期頃の様式と考えられている。



五 太鼓

東□□□多□□

□□□□□所

京□□□孫市

解説

胴に前掲の刻書があるが、劣化によってほとんど判読できない。三行目末尾の孫市は人名かと考えられる。

六 大数珠

解説

直線にすると約一三メートルの大数珠である。百万遍等の数珠繩りで使用されたものと考えられる。



面（直径）：36.5cm

胸：長さ44.0cm、最大径44.0cm

七 菓子箱

□□□町

まんちう

福京御菓子品

せんべい

六 東五番丁角
大坂屋

解説

方形の木製の櫃が菓子箱として伝わっている。黒漆塗で印籠蓋が付き、底は上げ底で深さは三・九センチメートルと浅い。側板の底辺は火打窓状に浅く抉られている。蓋の左下に店舗名と商品名、右上に商標がある。



八 錚

為先祖菩提 寄附人
武田龍哉

昭和四十年春彼岸
後藤久次郎

小型の槌を伴っている。直径二八・三センチメートル、高さ八・〇センチメートル。

解説



第八章 市川村

一
幟

1 多賀城神社幟

維時昭和九歳次甲戌当建武中興六百年記念祭

一死殉君國以明肇國大本

2 多賀城神社幟

忠勇古今壯哉建武中興

挽建武中興殉國英靈 日本人木道正統第四十七世 華城 賀川修次

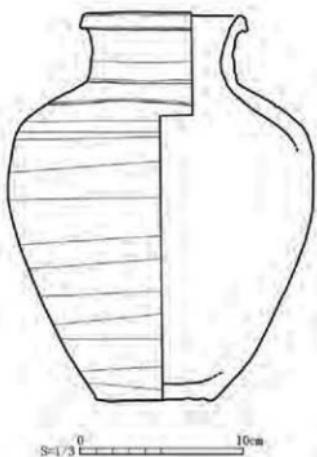
解説

多賀城政庁跡の南斜面に掲揚された幟。「一死君國に殉じ」や「肇國の大本」などの言葉に、次第に軍事色が強まりつつある当時の世相を感じられる。後に多賀城神社が創建されると、その例祭で掲げられた。



二 陶器

市川字丸山から出土したという無釉陶器壺。肩部から頸部へ立ち上がるところと、その下に二条の沈線が巡る。口部にはまばらに自然釉がかかっており、溶けてオリーブ色を呈する部分もある。口・縁部の形態や、肩部の張りが体部上半部にあるという特徴は、一三世紀中頃の常滑窯製品に類似するものがあり、(愛知県史編さん委員会 一二〇二二)同窯の製品と考えられる。現状は、破片を接合したものであるがほぼ完全な形状であり、出土品では経塚の外容器や蔵骨器のあり方と類似する。



總
括
編

第一章 歴史資料の概要

市内における歴史資料の中、各地域に残され、数量が多いものは石造物である。中世の板碑や近世、近現代の供養塔は、それを造立した地域の人々の信仰を表し、虫供養や寒念仏、夜念仏など、現在では行われていない行事や法会を記すものもある。また近世の供養塔には、現在では廃れてしまった様な講の組織によって造立されたものが多い。それらの銘文は、古文書等と同等の歴史資料となる。

棟札や寄進札は、歴史遺産調査とは別の事業として実施した市内の近世寺社建築調査の頃から注目され、今回の調査では寺社仏閣に納められているものはほとんど資料化することができた。また、板倉などには改修等の情報を内部に直接墨書きしているものがあり、それらについても現在確認しているものはすべて資料化した。

金属製の資料は多くはなかったが、梵鐘、鰐口、懸仏、錨など仏事に関わるものがあり、神社の高欄の擬宝珠に銘文を刻んでいるものもある。布製の資料では神社や仏閣の祭日に立てられる幟があり、ほとんどのものに奉納された年次が記されている。

今回の調査で確認した資料の中には紀年銘を持つ資料が多く含まれている。明治以降のものも多いが、年代が明確であるということは、歴史資料として重要な要素であり、これから調査研究に資するところが大きいと考えられる。

表1 資料区分と点数

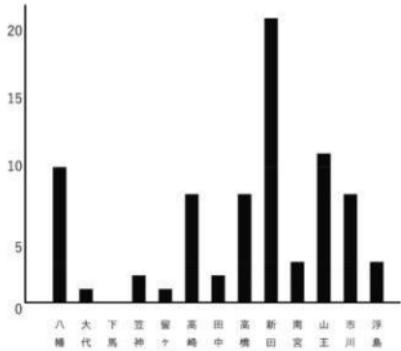
資料名	点数	類別	点数
1 石造物	77	28	2
2 板碑	27	29	5
3 墓中塔	5	41	170
4 日待系の塔	49	42	3
5 自然神信仰の塔	61	43	3
6 馬の守護神の塔	31	44 奉納品	17
7 山岳信仰の塔	18	45	10
8 神社等	7	46	4
9 金塔	1	47	1
10 経典關係の塔	2	48	2
11 虫・鳥類供養	3	49 什物類	1
12 忠祥塔	145	50	2
13 額日塔	16	51	30
14 来如・菩薩像	74	52 機	43
15 亜理關係の塔	13	53 鎏本鎧	7
16 その他の仏教關係の塔	22	54 木箱	2
17 五輪塔・宝瓶印塔	4	55 金工	1
18 石祠	1	56	4
19 石造物	4	57	1
20 石鳥居	11	58 金工 (仏具)	3
21 石燈籠	52	59	2
22 檻立	16	60	3
23 手水鉢	31	61	1
24 石盤	1	62	1
25 香炉	2	63	4
26 花生	3	64 仏具	21
27 猶大	5	65	1
28 道標	9	66	3
29 横石	4	67	2
30 記念碑・顕影碑	36	68 仏像	35
31 その他	16	69 乗物籠	1
32 棟札	648	70 置子箱	1
33 棟札	73	71 版木	20
34 奉納札・寄進札	18	72 陶器	2
35 斎拂札	23	73 古文書	4
36 墓宮札	8	74 掛軸	29
37 呂符	1	75 契約譲聞種	25
38 殿札	1		

第二章 調査成果

第一節 石造物調査

1 分布

七七基確認した。大まかな分布状況を見ると、下馬では未確認、大代の一基も仙台市宮城野区中野からの移設であるが、それ以外は各地区で確認した。市の中央部から西部にかけての地区で多い傾向がうかがえる。年代・七七基中、紀年銘を刻むものが二基ある（内一基は二つの年号を並記）。造立年代は弘安七年（一二八四）から康安二年（一二三六）までである。このように一三二八年以降はわずかに一基あるに過ぎない。このようないい板碑造立のありかたは、本市の南側に位置する仙台市宮城野区高砂地区や、西側に位置する同岩切地区のありかたと一致している（多賀城市文化遺産活用活性化実行委員会ほか）。



第1図 板碑の地域別分布数

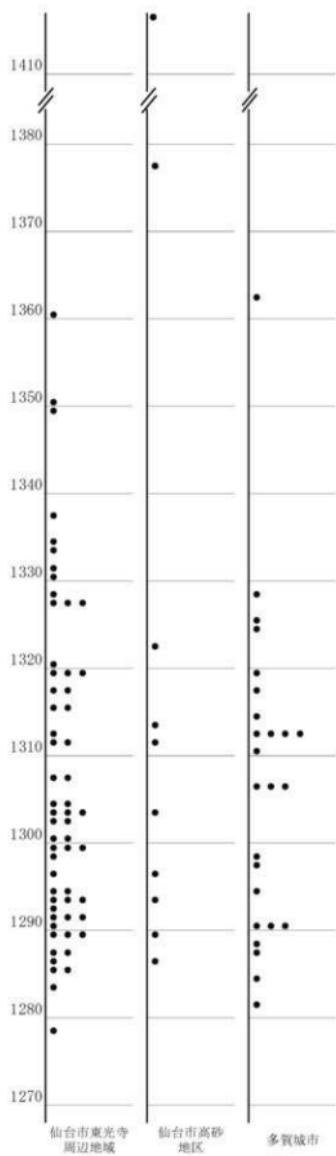
二〇一八。このような現象は、板碑の造立によって追善供養や逆修供養を行つてきいた国衙の在官人に大きな変化があつたことをうかがわせ、本市西部から仙台市岩切周辺にかけて存在したという中世の陸奥国府「多賀国府」の衰退・滅亡が大きく関わっていたという指摘は妥当であろう。

2 石材

石材調査を行つた七四点について見ると、アルコース砂岩が大半を占め七七バーセント、縞状砂質泥岩（井内石）が一一バーセント、安山岩が五バーセント、砂岩が四バーセント、ディサイトが三バーセントとなつてゐる。縞状砂質泥岩（井内石）は石巻地方で産出される石材であり、商品としてもたらされたもの、それ以外は市内で採取されたものと考えられる。アルコース砂岩は各時期の石材として使用されており、本市においては板碑の主要な石材であった。縞状砂質泥岩（井内石）は最も新しい康安二年（一二三六）の板碑の石材となつてゐるが、仙台市東光寺やその周辺では弘安年間から石材として利用されており、地元の石材と併用されていた可能性が高い。

3 種子

板碑は石造の卒塔婆であるから、追善、逆修にかかわらず有縁の本尊などをの如来や菩薩にしたかは基本的に種子から知ることができる。種子が確認できたもの六四基の内、最も多いのは大日如来で三三基あり、胎藏界大日如来は三基、金剛界大日如来は九基で、胎藏界大日如來の下に勢至菩薩と觀音菩薩を配した三尊形式のものも一基ある。勢至



第2図 板碑の造立年代分布

菩薩と觀音菩薩を脇侍とするのは一般的には阿弥陀三尊であるが、これを阿弥陀如来に代えて大日如来としたのはそれらを同体と説く覺鑑の思想を表したものと考えられる（多賀城市文化遺産活用活性化実行委員会ほか二〇一五）。次に多いのは阿弥陀如来で一二基ある。新田の七北田川左岸にある南安樂寺古碑群や上河原地区では一〇基中六基が種子を阿弥陀如来としており、彼岸における逆修供養の場であったことを示している。ほかは釈迦如来と金剛界不空成就如来がそれぞれ四基、普賢菩薩あるいは無量寿如来と見られるものが三基、地藏菩薩が二基、毘沙門天、馬頭觀音がそれぞれ一基あり、大日真言や五大種子の中の一文字を以てそれら表したとみられるものや、胎藏界大日如來化金剛界不空成就如来か判別できないものもある。

このように、市内の板碑に刻まれた種字の約半数は大日如来と阿弥陀如来であり、これらを有縁の本尊として供養を行っていたと考えられる。

表2 種字一覧

	種子	点数
1	金剛界大日如來	9
2	胎藏界大日如來	23
3	胎藏界大日如來（三尊）	1
4	胎藏界大日如來／金剛界不空成就如來	1
5	阿彌陀如來	12
6	釈迦如來	4
7	金剛界不空成就如來	4
8	地藏菩薩	2
9	普賢菩薩／無量壽如來	3
10	馬頭觀世音菩薩	1
11	毘沙門天	1
12	大日真言／五大種子の省略形	1
13	（三重塔）	1
14	「南無阿彌陀佛」墨書	1
15	なし・不明	13
	合計	77

表3 板障一覧

所在地	年代	種子	石材	登録番号
1 八幡 神	宝国寺	觀迦如來〔バク〕	アルコース砂岩	54
2 八幡 神	明月壇	胎藏界大日如來〔ア〕	アルコース砂岩	88
3 八幡	明月壇	胎藏界大日如來〔ア〕	アルコース砂岩	101
4 八幡	明月壇	胎藏界大日如來〔ア〕	アルコース砂岩	105
5 八幡	中原	正和元年 (1312) 胎藏界大日如來〔ア〕	アルコース砂岩	135
6 八幡	喜太郎稻荷神社	正中2年 (1325) 胎藏界大日如來・勢至菩薩・觀音菩薩	アルコース砂岩	3
7 八幡	喜太郎稻荷神社東	康安2年 (1362)	中粒砂岩	6
8 八幡	喜太郎稻荷神社東	高麗界大日如來〔ア〕	織状砂質泥岩 (井内石)	7
9 八幡	天童家墓所	嘉元4年 (1306)	織状砂質泥岩 (井内石)	52
10 八幡	高原	金剛界大日如來〔バン〕	アルコース砂岩	136
11 大代	北新田地藏堂	阿弥陀如來〔キリーツ〕	安山岩	182
12 笠神	花立A	阿彌陀如來〔キリーツ〕	アルコース砂岩	202
13 笠神	西園寺	阿彌陀如來〔キリーツ〕	中粒アルコース砂岩	221
14 笠ヶ谷	向泉院A	金剛界大日如來〔バン〕	織状砂質泥岩 (井内石) ?	575
15 高崎	戸門尻C	阿彌陀如來〔キリーツ〕	中粒アルコース砂岩	356
16 高崎	太子堂	金剛界大日如來〔バン〕	中粒アルコース砂岩	292
17 高崎	日光院	地藏菩薩〔イ〕	中粒アルコース砂岩	318
18 高崎	化度寺參道	觀迦如來〔バク〕	中粒アルコース砂岩	293
19 高崎	太子堂	胎藏界大日如來〔ア〕	中粒アルコース砂岩	291
20 高崎	化度寺參道	嘉元4年 (1306) 胎藏界大日如來〔ア〕	中粒アルコース砂岩	294
21 高崎	井戸戸門A	胎藏界大日如來〔ア〕	アルコース砂岩	348
22 高崎	日光院	相粒アルコース砂岩	相粒アルコース砂岩	339
23 田中	正和3年 (1314)	(三重塔を除く)	中粒アルコース砂岩	600
24 田中	慶暦3年 (1328)	阿彌陀如來〔キリーツ〕	相粒アルコース砂岩	608
25 高橋	デンジヨウヤマA-a	阿彌陀如來〔キリーツ〕	アルコース砂岩	765
26 高橋	大日堂 (堂内)	金剛界大日如來〔バン〕	アルコース砂岩?	767
27 高橋	大日堂	金剛界大日如來〔バン〕	アルコース砂岩	855
28 高橋	大日堂	胎藏界不空成就如來〔アーテク〕	アルコース砂岩	766
29 高橋	大日堂	胎藏界大日如來〔ア〕	アルコース砂岩	761
30 高橋	大日堂	馬頭觀音〔カーン〕	アルコース砂岩	764
31 高橋	大日南	織状砂質泥岩 (井内石)	アルコース砂岩	854
32 高橋	大日南	織状砂質泥岩 (井内石)	アルコース砂岩	856
33 新田	カンマン不動	文保	アルコース砂岩	857
34 新田	上河原	阿彌陀如來〔キリーツ〕	安山岩	781
35 新田	南安樂寺古碑群	元応元年 (1319) 阿彌陀如來〔キリーツ〕	アルコース砂岩	799
36 新田	南安樂寺古碑群	正応3年 (1290) 阿彌陀如來〔キリーツ〕	アルコース砂岩	805
37 新田	南安樂寺古碑群	正応3年 (1290) 阿彌陀如來〔キリーツ〕	アルコース砂岩	806
		水仁6年 (1298) 阿彌陀如來〔キリーツ〕	アルコース砂岩	807

38 新田	南安樂寺古碑群	正和元年 (1312)	阿弥陀如来「キーラーク」	アルコース砂岩	809
39 新田	南安樂寺古碑群	永仁 5 年 (1297)	阿弥陀如来「キーラーク」	アルコース砂岩	810
40 新田	お阿弥陀様	金剛界大日如来「バン」	アルコース砂岩	818	
41 新田	北園合 B	金剛界不空成就如来「アーラク」	アルコース砂岩	779	
42 新田	冠川神社	地藏菩薩「カ」	アルコース砂岩	792	
43 新田	不動堂	地藏如来「バク」	アルコース砂岩	786	
44 新田	南闇合	胎藏界大日如来「ア」	アルコース砂岩	776	
45 新田	北闇合 B	胎藏界大日如来「ア」	アルコース砂岩	778	
46 新田	冠川神社	胎藏界大日如来「ア」	相枕アルコース砂岩	793	
47 新田	上河原 B	正和元年 (1312)	胎藏界大日如来「ア」	アルコース砂岩	801
48 新田	南安樂寺古碑群	胎藏界大日如来「ア」	アルコース砂岩	815	
49 新田	南安樂寺古碑群	胎藏界大日如来「ア」	アルコース砂岩	816	
50 新田	南安樂寺古碑群	胎藏界大日如来「ア」	アルコース砂岩	808	
51 新田	北闇合 B	普賢菩薩/無量壽如來「アン」	アルコース砂岩	780	
52 新田	冠川神社	普賢菩薩/無量壽如來「アン」	アルコース砂岩	794	
53 新田	南安樂寺古碑群	水仁 2 年 (1294)	金剛界不空成就如来「アーラク」	アルコース砂岩	939
54 南宮	慈雲寺	胎藏界大日如来「ア」	アルコース砂岩	940	
55 南宮	南宮神社	足少門天「ベイ」	安山岩	936	
56 南宮	北寿福寺	「南無阿彌陀仏」墨書き	砂岩	976	
57 山王	日吉神社	金剛界大日如来「バン」	アルコース砂岩	912	
58 山王	北寿福寺	般迦如来「バク」	織状砂質泥岩(井内石)	977	
59 山王	北寿福寺	胎藏界大日如来「ア」	織状砂質泥岩(井内石)	978	
60 山王	北寿福寺	胎藏界大日如来「ア」	安山岩	914	
61 山王	日吉神社	胎藏界大日如来「ア」	アルコース砂岩	915	
62 山王	日吉神社	胎藏界大日如来「ア」	アルコース砂岩	927	
63 山王	西町浦	大日真言 / 五大種子の省略「ケン」	デイサイン?	911	
64 山王	日吉神社	普賢菩薩/無量壽如來「アン」	織状砂質泥岩(井内石)	979	
65 山王	北寿福寺	胎藏界大日如来「ア」	砂岩	980	
66 山王	北寿福寺	金剛界大日如来「バーン」	織状砂質泥岩(井内石)	981	
67 山王	北寿福寺	金剛界大日如来「バーン」	アルコース砂岩	1074	
68 市川	大徳 B	正和元年 (1312)	金剛界不空成就如来「アーラク」	アルコース砂岩	1047
69 市川	五方輪 D	胎藏界大日如来「ア」	アルコース砂岩	997	
70 市川	城前 B	胎藏界大日如来「ア」	アルコース砂岩	1041	
71 市川	城前 A	胎藏界大日如来「ア」	アルコース砂岩	1042	
72 市川	大畑 A	胎藏界大日如来「ア」	アルコース砂岩	1079	
73 市川	佐藤家墓地 A 区	胎藏界大日如来「ア」	アルコース砂岩	1090	
74 市川	佐藤家墓地 A 区	胎藏界大日如来「ア」	アルコース砂岩	1077	
75 市川	坂下 B	弘安 10 年 (1287)	普賢菩薩/無量壽如來「アン」	アルコース砂岩	1263
76 湊島	後山	金剛界大日如来「バン」	アルコース砂岩	1240	
77 湊島	高原	胎藏界大日如来「ア」	アルコース砂岩		

二 近世・近現代の供養塔

1 庚申塔

下馬以外の全域で確認しており、八幡に六基、南宮に五基あり、比較的人口が多い、町場的な地区に多い。南宮庚申神社には明暦四年の塔をはじめ四基の塔が祀られており、近年まで庚申供養が行われていたなど、市内では早い段階から庚申信仰が受け入れられた地域である。

(1) 分布

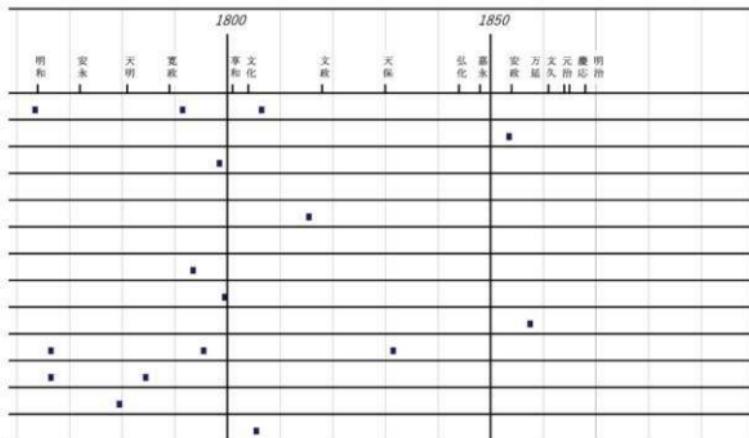
庚申、庚申供養などと刻んだ文字塔が二六基、青面金剛像を半肉彫りした刻像塔が一基ある。

(2) 年代

最も古いのは南宮庚申神社にある明暦四年（一六五八）の塔で、高崎念仏壇の寛文九年（一六六九）の塔、浮島神社の寛文二年（一六七二）の塔、高橋大日堂の天和三年（一六八三）の塔がそれに次いでいる。一七〇〇年代になるとそれ以外にも広がりを見せるが、一八〇〇年代になると造立数は減じている。県内では仙台市青葉区（旧原町）にある寛永二年（一六四四）の塔が最古とされているので、本市で庚申の信仰が始まったのはその一四年後ということになる。

(3) 銘文の特徴

古い段階は「供養石塔一体」の文言を含む一節が主題となっているが、元禄の頃から「庚申供養」のような定型化した主題が現れ、一般化していく。



- 「奉甲辛供養石塔一体也」南宮 庚申神社（明暦四年）
 庚
 申
- 「御奉供養石塔一体者也」高崎 念仏壇（寛文九年）
 申
- 「奉伊辛供養石塔一体也」浮島 浮嶋神社（寛文一年）
 申
- 「奉念庚申供養塔」新田 南安樂寺古碑群（元禄一四年）
 申
- 「偈頌」□庚申供養 田中 デンジヨウヤマ A（正徳四年）
 申
- 「(偈頌) 奉供養青面金剛」八幡 明月壇（正徳六年）
 申
- 「庚申供養塔」南宮 庚申神社（明和四年）
 申
- 「庚申」南宮 庚申神社（寛政八年）
 申
- 「庚申」南宮 庚申神社（寛政八年）
 申

表4 庚申塔

	1610 庚 辰	1650 庚 辰	1650 承 応	1650 万 治	1650 寛 文	1700 延 宝	1700 天 和	1700 貞 享	1700 元 禄	1700 家 永	1750 正 徳	1750 享 保	1750 元 文	1750 延 享	1750 寛 延	1750 宝 曆	
八幡			■								■			■			
大代																	
笠神																	
下馬																	
留ヶ谷																	
高崎				■							■					■	
田中							■					■					
高橋								■									
新田									■								
南宮			■							■							
山王																	
市川									■								
浮島																	

2 日待系統の塔

日待ちとは信者が仲間を組んで特定の日を待つて集まり、精進潔斎して徹夜で籠り明かすこと。巳の日に集まる日待ちもその一つ。

(1) 分布

日待ちの本尊である弁財天や、巳雷塔（需・待つ）、巳口塔、日待之塔と刻んだ日待の塔が五基あり、その内八幡が三基、高橋と新田が各一基となっている。

(2) 年代

一七〇〇年代の後半から一八〇〇年代の初めにかけて造立されており、八幡には昭和になつてからのものが一基ある。

表5 日待系統の塔

	1750			1800			1850			1900										
	延享	寛延	宝曆	明和	安永	天明	寛政	享和	文化	文政	天保	弘化	嘉永	安政	万葉	文久	元治	明治	大正	昭和
八幡						■			■										//	■
大代																				
笠神																				
下馬																				
留ヶ谷																				
高崎																				
田中																				
高橋									■											
新田			■																	
南宮																				
山王																				
南川																				
浮島																				

3 自然神信仰の塔

山神、水神、地神、雷神を祀つたものがある。

(1) 分布

山神は下馬、南宮を除いた各地区に二八基、水神は大代、下馬、田中、南宮、山王、浮島以外の各地区に一六基、地神は笠神に一基、雷神は八幡、大代、市川に五基ある。

(2) 年代

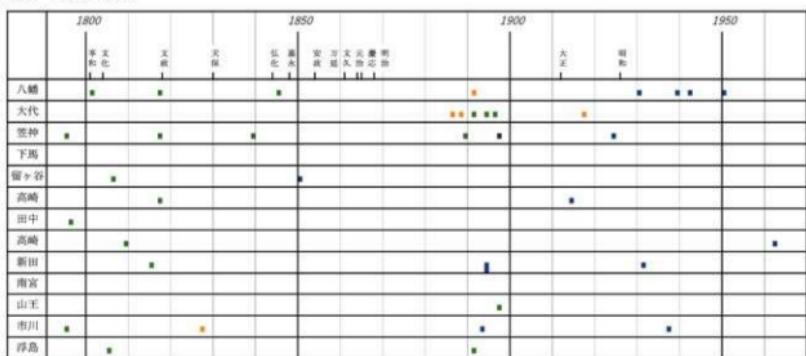
山神は、笠神西園寺、市川金堀地区の寛政八年（一七九六）の塔、田中デンジョウヤマ地区の寛政九年（一七九七）の塔が古く、文化一五年（一八一八）から明治三年（一八九〇）にかけては間隔が空くが、明治三年（一八九八）にかけて造塔が確認できる。

水神は留ヶ谷清水A地区の嘉永四年（一八五二）の塔が、雷神は市川城前D地区の文政二年（一八二八）の塔が最も古く、ほとんどが近代以降の造立である。地神は明治三年（一八九八）の塔があるのみである。

(3) 女性達の信仰

山神塔の中に「小牛田」と記したものが四基あり、安産の神として知られる小牛田山神社の供養塔である。四基の内三基は文化文政年間の造立である。大代北新田地蔵堂の明治二八年（一八九五）の塔は女講中一〇名の交名を記しており、山神塔の中にはこのような女講中によつて造立されたものもあつた。

表6 自然信仰の塔



■ 山神 ■ 水神 ■ 雷神 ■ 地神

(1) 4 馬の守護神の塔
分布

馬頭観世音が五、二基あり、山王を除く各地区にある。八幡、留ヶ谷がともに二基と多く、それに次いで市川が八基となっている。馬櫛神は八基あり、大代、留ヶ谷、高崎、新田、市川で確認されている。

(2) 年代

馬頭観世音は留ヶ谷野田A地区の宝曆二年（一七六二）の塔が最も古く、昭和六一年の塔まで確認できる。一八四〇年頃から多くなり、その傾向は昭和初期まで続く。

馬櫛神は一九〇〇年代の初めに現れ、一九五〇年頃までは馬頭観世音塔と混在した状況が見られる。市川丸山地区の昭和一六年（一九四二）の馬歴神社塔は、軍馬一頭と役馬一頭を祀つたものであり、近代における馬の供養の実態を示すものと言える。

(3) 露場

高崎上野Aの明治六年（一八七三）・同二年（一八八九）の馬頭観世音塔には主題の右上に「松尾山」と刻まれている。また、高橋沼田地区の文久元年（一八六一）の塔には松尾馬頭観世音と刻まれており、特定の露場に対する供養塔であることを示している。この松尾山については最上三十三觀音の一つ松尾山觀音（山形市）と考えていたが（多賀城市文化遺産活用活性化実行委員会ほか、二〇一七）、県内でも村田町足立に馬頭観世音を本尊とする松尾觀音堂があり、馬匹守護に靈験があつて、広く近在の信仰を集めているという（佐藤、二〇一八）。

表7 馬の守護神の塔

	明治 文 化	大正 文 化	昭和 文 化									
八幡	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
大代	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
聖神	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
下馬	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
留ヶ谷	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
高崎			■									
沼田												
高橋				■	■	■	■	■	■	■	■	■
新田			■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
南宮												
山王												
市川			■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
浮島					■	■	■	■	■	■	■	■

■ 馬頭観世音 ■ 馬櫛神

5 山岳信仰の塔

山岳信仰の塔は二九基あり、出羽三山信仰のものと、藏王山信仰のものとがある。

(1) 分布

出羽三山信仰の塔は二六基あり、山王を除く各地区に分布している。藏王山信仰の塔は八幡、高橋、新田に各一基ある。

(2) 年代

享保一九年（一七三四）から大正三年（一九一四）までの造立が確認できる。明治元年（一八六八）に神仏分離令が発布され、出羽三山信仰にも大きな変化を余儀なくされたが、石塔は明治六年（一八七三）以降も明治以前と変わらない様式で造立されている。

(3) 主題の表記

出羽三山信仰の塔の主題は、以下のように一〇例確認できる（高崎日光院にある文久元年の塔は、現状では湯殿山、月山、羽黒山をそれぞれ主題としたものとなっているが、紀年銘や造立主体の記載方法から本来一つの石塔と考えられる）。

- a 湯殿山 月山 羽黒山
- b 湯殿山 羽黒山 月山
- c 月山 羽黒山 湯殿山
- d 湯殿山 大権現 羽黒山 月山
- e 湯殿山 大権現
- f 湯殿山 参詣
- g 湯殿山 金毘羅山 秋葉山
- h 湯殿山
- i 湯殿山 神社
- j 湯殿山 大神

あつたが、明治三〇年（一八九七）の塔では月山、羽黒山の次となっている。

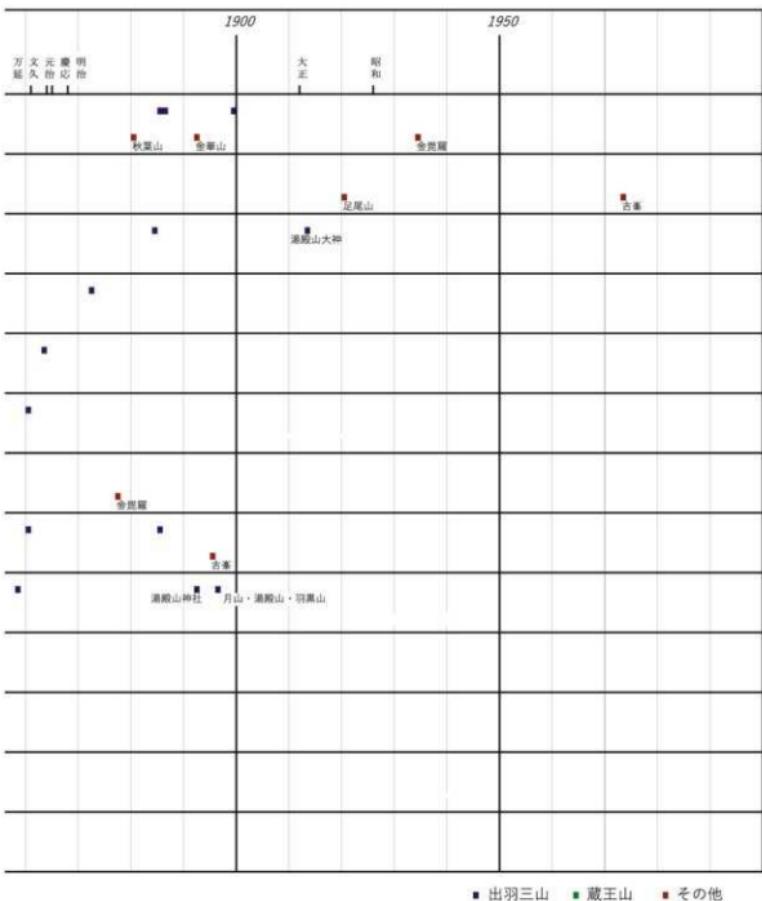
(4) 山先達

新田不動堂の明治二六年（一八九三）の湯殿山神社塔に「岩根沢口山先立／阿部三覚」という記載がある。山先達（立）については外にも市内に関連する資料があるので触れておきたい。

出羽三山には八方七口と呼ばれる登山口があり、村から送り出された参拝者は、里先導（先達）の手引きによって登山口に向かつた。

各登山口には宿坊が立ち並ぶ集落と別当寺があり、市内では九つの村の参拝者が岩根沢口から登つた。その入口にあつた別当寺が日月寺である。参拝者は別当寺において入山のための手続きを行い、山先達の案内で月山、湯殿山の参拝に向かつた。日月寺は神仏分離令公布後廢され、その跡は現在岩根沢三山神社となっているが、同社には慶応二年（一八六六）の「諸国檀那場村々控帳」が所蔵されており、宿坊のある正伝坊の檀那場として市川、留ヶ谷、三覚坊の檀那場として八幡、笠神、大代、田中、高崎、高橋、新井田（新田）の各村が記載され（西川町教育委員会一九九六）、それぞれ正伝坊や三覚坊に宿泊したことが知られる。大代の柏木神社には、日月寺から授けられた守牘やそれを納める木箱などが残されており、初穂料の受領書など残されている（補遺編第二章参照）。木箱には「湯殿山 日月寺」の表記に並んで「山先達三覺坊」の記載がある。岩根沢口山先立阿部三覚は、明治になつて復飾した三覺坊であろう。

なお、村から登山口まで参拝者を案内した里先達については、八幡神社の明治一九年（一八八六）の塔に「三山里先導」と記されている。



■ 出羽三山 ● 藏王山 ■ その他

表8 山岳信仰の塔

	正 徳	享 保	元 文	寛 保	承 暦	寶 曆	1750	明 和	安 永	天 明	寛 波	1800	享 文 和 化	文 政	天 保	弘 化	嘉 永	安 政
八幡							■								■		■	■
大代														■				
笠神													■	■				
下馬																		
留ヶ谷																		
高崎																		
田中																■		
高橋																■		
新田																■		
南宮															■	■		
山王																		
市川			■											■				
浮島																■		

6 名号塔

中央に六字名号を刻んだ名号塔を五四基確認した

(1) 分布

山王を除く市内全域に分布している。八幡が一七基と圧倒的に多く、高崎、市川が各六基、新田、南宮が各五基となっている。

(2) 年代

南宮慈雲寺の寛文六年（一六六六）の塔が最も古く、高崎念仏壇の寛文二年（一六七一）、新田上河原B地区の貞享二年（一六八五）、市川城前地区的貞享四年（一六八七）、高橋大日堂の貞享五年（一六八八）の塔が続いて造立されている。これらの地区ではその後も断続的に造塔が行われているが、一七五〇年頃を境に減少している。それに対し、八幡ではやや遅れて元禄七年（一六九四）から造塔が始まり、文政八年（一八二五）まで約二三〇年間、大きな空白もなく連続している。八幡村の大きな特徴といえよう。

7 念仏供養の塔

(1) 分布

八幡、笠神、高崎、南宮、浮島で七基確認した。

(2) 年代

南宮慈雲寺の寛文六年（一六六六）の塔が最も古く、最も新しいのは笠神西園寺の文政二年（一八一九）の塔である。

8 題目塔

(1) 中央に題目を刻んだ題目塔を一五基確認した 分布

高崎に九基あり、その周辺の八幡、笠神、下馬、留ヶ谷にも点在している。

(2) 年代

明治二〇年（一八八七）から昭和四七年（一九七二）のものまであり、すべて近代以降に造立されたものである。

(3) 造塔の背景

高崎表B地区の「妙法」碑には、法華宗の信者である高崎の毛利氏が、鬼子母神の碑を発見することによって信心が増し、明治二五年に知事の認可を得て堂宇建立に至った経緯が記されている。そのウラ面に記された本碑建設の寄附者は、高崎を中心に浦戸寒風沢（塙瀬市）、黒川明石（富谷市）、藤田（仙台市若林区）に及んでいる（鬼子母神の碑とは弘安七年の板碑で、長い間鬼子母神堂に祀られていた。現在化度寺境内に移設）。

9 主題の表記

慈雲寺の塔の主題は「同名同号阿弥陀仏」であり、その左右に「善男善女が相集い、異口同音に供養の念仏を奉る。此の善根により、現世安

穩後生善処すといえり」と多数の男女による念仏供養を記している。高崎念佛壇の寛文二年（一六七一）の塔も同じ主题を記し、「念佛供養のため、諸旦那石塔一体建立奉る」と記している。



名号塔（高崎 化度寺）



題目塔（高崎 個人宅）



念佛供養の塔 寒念佛（浮島 法性院）

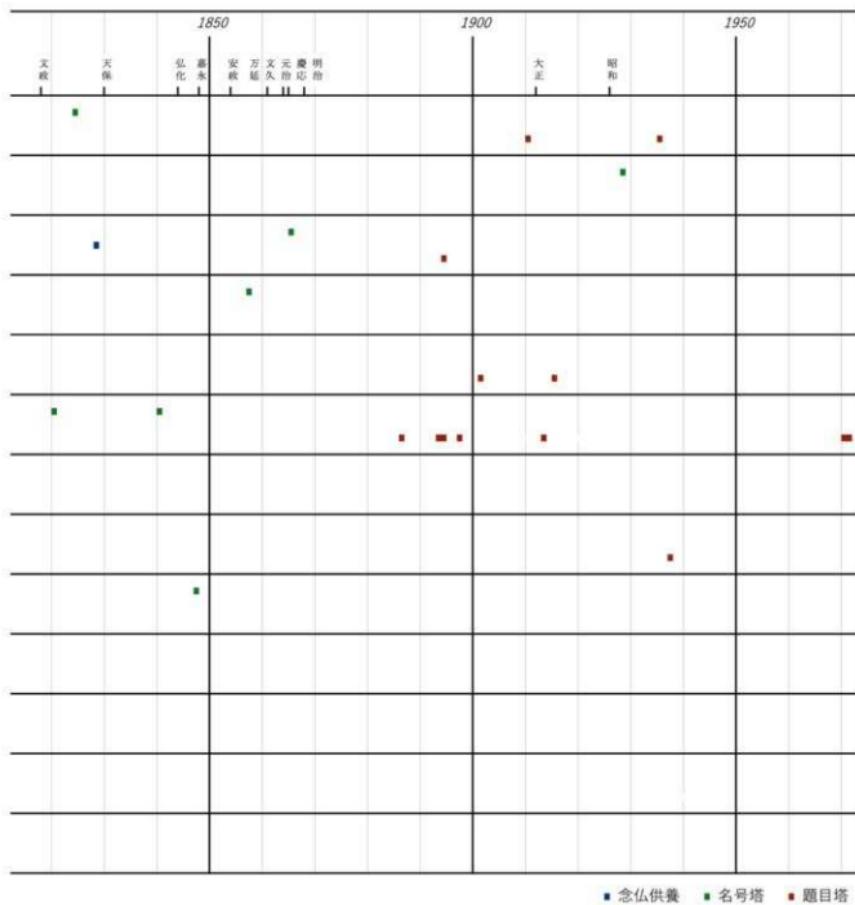


表9 名号塔・念仏供養の塔・題目塔

	1670 延宝	1680 天和	1690 寛永	1700 正徳	1710 享保	1720 元文	1730 寛保	1740 寛延	1750 寛治	1760 明和	1770 安永	1780 天明	1790 寛政	1800 文化
八幡	■		■	■	■			■	■	■		■	■	■
大代					■									
笠神					■									
下馬				■										
留ヶ谷									■					
高崎	■		■		■					■		■		
田中						■								
高橋		■	■				■		■					
新田		■		■				■						
南宮		■	■		■					■				
山王														
市川		■	■	■		■					■		■	
浮島						■		■			■			■

三 供養塔における村の連名表記について

近世の供養塔の中で、二つの村が合同で一つの供養塔を建立している事例を五件確認できた。1と3は高崎村と田中村、4は山王村と新田村、5は南宮村と山王村の連名になっている。

- 1 No.345 高崎 宮城之郡高崎村／同郡田中村（寛文二年）
- 2 No.324 高崎 両村（寛政四年）
- 3 No.601 田中 田中／高崎／両村（正徳四年）
- 4 No.800 新田 山王村／新田村（貞享二年）
- 5 No.941 南宮 宮城内南宮村／山王村（寛文六年）

1・5は念仏供養塔、2・4は名号塔、3は庚申塔である。供養の内容に関わらず二つの村が合同で法会を執り行い、供養塔を造立することは、1～5の事例が示すようにきわめて少なく、特殊な事例と見られる。供養の内容からも、村境を特に意識して行つた状況も想定できない。

高崎村、田中村、山王村、新田村、南宮村の中で、中世における存在が確認できるのは高崎村と南宮村のみであり、ほかは寛永一七年（一六四〇）～二一年（一六四四）にかけて行われた寛永検地後の村切で成立したと考えられる。1～5の事例からは、高崎村と田中村、山王・新田・南宮村の村境を超えた結びつきがあるのは明らかであり、寛永検地以前それぞれ一つの村だったことに起因すると考えられる。

四 墓標

市内六四七基の墓標を確認した（改葬によって市外に移転したものはない）。

(1) 分布

今回調査を行つた墓地は八幡、笠神（塙蓮市に編入した牛生を含む）、下馬、留ヶ谷、高崎、田中、高橋、新田、市川、浮島にある内の一部である。現在墓地の整理が進められている中で、笠神の自衛隊駐屯地内、田中のデンジヨウヤマ、市川の大畠、浮島の後山には旧墓地の風景がよく残されている。

(2) 年代

市内に残つてゐる墓地がいつ頃に形成されたものか、墓地ごとに最も古い墓標を抽出すると次のとおりであり、墓地が形成されたおよその時期が知られる。

八幡（天童家墓所A）	貞享二年（一六八五）
笠神（西園寺住職墓地）	元禄一〇年（一六九七）
笠神（自衛隊駐屯地A）	延宝五年（一六七七）
笠神（自衛隊駐屯地B）	天保一一年（一八四〇）
笠神（自衛隊駐屯地B）	宝曆二年（一七五二）
笠神（牛生A）	天保三年（一八三二）
下馬（赤坂）	元禄八年（一六九五）
高崎（日光院）	延宝七年（一六七九）
田中（赤井・伊藤家墓地）	宝永六年（一七〇九）
田中（相澤家墓地）	安永五年（一七七六）
田中（小川家墓地）	延宝九年（一六八一）

田中（伊藤家墓地）	正徳六年（一七一六）
高橋（佐藤家墓地）	元禄八年（一六九五）
新田（伏見家墓地）	元禄二年（一六九九）
新田（千葉家墓地）	正保三年（一六四六）
新田（伊藤家墓地）	寛永五年（一六二八）
市川（志賀家墓地）	延宝三年（一六七五）
市川（佐藤家墓地A）	万治三年（一六六〇）
市川（佐藤家墓地B）	元禄五年（一七〇一）
市川（佐藤家墓地C）	享保七年（一七三二）
浮島（佐藤家墓地）	寛文六年（一六六六）

これらの中で、天童家墓所は仙台藩準一家天童氏代々の墓地であり、当主と夫人の墓標が残されている。初代頼澄（慶長一六年没）とその夫人（天正一四年没）の墓標もあるが唯一連名であり、貞享二年（一六八五）に死去した四代定義とその夫人から別々の墓標が造立される形式が継続される。頼澄とその夫人の墓標は、この場所が一族の墓所と定めた時期に造立されたと考えられる。貞享二年の定義の墓標は、天童氏が八幡村の在郷屋敷に居住するようになった時期を示す資料と考えられる。同じ区画には天童家の家中寺であつた光徳院住職の墓もある（天童家墓所B）。

市内の墓地で比較的早い段階で形成されたのは新田の伊藤家と千葉家の墓地である。千葉氏は仙台藩の家臣であり、正保三年の墓標はそれ以前に給所のある村方での生活を始めたことを示している。伊藤家墓地の被葬者については不明であるが、寛永五年に墓標を造立していることから、武士階級であった可能性が高い。



佐藤家墓地（市川）

市川の志賀家墓地は、鹽竈神社の神官であつた志賀氏の墓地であり、もとは宮城郡東部の国人領主で鹽竈神社をも支配した留守氏家臣の家柄である。市川の佐藤家墓地A、浮島の佐藤家墓地は一七世紀中頃から続く市内では古い墓地である。いずれも「佐藤」の苗字を記した墓標があり、市川、浮島では最も古い家柄だったことをうかがわせる。市川の佐藤家墓地Aの隣接地にあつて、それより下った時期から始まる墓地B・Cは、墓地Aから分かれて成立した墓地であろう。



聖観音菩薩立像（市川 貴船神社）



如意輪觀音菩薩像（市川 貴船神社）



聖観音菩薩立像（八幡 宝国寺）



聖観音菩薩立像（南宮 個人宅）



子育観音菩薩立像（新田 個人宅）



子育観音菩薩坐像（大代 大代北区）



菩薩坐像（大代 錢神子安觀音堂）



地藏菩薩立像（南宮 慈雲寺）



地藏菩薩立像（八幡 宝國寺）



地藏菩薩立像（八幡 沖地藏）



地藏菩薩立像（大代 錢神子安觀音堂）



聖観音菩薩立像（大代 銀神子安觀音堂）



観音菩薩立像（八幡 沖地蔵）



青面金剛立像（高崎 日光院）

第二節 板倉・土蔵・石倉の墨書き

本市教育委員会では、平成二三年の東日本大震災後、被災した多くの歴史遺産の保全活動を実施してきた。その一環として、本市固有の歴史的風致を形成する市内所在の倉を対象とし、その被災状況把握と、そこに収納されている資料保全を目的に、所有者への聞き取り及び倉の実測図作成を行った。平成二三年時点における板倉・土蔵・石倉の総数は一五六棟に上る。調査の際、倉に墨書きが認められる場合には写真撮影を行った。墨書きには倉の建築あるいは移築年代が記されていることが多く、建築学的調査と照らし合わせることで、建造物の年代を考える上で貴重な資料となるものである。今回報告する翻刻文は、その時の画像をもとに作成した。

墨書きのある倉は二八棟あり、複数個所に記載があるものも存在するところから、墨書きの件数は五六件を数えた。内容を見ると、建築あるいは移築年代を記した倉は一二棟あり、そのうち最も古いものは天保六年（一八三五）の棟札を持つ倉であった。大工を始めとした職人の名称が記載されている倉は一七棟あった。一方施主名のある倉は一一棟で、職人名より少なかつた。職人の手間賃や人足数、建築・改修の費用、建築期間、玄米価格などの記載も見られた。特に板倉は稻を貯蔵する目的で建てたとされることから、その時々の玄米価格が記されることも頗るける。災害のあつた日時を記した墨書きもあった。

大工の氏名については、同時代の文書や神社の棟札にも記されている事例が八例確認できた（表10参照）。特に板倉は、入口扉庇の持ち送りに裝飾がみられ、また、柱間隔が極端に狭い繁柱板倉と呼ばれる倉が存

在していることから、その背景には氣仙大工が何らかの形でかかわっていることも想定されていたが、墨書きの内容からは、基本的に地元の大工によって建てられていることが明らかとなつた。

記載される場所については柱が最も多かつたが、記載内容と記載箇所との間に関係性を見出すことはできなかつた。

また、柱や横板に数字や「いろは」などが記されている倉があつた。既存の倉を購入あるいは移築したという例が何件かあり、こうした数字などは移動の際に付した番付で、解体後、番付をもとに再建された。板倉は比較的容易に他所からの移築や建物の向きの変更が可能であつたようで、聞き取りの際に、一日で解体、一日で再建できたという話を聞いていた。

一方、倉の購入及び引き渡しにあたつての證書が残されている家が一軒あつた。購入金額や、金銭受領の確認、倉の規模、引渡年月日などが記され、内容を証するための立会人を設けていたことも記載されていた。

一 解説

No.1の①には大正二年（一九三三）の建立年月日を記す。②は土蔵の入口上部の折替柱で、同文とみられる札が二枚打ち付けられてあつた。No.2は昭和四年（一九二九）の建年月と施主名、棟梁鈴木太郎の名を記す。No.3は畠や山林などの購入あるいは譲渡の記録であろうか。昭和五年（一九三〇）の年号がみえる。倉は別地点から移築したとのことで、その際、部材に番号を振つて解体・再建したという。

No.4は昭和二三年（一九三八）の屋根改修と請負人名・費用及び、昭和一年（一九三六）の岩倉建築の費用を記す。

No.5は上棟式の棟札で、地元仁和多利神社が祭事を勤めている。聞き取りによれば、この倉は大正九年（一九二〇）に母屋を建てた後に建築し、棟札はその時のものである。倉は昭和十七年（一九四二）に現在地に移転、再建された。屋舟久々能知神（やぶねくちのかみ）と屋舟豊受姫神（やふねとようけのかみ）は家屋の守護神で、棟札に多く記される。「上棟」と記載されているのは「雛箱」と言われるもので、棟上げの際、棟梁が柱の上部に打ち付ける家屋守護の神様のことである。箱の中にはオヒナサマと呼ばれる紙でできた男女の人形、櫛、鏡が収められていた。今回調査した倉の中では唯一の例であり、貴重な資料である。

No.6の①には明治四〇年（一九〇七）の建立年月日と留ヶ谷村字浮島在住の大工、加藤円之助の名前を記す。この大工名はNo.25の②にもみえる。No.7には大正二年（一九一三）の暴風雨・洪水のことが記される。この災害に関しては、「多賀城町誌」「多賀城市史2」にも堤防が決壊したことから、県補助を得て工事に着手したことが記載されている。大きな災害を忘れないために記録したものか。

No.8は大正五年（一九一六）の年月日と所有者父の名前、年齢を記載する。No.9には昭和一二年（一九三七）の年月と玄米価格が記されている。No.10は上棟式の棟札で、地元高崎の多賀神社が祭事を勤めている。「産土神」は土地の守護神。

No.11は棟札で、頭部に金剛界大日如来「バン」、その下に帰依する仏の名称と、息災を祈る真言の定型句が梵字で表される。同様の真言は、元禄二年（一六九九）の仁和多利神社棟札にも記されている。末尾にある五芒星は、防災の効能をより確実なものにするために記されることがあるといふ。建年は弘化二年（一八四五年）。大工吉之助の名前が見える。

No.12は、南北に並ぶ二棟の倉の墨書である。(1)～(6)は明治九年（一八七六）建立の北倉内部各所に記された墨書で、高橋村の大工鈴木松藏の名が記されている。「鼠まつり」は鼠をまつることで、その被害を免れることを願ったものと考えられる。米を貯蔵する板倉ならではの記載とみられる。(7)、(8)は南倉の墨書で、明治二五年（一八九二）高橋村の松野十郎兵衛から九五円で購入したことが記されている。

No.13は弘化四年（一八四七）からの棚や麦の貸出し覚書である。安政午年は安政五年（一八五八）、同未ノ年は同六年、同申ノ年は同七年、戊午年は文久二年（一八六二）である。貸出年の翌々年に返済されていることがわかる。「からむき」は穀のついたままの麦、「つき麦」は脱穀・精白した麦のこと。

No.14には慶應二年（一八六六）、市川村の大工棟梁光政が倉を建てたことが記される。この倉は新田の別地点から移築したという。

No.15は上棟式の棟札である。手置帆負命（たおきほおいのみこと）は工匠の神であり、棟札に多く記載される。主宰した祠官鹿鳴直衛（かのめなおえ）は、江戸時代、南宮村南宮明神社、山村山王権現社の別当を勤めた光禪院一四代有齊と考えられる。明治元年（一八六八）に神仏分離令が公布され、修驗であつた光禪院が廃止されるに伴い復飾、神職となり、調査時の所有者諱訪部氏とは名字が異なっている。聞き取りによれば倉は他所から購入したもので、棟札は旧所有者が建立した時のもとのみられる。

No.16には明治二四年（一八八一）の建立年月日だけではなく、建前や土盛りの月日もあり、他に見られない記載となつてある。七北田川を挟

んで新田に隣接する田子村の大工佐藤幡（福）左衛門のほか、大工吉助、

権八、忠七、寅吉、慶五郎が見える。

No.17には昭和一九年（一九四四）の新築年代が記される。また、昭和五年（一八九三）の建立年月日、山王の大工名が記される。家主は「賀川武世」とあり、調査時の所有者とは名字が異なっている。聞き取りによれば移築した倉とのことで、家主名は旧所有者とみられる。

No.18は、南北に並ぶ二棟の石倉の墨書きである。①は北倉で、明治二六年（一八九三）の建立年月日、山王の大工名が記される。家主は「賀川武世」とあり、調査時の所有者とは名字が異なっている。聞き取りによれば移築した倉とのことで、家主名は旧所有者とみられる。②は調査当時衝立として使用されていたが、本来南倉の扉内側に記されていたものである。明治四年（一九一〇）の建立年月日、施主名、山王の大工名、玄米価格、手間賃などが記されている。①、②とも山王の大工阿部長助の名がみえる。

No.19には大正一四年（一九二五）の建立年月日、大工名斎藤長之助、手間賃、玄米価格、施主名が記されている。

No.20には昭和二三年（一九四八）の建立年月日と施主名がみえる。

No.21は文久四年（一八六四）三月に板倉を建てたことを記し、大工棟梁は清次郎である。聞き取りによれば、他所からの購入であるという。③にみえる「宮城郡留ヶ谷村」「昭和二一年」は、旧所在地及びそこから移築年を示すものであろう。

No.22には明治一七年（一八八四）の建立年月日、施主名、大工名が記される。調査時、倉の所有者は阿部氏であるが、施主名は遠藤氏となっている。聞き取りによれば他所から移築した倉であるとのことから、遠藤氏は旧所有者名とみられる。隣接する岩切村の大工長治の名が記され

る。さらに加藤勘助という木挽きの名も見られる。

No.23には昭和五年（一九三〇）の年月日、土地所有者、山王の大工名を記す。聞き取りによれば、古い倉を購入したものだという。

No.24は正確な建設年が判明している中では最も古い天保六年（一八三五）の年号をもつ棟札である。倉は以前市川字作質にあった。ここには江戸時代、鹽竈神社神官である志賀家の屋敷があり、倉の施主もその流れを汲む柄である。施主の志賀信濃守廣喜の手になる棟札で、他の史料から、廣喜が三〇才の時のものであることがわかった。冒頭の四文字四句は祈祷文と呼ばれるものであろう。その下には「臨大切宜順時機」とあり、大事を行うには、適切な時機を見極めるようという、子孫への教えも記される。こうした内容の棟札は、他にみられないものである。この倉は市川村の大工棟梁斎三郎によって建てられた。斎三郎については、同時代の文書や棟札に五例、その名が記されており、それらは全て「才三郎」と表記されているが、同一人物であろう。

No.25の①には、安政六年（一八五九）の倉建立にかかる大工名高橋栄治と菊池甚兵衛、作業人數や賃金、米の相場、材料費などが記される。②には明治四年（一九一〇）の改修に際しての浮島大工棟梁加藤円之助の名前、作業人數や賃金、部材価格などが記載されている。加藤円之助はNo.6にも名前が記されている。

No.26には明治二年（一八八九）の建立年月日と大工名高橋栄治を記す。

No.27には建立年月日と考えられる明治三七年（一九〇四）の年月を記す。

No.28には晴和一七年（一九四二）の建7年月日と施主名、職人名が記される。以下、家ごとに翻刻文を示すが、各家名の下の数字は倉の所在地を表す。また、翻刻文末尾にある「」内の記載は、墨書きの記載箇所を示す。

二 翻刻文

① 1 八幡 沖ノ井家土蔵

(地図
10)

大正拾弐年

旧二月二十二日

建立

【内部】

② 御祈祷之札

松山

【入口上部外壁】



①

②



2 八幡 和田家板倉 (地図34)

昭和四年旧七月建築 和田長寿

棟梁鈴木太郎

【入口西の内側柱】



3 八幡 東海林家板倉（地図25）



- ① 宮内拾三番 式 宮内菅野由藏ヨリ
煙袋敵拾歩

② 南原七十七番 八幡 和田啓吾氏ヨリ

- ③ 高砂村中野孤塚開 分家東海林仁右衛門殿ニ譲与ス（三十二才）
拾七歩 同四十八番 同四十九番
九畝弐拾四歩 弐拾五歩 昭和五年十一月十五日

【平側の柱】

4 八幡 鄉古家石倉（地図23）

- ① 請負人 鄉古勝殿 昭和十三年春大家及馬屋屋根
郷古勝 改造金額三百円

四百円

- ② 請負人郷古勝殿 同年春居宅屋根改良

③ 大家屋根改造四百円 昭和十一年春 岩倉建築

【①②は東平側の柱、③は入口東内側の鶴居】

① ②



③



5 笠神 板橋家板倉（地図 189）

① 地神祭 社掌 敬白

奉修多賀城村社仁和多利神社

夜能 □ 日乃守護幸比給倍 □ □

② 上棟

③ 地鎮祭 社掌 敬白

屋舟豊宇氣比咩

璽

奉齋大地主神

五帝龍神家門繁榮祈救

璽

奉齋大地主神

屋舟久々能知之神

④ 地神祭 村社仁和多利神社々掌

屋舟久々能知神

御璽

奉齋大地主神

家門繁榮五穀満足祈救

御璽

【東妻側梁】



6 留ヶ谷 菅野家板倉（地図 163）

① 明治四拾年旧八月廿日建之 大工同村字浮嶋

加藤円之助

② □ □

此 □ □

昭和三十一年

八月吉祥日拝

大工七十六才作

①は柱、②は平側窓の扉内側



①



②

7 留ヶ谷 桜井家板倉（地図 166）

大正貳年旧七月貳拾七日暴風雨
貳拾八日洪水

【横板】



8 留ヶ谷 普野家板倉（地図 162）

大正五年
旧十一月廿五日
菅野善吉 年六十二
廣之亮 三十六

【入戸屏内側】



9 留ヶ谷 桜井家板倉（地図 167）

昭和拾貳年
正月 吉祥日
此年 玄米二石
貳拾七円也

【入戸屏内側か】



10 高崎 鈴木家板倉（地図 156）

① 地鎮祭 社掌 敬白
奉齋大地主神
屋舟久々能知神
祈攸

□□ 安□□久□幸比給□

② 地神祭

奉齋産上多賀大神祈禱□
家内繁榮子孫長久五穀成就

【①②とも南妻側柱】



11 東田中 小川家板倉 (地図 179)

(2) 二石二斗八升
明治卅年旧五月三日蒔返ス石鼠かり

最上

弘化二辰歳
バン オン・バ・ラ・タ・ヤ・ソワ一・カ一
大工 吉之助

十一月吉日

建
彦右衛門代

(3) 明治貳拾九年旧四月六日まかいす

(4) 明治九年三月△子年
明治九年三月三日子年健テ

(建方)

(5) 明治廿九年政災
明治四年三月三日子年健テ

(6) 鼠ま尔つり
明治四五年旧一月十五日

(7) 明治廿五年
九月松野十郎
明治四五年
明治四十年



【南平側柱】

12 高橋 加藤家板倉 (地図 142)
142 · 143

① 明治九年子年

旧三月三日

同村鈴木松藏大工立

明治九年旧三月三日

同村鈴木松藏大工立

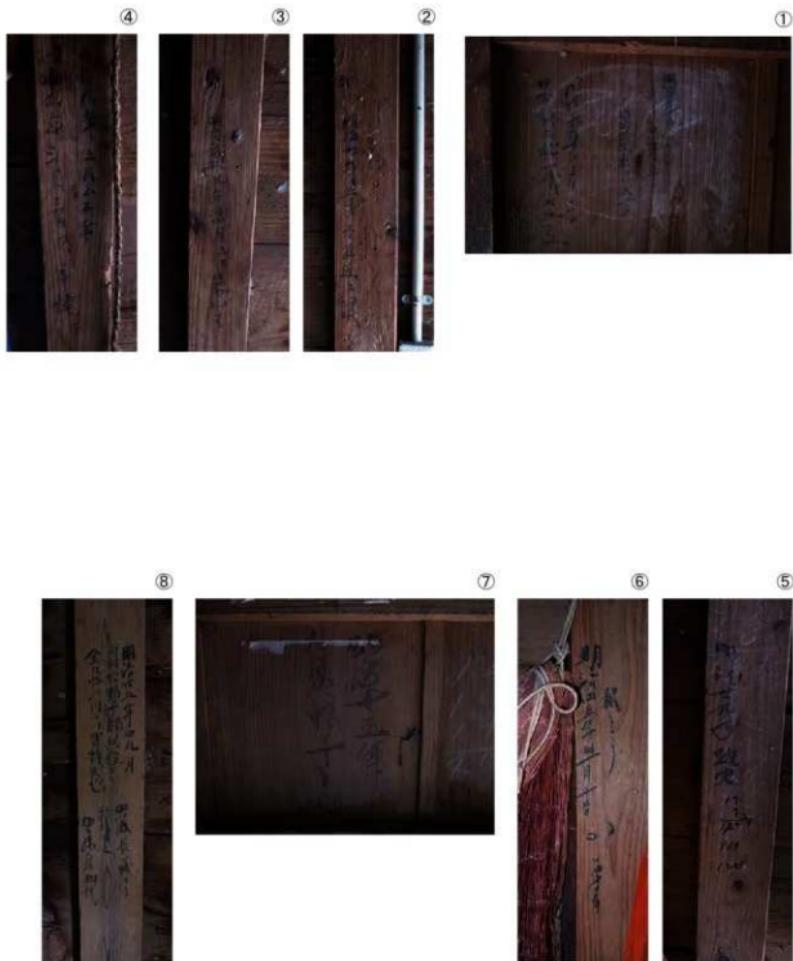
⑧ 明治廿五年旧九月

同村松野十郎兵殿ヨリ
金九拾五円ヲ以貲請候也

加藤長藏ヨリ
二代目之

加藤彦助代
加藤彦助代

(1) は北倉扉内側、(2)～(6)は北倉北平側柱
(7) は南倉扉内側、(8) は南倉北平側柱



13 新田 遠藤家板倉（地図 129）

かし精覚之事

弘化四年より 稲壳石渡新田多利○殿

稻壳石五斗岩切どふの口 忠○

安政午ノ年 稲五斗 栄七殿

『申ノ年済』

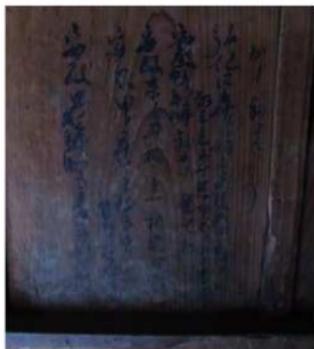
安政未ノ年 稲壳石 利惣○□

安政申ノ年からむき五斗 袋○宮○

安政午ノ年つき麦式斗○□

『戌ノ年済』

【扉内側】



14 新田 伏見家板倉（地図 138）

慶應二丙歳

五月

棟梁同邑

□作□光政

市川邑

□□棟梁

光政（花押力）

【①②とも横板】

①

②



15 新田 講訪部家板倉（地図 136）

祠宮

吐普加美
于時明治三
庚
午歲
鹿鳴直衛

（音之）

□

奉覲請天乃恩金命手置帆頤命御藏神夜守護
依身多咩 四月拾有九日建立之主後藤甚助
大工忠四郎

【南棟柱】



16 新田 遠藤家板倉（地図 130）

福力

大工田子村佐藤幅左衛門

明治拾四年七月廿日 土持七月廿九日

立前國七月七日

大工

吉助

権八

忠七

寅吉

慶五郎

【柱】

【横板】

17 新田 佐藤家板倉（地図 135）

①

昭和五十三年六月十二日午後五時十五分強震
仙台地方大地震 震度五、九度

建物移震

【柱】

平成七年一月十七日朝五時四十五分頃

新五月新築

昭和拾九年



① 18

南宮 大友家石倉 (地図
52)



【北倉入屏南内側】

大工山王区
立 排
阿部長助
家主
賀川武世殿

明治貳拾六年
陰四月吉祥日

②



②



③



③



明治四拾參年月拾二月吉祥日之排
宮城郡多賀城村南宮四拾三番
家主 大友藤四郎
四拾志歲
同村山王
大工 阿部長助之
玄米壹石金拾四円也
大工一日作料金四拾錢也
大工人足三拾人

【南倉屏内側】

19 南宮 大友家板倉（地図 51）

大正拾四年
旧七月二十三日

大工

齋藤長之助
一人

職工料金二円

玄米壹石

金四拾四円也

主

大友久内
六十才

【横板】

20 南宮 桜井家板倉（地図 64）

昭和二十三年
四月二十五日

櫻井正七

【内部】



21 山王 赤間家板倉（地図 76）

① 鈴木清右衛門□記
文久四年相替

子の
元治元年相成候

御城下清一郎先生

□□之時□細工仕候

② 建てた人
赤間幸治

みね

③ □ふ桜や 土□屋 一宮城郡留ヶ谷村
昭和二十一年健

住居
「昭和二十一年建物」

④ 当時米一俵千円

昭和二十一年健

上棟式

⑤ 上棟式

昭和六年
旧式月拾六日

清次郎
文久四歲
大工棟梁

荔連□
三月吉棟上仕候

⑥ 大工棟梁

⑦ 大工 加藤
西平側柱・横板



22 山王 阿部家板倉 (地図 80)
明治拾七年
八月十二日初
遠藤兵右衛門年五十四才
遠藤勘平歳三十二才
遠藤兵太三郎年十五才
九月七日迄懸り候事

大工 岩切村長治殿建之事
此威拉^カニハ八拾三人外ニ留用懸而ハ是又
壱リメハ八拾三人志まへ候處也

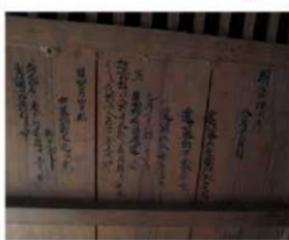
同四月四日初

加藤勘助木挽乃者

拾一人五ト

此威石川森右衛門木拉^カ并ニ上じとう貝
壳請て此威作而事

【扉内側】



23 山王 阿部家板倉（地図 83）

現住所

宮城県宮城郡

多賀城村山王□□

昭和五年四月九日

倉地主 阿部亀治様

大工山王 阿部啓五郎様

【南妻側横板】

24 市川 志賀家板倉（地図 119）

勿忘荒歲 勿貪利潤

臨大切宜順時機

勿貸備俵 勿怠僕勤

【西棟柱】 中央の柱に直接記載

25 市川 菊池家板倉（地図 123）

① 安政六年十月吉日

蔵立方

大工棟梁 高橋栄治判

同 臨 菊池甚兵衛判

此人数八拾人分
〃作料金手形四拾五切半

昔天保六年初夏吉辰造立也 市川邑大工 棟梁

齊三郎

志賀信濃守藤原廣喜書

24-②



24-①



代七拾弐文

"賃料 壱人二付

代百文是

總指引

□○御手傳分

拾三切半ト

代百拾八文

同年同月

甚藏殿

【横板】

② 明治四拾四年旧十壹月 十九日 着手

蔵横戸前立戸前直す

棟梁浮鷗 加藤円之助

拾九人七分 壱人前四拾錢

外コビキ九人 同ノ前ノ 錢

計金拾壹円四十八銭

戸前屋根トタン老坪武円ノ割三坪半

此代七円

ハカマ石 代五十銭

錠直シ 代五十五銭 計金拾九円四拾八銭

右之通りに御坐候此年米相場

不作二付玄米拾五円三拾錢位也前年

不作二付此年高値ナリ右之通

相違無之候也 菊池慶之助

【横板】

御手形五拾壹切

外代百五拾八文

喰料 九拾人分

御手形三切半

代三拾五文

七拾五切半ト

代百五拾文

此作料

右人數

九拾人

月 日

□□□二左印申

但年相送申候共

老石二付三拾五切三拾八九切

右通此年不作二付米相場

御手形六拾六切半

是拾七切惣

□反高

代百文

代百文是



26 市川 八木家板倉（地図 121）
大工棟梁 高橋力栄之助
明治廿二年十月造之
此□□十二□之人
【南半側板】



①



②

28 市川 佐藤家石倉（地図 108）
四拾壳歲
建築主 佐藤忠吉
岩工 佐藤武藏
大工 鈴木寛蔵
岩工 千葉東太郎
岩工 佐藤菊太郎
【二階鶴居】

27 市川 佐藤家土蔵（地図 111）
明治廿七年四月
年拾月
貳拾壹
日
仙臺市
【骨組み横柱】

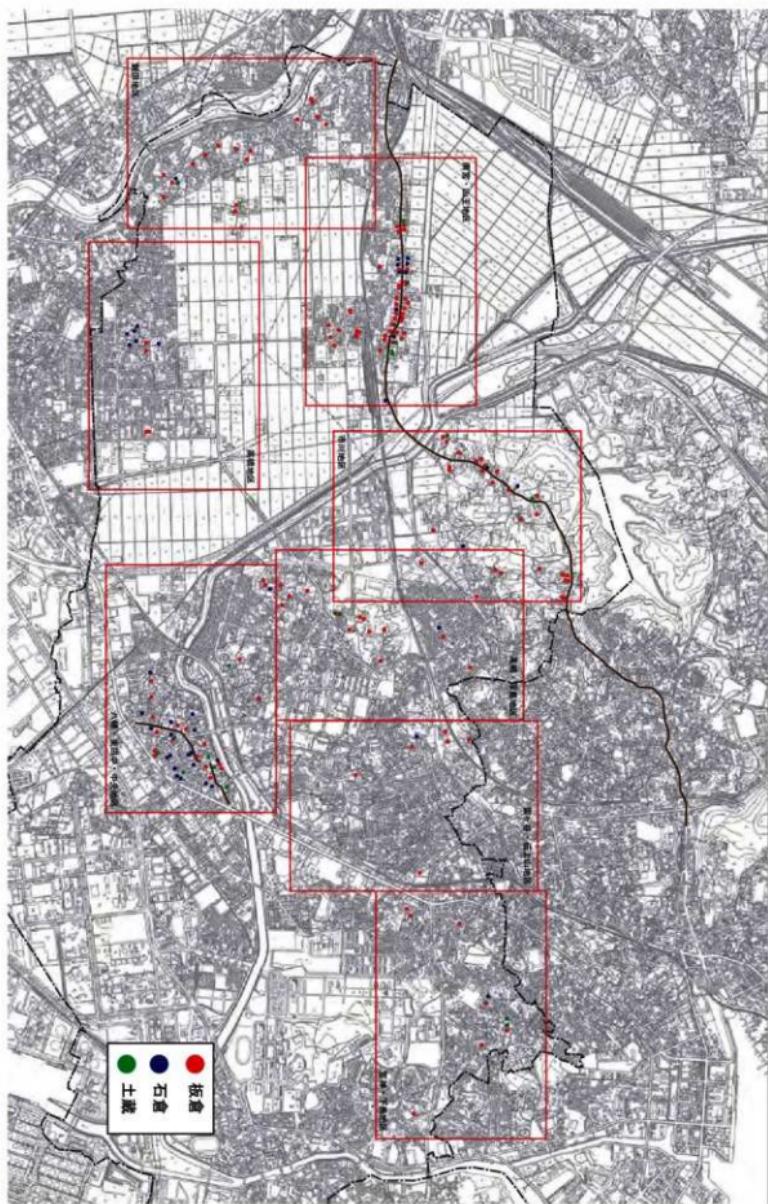


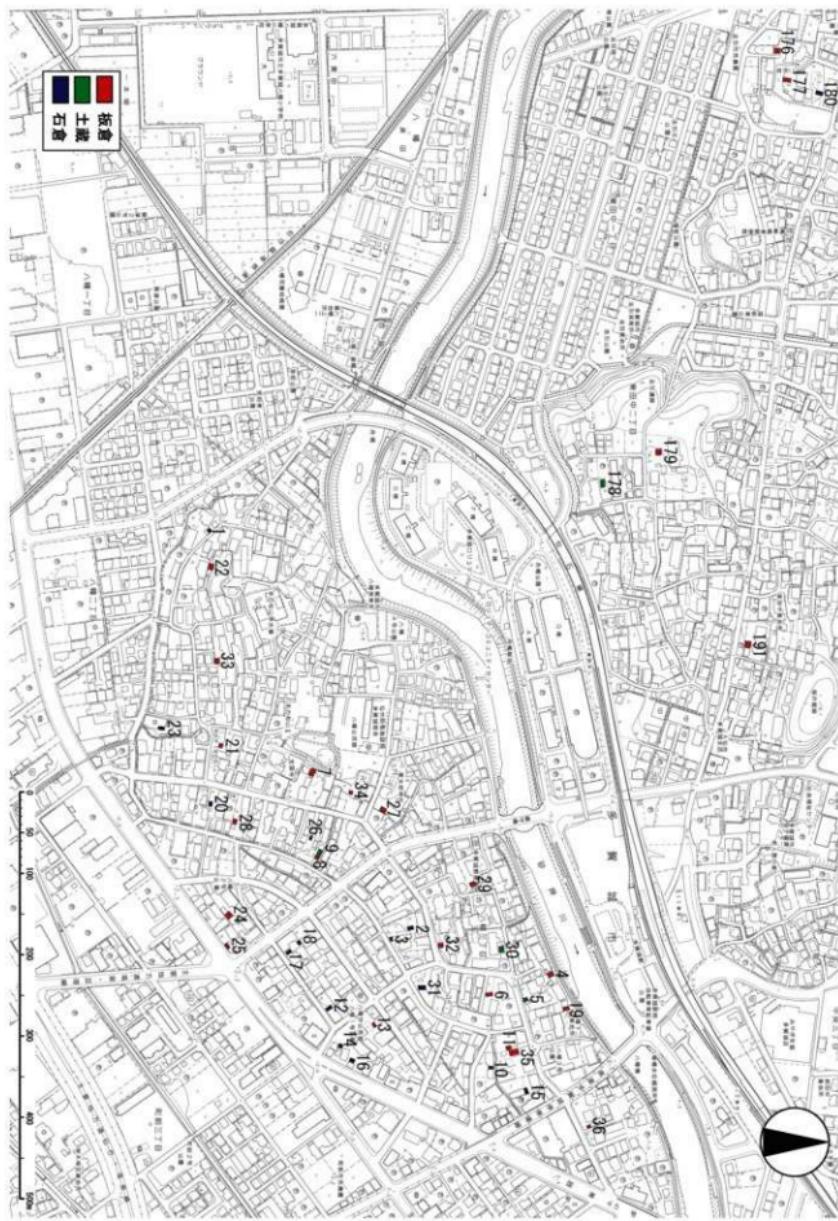
表10 文書、棟札にみえる同一大工名

資料番号	大工・石工等の氏名	所有者	地区名	倉の種類	年 代	同一人物とみられる大工名	資料名・紀年等	出 典
2	棟梁 沢木太郎	和田家	八幡	板倉	昭和4年(1929)			
4	諸良人 藤吉 勝	藤古家	八幡	石倉	昭和11年(1936)			
6	大工岡村守洋助 加藤田之助	菅野家	留ヶ谷	板倉	明治40年(1907)	大工 加藤田之助	天満宮棟札。 大正2年＝1913年。	『多賀城市の歴史遺産 大代村・笠神村 牛生 留ヶ谷村 高藏村 田中村』
11	大工 吉之助 藤石助門代	小川家	東田中	板倉	弘化2年(1845)	大工 加藤田之助	製油家八幡神社棟札 大正3年＝1914年	『多賀城市の歴史遺産 市川村』
12	岡村 鈴木松藏大工	加藤家	高橋	板倉	明治9年(1876)		安政三年宮城郡村々請職人選 世之者扁額に付請書 安政3年＝1856年。	『多賀城市史 5 歴史史料(二)』
14	市川邑 梶安光政	伏見家	新田	板倉	慶応2年(1866)	大工 松藏	大日堂棟札 安政4年＝1857年。	『多賀城市の歴史遺産 高橋村 新田村』
15	大工 忠四郎	瀬詠舎家	新田	板倉	明治3年(1870)	棟梁大工忠四郎	明治五年三月板庫建請品 明治5年＝1872年。	南池家文書(個人蔵)
16	大工田子村佐藤輔(信一) 左衛門 大工吉助、樺人、忠七、寅吉、慶五郎	遠藤家	新田	板倉	明治14年(1881)			
18	大工山平区 阿部長助	大友家	南宮	石倉	明治25年(1893) 明治43年(1910)	大工阿部長助	櫛神宮棟札 大正4年＝1915年。	『多賀城市の歴史遺産 市川村』
19	大工 齋藤長之助	大友家	南宮	板倉	大正14年(1925)			
21	大工藤栄 清次郎	赤間家	山王	板倉	文久4年(1864)			
22	大工 岩切村長治 加藤龍助木彌	阿部家	山王	板倉	明治17年(1884) 余日大工長治?		安政三年宮城郡村々請職人選 世之者扁額に付請書 安政3年＝1856年。	『多賀城市史 5 歴史史料(二)』
23	大工山王 阿部善五郎	阿部家	山王	板倉	昭和4年(1929)			

資料番号	大工・石工等の氏名	所有者	地区名	骨の種類	年代	同一人物とみられる大工名	資料名・記事年数等	出典
24	市川邑大工棟梁 喬三郎	志賀家	市川	板倉	天保6年(1835)	(同)市川村 大工才三郎 棟梁才三郎 大工才三郎	多賀神社棟札 嘉永元年＝1848年 萬木五郎＝二之改 萬木清之 萬木3年＝1862年 萬木5年＝月改 萬木通人勘定帳 萬木5年＝1862年	『多賀城市の歴史遺産 市川村』 『多賀城市史5 歴史史料(三)』 『多賀城市史5 歴史史料(四)』 『多賀城市史5 歴史史料(三)』 『多賀城市史5 歴史史料(三)』 『多賀城市史5 歴史史料(三)』 『多賀城市史5 歴史史料(三)』 『多賀城市史5 歴史史料(三)』 『多賀城市史5 歴史史料(三)』
25	大工棟梁 高橋栄治 同協菊池兵衛	菊池家	市川	板倉	安政6年(1859)	(同)市川村 大工才三郎 大工栄治 大工才栄治 大工才栄治	多賀城下貢地区内八幡宮小 祠棟札 安政2年者高麗面に付書 安政3年＝1856年 萬木五年 朝庄當前之 指職人 日用代井通入料付帳 萬木5年＝1852年 多賀城下貢地区内八幡宮小 祠棟札 安政2年＝1855年 安政3年者高麗面付書 安政3年＝1856年 安政6年＝1859年	『多賀城市史5 歴史史料(二)』 『多賀城市史5 歴史史料(二)』 『多賀城市史7 歴史史料(三)』 『多賀城市史7 歴史史料(三)』 『多賀城市史7 歴史史料(三)』 『多賀城市史7 歴史史料(三)』 『多賀城市史7 歴史史料(三)』 『多賀城市史7 歴史史料(三)』 『多賀城市史7 歴史史料(三)』 『多賀城市史7 歴史史料(三)』
26	棟梁浮鰐 加藤四之助	八木家	市川	板倉	明治44年(1911)	大工 加藤四之助	天蓋宮彌札 大正3年＝1913年	『多賀城市の歴史遺産 大代村 竹神村 牛生 田ヶ谷村 田中村』
27	大工棟梁 高橋栄之助	岩工 千葉莫文郎	市川	板倉	明治22年(1889)	監棟梁 栄之助	明治5年＝1872年	『多賀城市の歴史遺産 市川村』
28	岩工 佐藤武蔵 大工 神木質藏 岩工 佐藤義太郎 岩工 佐藤義太郎	佐藤家	市川	石倉	昭和17年(1942)	大工 高橋栄之助	明治25年＝1892年	『多賀城市の歴史遺産 市川村』

第3図 地区別板倉・土蔵・石窟分布図断り付け

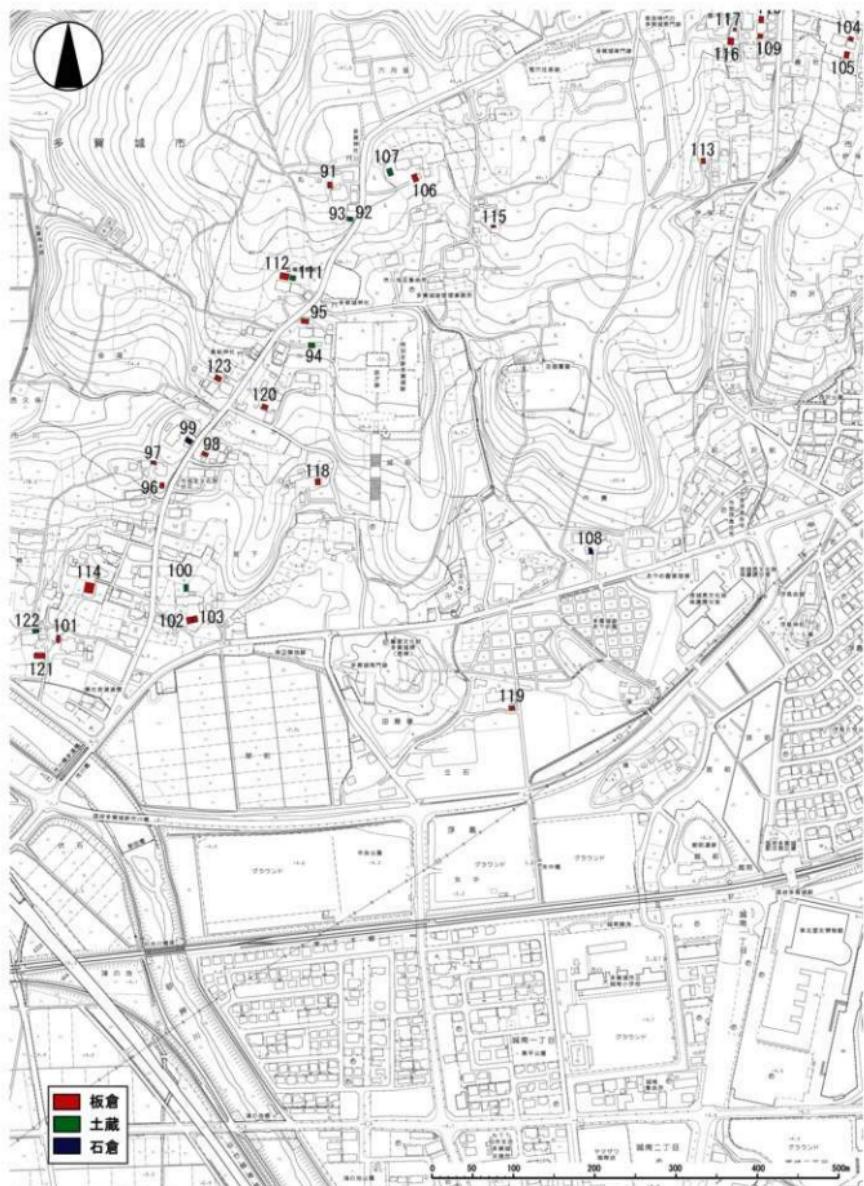




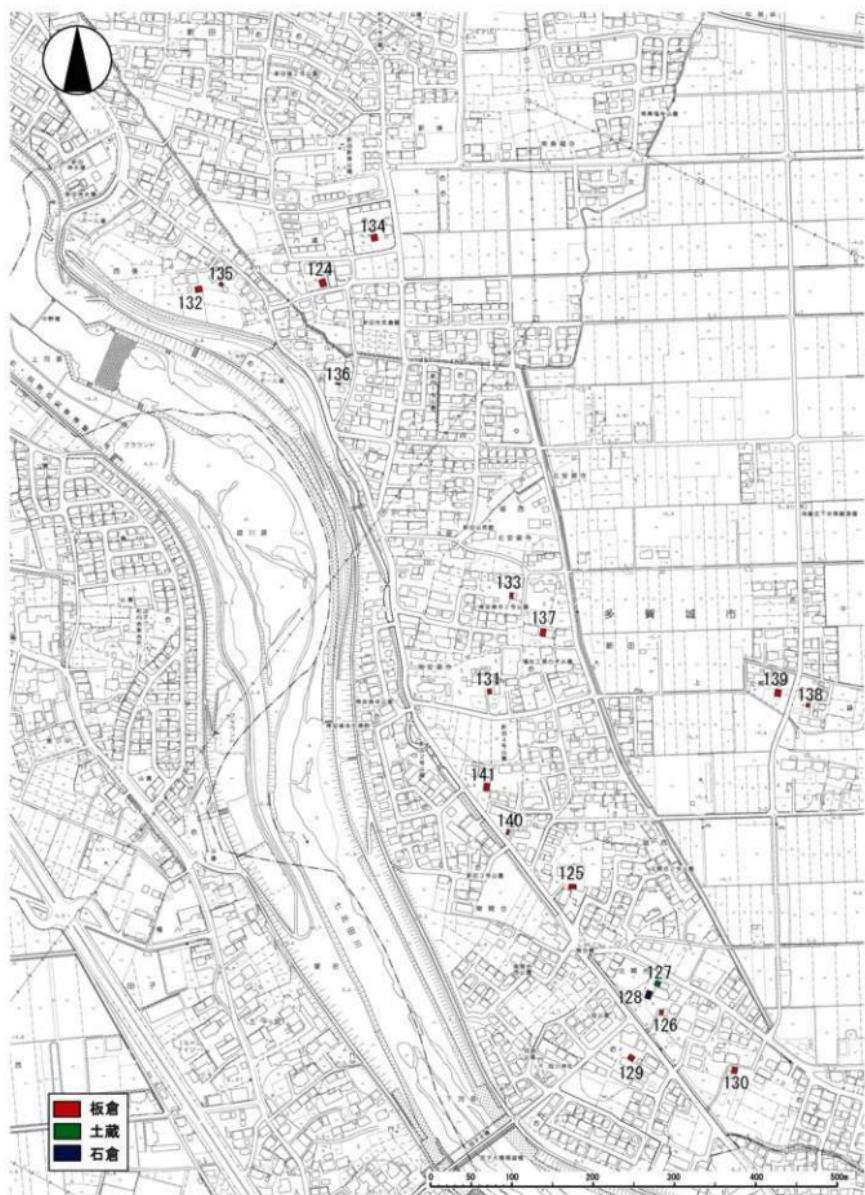
第4図 地地区別板倉・土蔵・石倉分布図(八幡・東田中・中央地区)



第5図 地区分別板倉・土蔵・石倉分布図(南宮・山王地区)



第6図 地区別板倉・土蔵・石倉分布図（市川地区）



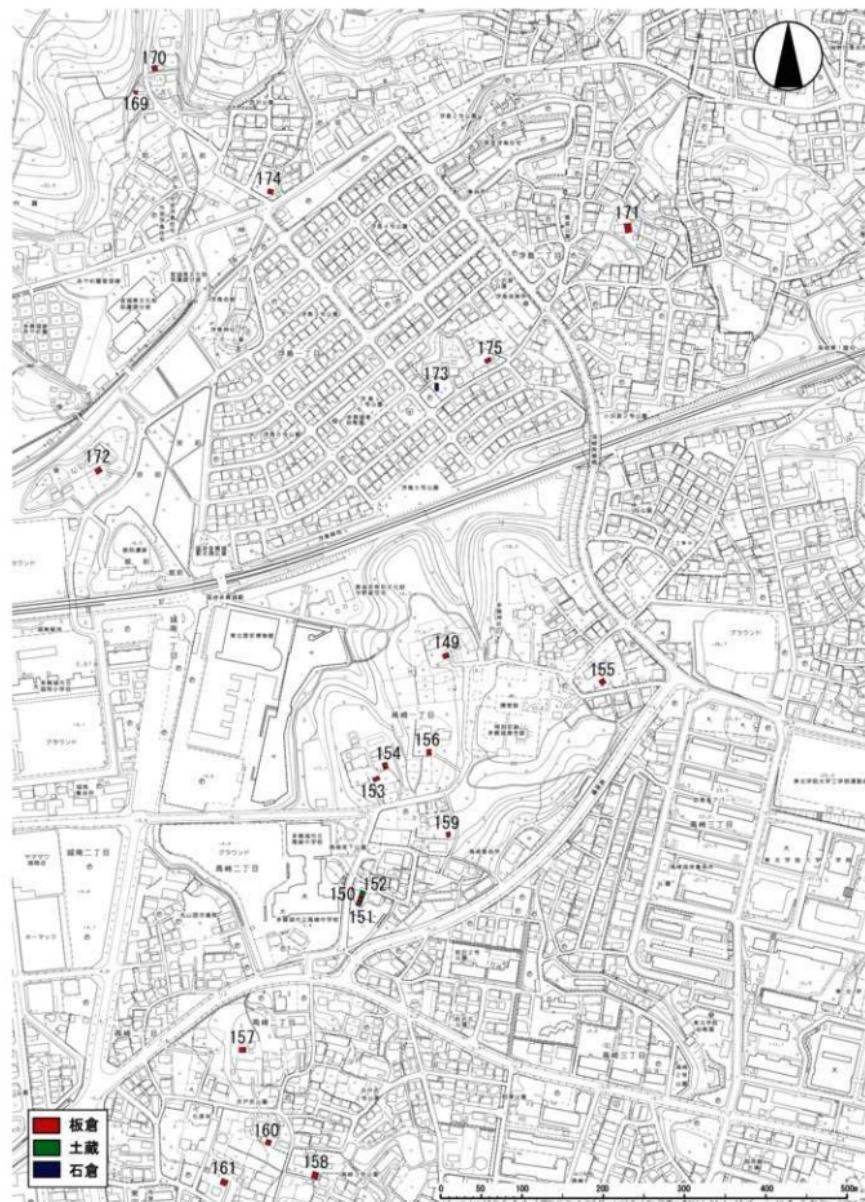
第7図 地区別板倉・土蔵・石倉分布図（新田地区）



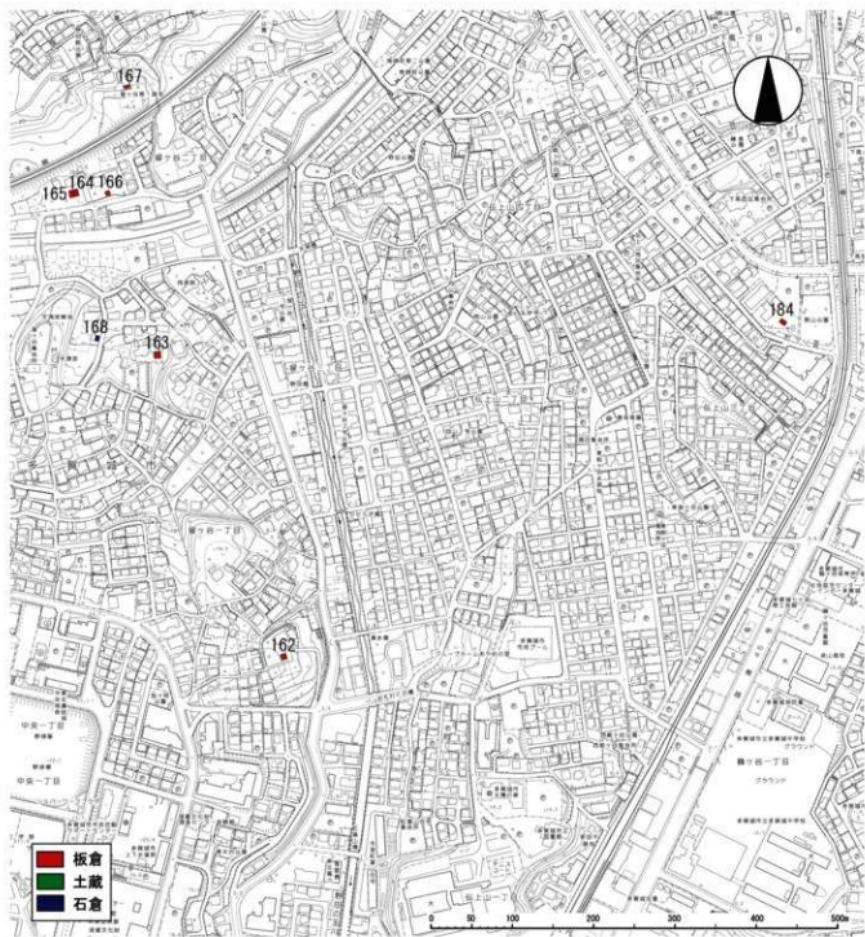
第8図 地区別板倉・土蔵・石倉分布図(高橋地区)



第9図 地区別板倉・土蔵・石倉分布図(笠神・下馬地区)



第10図 地区別板倉・土蔵・石倉分布図（高峰・浮島地区）



第11図 地区别別板倉・土蔵・石蔵分布図（留ヶ谷・伝上山地区）

第三節 近代の多賀城村

本市の名前のは由来となった多賀城は、古代、鎮守府及び陸奥国府が置かれ、東北地方全域の政治・軍事・文化の中心であった。創建は神龜元年（七二四）で、一世紀半ば頃まで存続したと考えられている。一七世紀初め、多賀城碑の発見により、市川・浮島地区に所在する遺跡が古代の多賀城の跡であることがわかる。多賀城碑と共に研究の対象となってきた。さらに、地元市川住民による保護活動などもあり、研究成果や遺跡の保存状態の良好さから、史蹟名勝天然紀念物保存法により大正一年、平城宮跡などと共に史蹟に指定された。

一方昭和になると、古代の遺跡である多賀城跡に、新たな意義づけがなされた。それは南北朝時代、義良親王（のちの後村上天皇）の居所が置かれたところであるという認識である。この考えは、多賀城跡を「聖蹟」とし、後村上天皇及び南朝の諸臣を祀る神社建設の動きに繋がったことで、近代の多賀城村に大きな影響を与えた。

本節では、義良親王の居所であるとされたことによる一連の活動内容について概観し、多賀城村の近代史の一端を紹介することとする。

一 近世における認識

近代の多賀城跡に言及するにあたり、前代の江戸時代、多賀城跡がどのように認識されていたか、簡単にまとめてみたい。

遺跡としての多賀城跡が初めて記録に見えるのは、延宝五年（一六七七）頃成立の「仙台領古城書立見」（註）においてである。多賀城跡の規模を東西五〇間（約九〇m）、南北五六間（約一〇〇m）とし

ており、その数値から政庁地区のみを多賀城跡と認識していたことがわかる。城主が誰かはわからないが、古米、奥州国司館と言いつて伝えられたと記す。しかし当時既に発見されていた多賀城碑により、古代に遡る大野東人の居城としての捉え方もなされるようになっていた。

享保二年（一七一七）「御巡見様御案内手控帳」（菊池家文書）（註2）には、「五十間四方廻りに上手あり、只今は畠に成る」「石場少有」「二ノ丸四百三拾間四方」とある。石場とは礎石のことと考えられ、また二ノ丸四三〇間四方（約七七八m）という数値は、外郭線を指すものであろう。また、政庁地区は「土手」に開まれ、畠が作られていたこともわかる。いずれもそれまでの資料には見られない記載で、多賀城跡に対する観察が進んでいたことが伺える。この資料は、幕府巡使一行の視察に対し、案内役を務めた村役人の手控えとして作成されたものであることから、幕府の役人に対応するため、詳細に調べ上げたものと推測される。

享保四年（一七一九）には、仙台藩の儒学者佐久間洞巣が「奥羽觀蹟聞考志」に、多賀城の歴史を六国史などからの引用を踏まえながら詳細に記述し、また多賀国府の場所を仙台市岩切に位置付けた。それは、岩切城の別名高森城の「高」と多賀国府の「多賀」と、音が相通じるといふことから導き出されたもので、それ以外には確たる根拠があつたわけではなかつた。しかし仙台藩屈指の儒学者が提唱したこの説の影響力は大きく、以後長く繼承されることとなる。

幕末に近い嘉永五年（一八五二）、「多賀城碑取調書」（註3）に、多賀城政序跡は畠となつておらず、その中に蘆が生い茂る一角があつて「御座の間」と呼ばれ、畏れ多いところといふ伝えられているという記載が見える。また、九〇余箇の大石があり、村民が取り締まつて村外に持ち出

さないようにしているという。大石とは礎石を指すとみられ、地元住民による保護意識の芽生えが感じられるような状況も生まれていた。

「御座の間」とは一般的に貴人が着座する所、あるいはその部屋といふ意味で用いられることばである。この時点で「御座の間」が特定の人と結びつけられていた形跡はみられない。

二 近代の認識と動き

1 明治天皇巡幸

明治九年（一八七六）六月二九日、塙籠を馬車で発つた天皇は塙籠街道を進み、午前九時前、小休所である市川字五万崎の菊池市郎右衛門宅に到着、その後肩輿にて多賀城内城（政庁跡）に至り、しばし礎石のある所に駕馳せ、その後多賀城碑を見て再び菊池宅に戻り小休し



多賀城小休所

菊池家の母屋に続く南西に、杉の大木一本で造られた建物。3間のうち10畳の間が玉座にあてられた。菊池家が現在地に移転した後もこの建物のみは現地に残された。玉座の間に前に立つのは「小休所碑」。（宮城県日本国民会議『明治天皇聖蹟写真集』昭和44年）

た。新たに杉大木一本で建てられた木造賀葺建物のうち十畳の玉座の間^(註4)で天皇は休憩している。ここで市川在住の菊池蔵之助が、城趾の案内図と多賀城碑の五色の石摺を献上した^(註5)。この時の案内図を基に明治二年に作成されたのが、「多賀城古跡の図」である。これは多賀城跡が初めて図として表現されたもので、発行者の一人である菊池蔵之助は、市川村に生まれ育ち、多賀城跡の形跡を確かめるため奔走し、ようやく明治八年に多賀城跡の境界が確定、明治九年献上できたらと説明文に記されている。

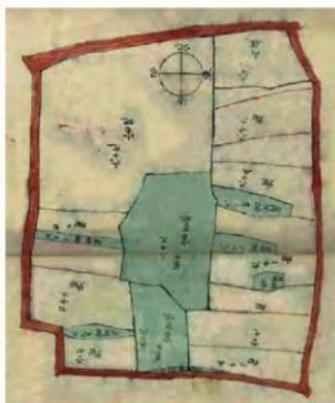
図中、一ノ丸、二ノ丸などの表記は、江戸時代



多賀城古跡の図



玉座の間



「政庁跡内の献地箇所」 宮城県公文書館蔵

「私有地ノ中多賀城趾ニ属シ候分獻地仕度願」に添えられた図面。赤の線が道路、水色の部分が国に献上した 524 坪で、政府地区の約 7 分の 1 に相当する面積である。

の認識をそのまま踏襲したものであつたが、政庁跡や多賀城の外郭を区画する「土界」が表現され、その土界が城内にコ字形に入り込む東門の状況、政庁跡・東門跡・多賀神社脇の礎石(註8)も表現されている。さらには壇碑やつぼのいしぶみ道標、塩竈街道沿いの神社・名所など、ほぼ正確な位置に描かれている。この図は一般に販売され、研究者にも引用されるなど多賀城跡の理解に大きく貢献した。

2 土地の献上・無料管理

同年一月、天皇巡幸を機に記念碑建立の詮議がなされていることを聞き及んだ地元の佐藤孫四郎が、政庁跡内に所有していた土地五二四坪の献上を宮城県権令あて、願い出た(註7)。願書の内容を見ると、市川村字城前町、畠反別一段七畝一四歩、この地所はかつて多賀城の本営で東西七五間、南北七五間の中に「御座の間」と称するところがある。い

つの頃よりか私の家の所有となり、從来憚りありとして耕耘しないことから蒼が生い茂り、その中には礎石も残っている。天皇が見学したこのような土地を所有していることはいかがなものかと考え、献上した上長く占城の敷地としてほしい、と結んでいる。この願いは翌一〇〇年一月に聞き届けられ、孫四郎が私有していた五二四坪は官有地となつた(註8)。

その後、見学者が古跡内を掘り起こして瓦を持ち帰るなどの状況が見られたことから、明治三一年(一八九八)孫四郎の子孫である佐藤孫十郎、佐藤文助が古跡内に残る礎石や芝などが散乱しないよう無料で管理し、さらに払賃で清掃を行い、參觀人に便宜を与えると願い出ている(註9)。

こうした地元住民の活動により、多賀城跡は早くから保護され、大正一一年の史跡指定に繋がっていくこととなる。

ところで、幕末の「多賀城碑取調書」に記され、また、政庁跡内私有地の献上を申し出た願書にも見える「御座の間」とは、貴人のいる場所といった普通名詞であり、この時点までは誰の居所であるか記されておらず、村人の中でも特定の人物が想定されていない。この「御座の間」を義良親王に関連づけたのが大槻文彦で、さらにその場所を政庁正殿北西にある礎石と位置付けた。

3 大槻文彦が示した宮城県内の天皇関連遺跡

明治二七年(一八九四)、大槻文彦は「陸奥太守義良親王御遺蹟考」(陸奥太守義良親王御遺蹟考(第二)(註10))において次のように記している。

宮城県の地には、天皇の遺跡が二か所あるにもかかわらず、古來誰も思いつかず、考えようともしない、そこで今事歴をあげて驚かそうと思う。その天

皇というのは外ならぬ南朝の後村上天皇のこと、その遺蹟は宮城郡岩切村国府の館と社鹿郡石卷港淡町御所の入（註1）である。さらに建武新政開始後、義良親王と北畠顯家が奥州に下向した際の居所は「宮城郡の国府」で、その場所は岩切村冠川の北鴻の館旧址の麓の低地と断言する、と述べている。親王及び顯家が「国府」に赴任したことを明確に言及したのは、大概のこの文章が初めてであった。

4 中世資料にみえる「多賀國府」

では、中世の資料に、下向先はどうのように記されているのだろうか。

元弘三年（一三三三）建武新政が開始されると、奥州統治のため後醍醐天皇は北畠顯家を従三位陸奥守に任命し、一〇月二〇日、顯家は義良親王を奉じ奥州へ下向する。

この時のことを記した記事は

「元弘三年の冬十月、東の奥を鎮めらるべしとて、參議左近中将源顯家卿を、陸奥の守になして遣わさる（中略）猶奥の固めにもと申しうけて、御子を一所ともない奉る」（神皇正統記）
「十月皇子義良並顯家卿下向奥州」（元弘日記裏書）

とあり、下向先は奥州であるのみである。

建武二年（一三三五）、顯家が鎮守府將軍に任命されると、足利尊氏が後醍醐天皇に反旗を翻し都へ進入したため、一二月二三日、顯家は都を奪還するため親王を奉じて陸奥を出發（註12）、尊氏を九州に敗走させた。しかし顯家不在の奥州では、尊氏方が活発に活動を起こしたため帰国することとなる。延元元年（一三三六）三月一〇日、義良親王は元服し三品に叙され陸奥太守に任せられて、顯家と共に任國へ赴くこととなつ

た。「神皇正統記」には「東国のこと、おぼつかなとして、親王も又帰らせ給うべし、顯家も任所に帰るべきよし仰せられる（中略）親王元服し給い、直ぐに三品に叙し、陸奥太守に任じまします」、「元弘日記裏書」には「義良親王並顯家卿等帰國」、「保曆間記」は「大將軍顯家、（中略）又奥州へ下向す」とあって、ここでも具体的な赴任先は記されない。奥州に戻った親王、顯家だが、足利方の攻撃が一層激しさを増したことから、「元弘日記裏書」によれば延元二年（一三三七）正月八日、伊達行朝を頼り伊達郡靈山に拠点を移す事となった。この時の状況を記した「保曆間記」は「奥州にも尊氏に志有りける者有て、合戦を始む、顯家卿打負て、多賀國府を落、当國伊達郡靈山と云う寺に籠りける」と記し、ここで初めて義良親王と顯家の下向先が「多賀國府」であつたことが記される。



靈山

福島県伊達市靈山村と相馬市に跨っており、標高806mの切り立つ岩山からなる天然の要害である。慈覚大師が開いたと伝える靈山寺という山岳寺院があり、北畠顯家はこの寺院を城として利用した。山上に国司館と称する建物跡などの礎石群や靈山城本城跡という土壘に囲まれた平場などがある。

親王と顯家の下向先が、後の靈山のように具体的な地名で記されていないことが、大機以前の認識の欠如の要因だった可能性もある。

5 大槻文彦による「多賀國府」多賀城説

その後大機は「陸奥多賀國府所在地考」(註13)で、「多賀國府の所在地は則ち古への所謂多賀城にして」と、多賀國府岩切説を撤回する。そして「今市川村に存する府址は、方五十間許の平地にて、四間に、土塁現存し、中央に芝生地あり、村人はこれを御座の間の跡という。」と、幕末、「多賀城碑取調書」に記された「御座の間」の存在を紹介しているが、この段階では、まだ誰の居所であったかは言及していない。

翌明治三年(一九〇〇)に発表した「多賀國府考」(註14)でも同様であるが、明治四年(一九一)の「多賀城多賀國府遺蹟」(註15)において、「御座の間」を「此處、上世の鎮守將軍、陸奥國司、世々の居にして、降りて、元弘建武延元の間、義良親王、北畠親房顯家両卿の住ませられし處と覺ゆ、されば御座の間の称あるならむ」と著し、初めて「御座の間」を義良親王と北畠顯家の居所であると明確に性格付けした。

そして「親王は、後の南朝の後村上天皇にまします、三年間、正しくおはしましし此地は、御由緒深き事、伊達郡靈山の、八箇月許居らせられし御旧蹟の比にあらず(靈山には、御遺蹟として、別格官幣社建ちたり)況や、開闢以来、明治九年の御巡幸に至るまで、天子の奥州へ下向せさせ給ひしは、此時のみなるや、あれは別格官幣社にもあれ、旌碑にもあれ、此に建てて、親王を始め奉り、親房、顯家両卿並に、當時忠勤を尽し伊達行朝臣等を配祀して、其功德偉烈を、後世に表彰せまほし」と、靈山に対抗して、政序跡に何らかの記念の施設を建設すべきと強調した。

6 顕彰活動の始まり

昭和九年(一九三四)建武中興六〇〇年記念を機に多賀城跡が南朝聖蹟として注目され、顕彰活動が始まる(註16)。武家政権である鎌倉幕府を倒し天皇親政を樹立した後醍醐天皇による建武中興を、明治維新後の天皇を中心とした國体に照らし合わせ、举国一致体制のもと、「皇道を宣揚し、日本精神の作興ニ貢献セ」(註17)とすることを目的に、建武中興六百年記念会が組織された。会は南朝關係社、全國神職会、皇典講究所の関係者などによつて組織され、事務所は東京に置き、地方には支部も設けられた。

一〇ヶ条からなる会則のうち第2条には、目的達成のための事業内容が記され、その中に、記念日に東京及び地方での講演会開催という一文がある。三月二三日が建武と改元された日であることから、その日を記

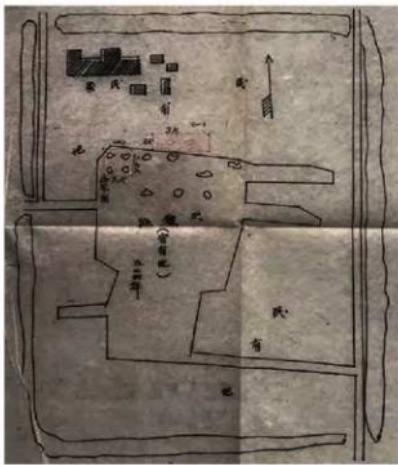
念日と定めたのである。宮城県でも、建武中興六百年記念会が結成され、昭和九年三月一二日に多賀城村で、一三日には仙台市で講演会が開催された。多賀城村では、山王小学校において、第二高等学校教授浜田廉氏が「建武中興の諸将」と題する講演を行った。仙台市の会場は齋藤報恩会で、東京の記念会から派遣された貴志弥次郎陸軍中将による「建武ノ鴻業ヲ追憶シテ現時局ヲ考察ス」、國府種徳宮内省嘱託による「建武中興ノ中枢精神」と題した講演があり、さらに地元の山田孝雄文学博士が「建武中興と奥羽」と題し、講演を行っている。

また、こうした建武中興を記念した事業において多賀城村が会場として選ばれていることから、この頃には義良親王と北畠顯家の下向先である多賀国府が、古代、多賀城が置かれた場所であるという、大槻文彦の説が浸透していたものとみられる。

ていたことも一つの要因であろう。

7 多賀城村史蹟名勝保存会の発足

この記念事業を契機として「多賀城村史蹟名勝保存会」が昭和九年三月一二日(註20)組織された。設立の目的は、村内の史蹟名勝の保存と保護宣伝、ひいては多賀城関係の勤王の諸士を神社に奉斎することであつた。この背景には、建武中興六百年で盛り上がる中、義良親王が滞在したにもかかわらず、「御聖蹟の有る此の多賀城址には只一つの記念碑さへ無い。徒に雑草の茫々と生ひ茂るにまかせてゐる(註21)」状況があった。保存会は多賀城村長が会長を務め、事務局は多賀城村役場に置かれたが、



玉垣及び聖蹟標設置位置図 宮城県公文書館蔵

「多賀城跡ニ後村上天皇御聖蹟標並明治天皇御聖蹟碑建設ニ付許可願」に添えられた図面。政府正殿北西隅にある礎石4箇が後村上天皇の御座の間とされ、ここを玉垣で囲み、さらにその北側に「後村上天皇御聖蹟」標、「明治天皇御聖蹟」碑を設置するというもの。いずれも図中赤の線で囲まれた箇所が計画予定地。

会員には地元の有力者や官司などが名を連ね、役員会や常任幹事会が開かれていた(註22)ことから、必ずしも役場主導で事業が決定されていたわけではないようである。

保存会結成後すぐ事業が開始され、三月二九日、御座の間にかかる玉垣設置の許可願いを、会長である鈴木源一郎村長名で県知事赤城朝治あて提出している(註23)。これは多賀城跡の一角に御座の間と称するところがあり、義良親王が元弘三年から延元二年に至る間居所としたところであるが、多賀城が廃絶して数百年を経、礎石のみが点々と残り、草莽の中に埋没しているのは誠に畏れ多い。そこで御座の間とされる礎石四箇に玉垣を巡らし、聖蹟の保存を期する、というものであった。

8 聖蹟標の建立

同日昭和九年三月二九日、後村上天皇御聖蹟標並明治天皇御聖蹟碑建設にかかる許可願も出されている（註24）。これは、多賀城跡は義良親王が通算五年滞在した聖蹟であることから、永く記念するための趾標を建設し、さらには明治九年の天皇巡幸聖蹟を記念して趾碑を設置することを目的としている。「後村上天皇御聖蹟」標は長さ一丈三尺の秋田杉を用い、文字は鈴木省三（註25）、「明治天皇御聖蹟」碑は長さ九尺、幅一尺六寸、厚九寸の稲井石製で、文字は当時大蔵大臣であった高橋是清によるものであった。いずれも建設及び維持管理費用は保存会が行うこととなっていた。

この時、明治天皇の碑が石製であつたのに対し、後村上天皇御聖蹟標が木柱であつたのは、保存会の財政事情により生じたものであるという（註26）。保存会は建武中興六百年記念にあわせて組織されているものの、その目的の第一義は「村内の史蹟名勝の保存と保護宣伝」であつたことを考えると、當時急速に進んでいた明治天皇行幸地の



玉垣を巡らせた「御座の間」と聖蹟標・聖蹟碑

顯在化に則し、明治天皇の聖蹟を前面に押し出すことで、多賀城跡の保護宣伝を図ろうとしたのではないかと考えられるという（註27）。

明治天皇にかかる顕彰活動の一環としては、市川の菊池三彌氏による石碑建立も挙げられる（註28）。明治九年六月二九日に天皇が行幸した際、菊池家の敷地内に新設した小休所が現在もそのまま保存してあることから、記念の石碑を建立したいというものである。建立年月日は昭和九年八月二日、費用及び維持管理は菊池三彌氏が負担した。

一方保存会名による史蹟案内や多賀城碑拓本も作成され、これは同会の目的である「史蹟名勝の保存と保護宣伝」の一環としてとらえることができる。例えば、多賀城海軍工廠報国團が発行した「多賀城史蹟」は、名所旧跡を紹介しながら、多賀城の歴史上における天皇との関りを述べ、皇室ゆかりの地に設置された工廠の存在意義を強調する内容になってしまる。編輯者が保存会員の三塚源五郎であることから、保存会としても海軍工廠側にとつても、宣伝効果を擧げる役割を果たしたのである。なお、後村上天皇聖蹟碑建設要領には、「因該標ハ後日明治天皇御聖蹟碑同様トナル」と記されており、いずれは明治天皇碑と同様、石碑に改める予定であつたことがわかる。

事実、この申請から約一年後の昭和一〇年（一九三五）四月二日、後村上天皇の石標建設がなされた。仕様書によれば石碑建立は寄附によるものであることから、相変わらず建設費用負担は困難であったのであ



「明治天皇御聖蹟」碑



「後村上天皇御座之處」碑



多賀城史蹟

多賀城海軍工廠報國團が発行した史跡案内書

後村上天皇御座之處

（註）玉石彫刻料共 塩竈佐浦茂登 臺石 浮嶋蜂谷與助

（註）文字の押毫は子爵齋藤實の手によるものであった。

齋藤に対しては、宮城県庁文書^(註30)によれば、昭和九年七月三日、千葉県一宮に斎藤を訪ね、多賀城神宮創建期成会への総裁就任（後述）と併せて、石碑への押毫を依頼している。同様の依頼は、同年九月二十四日、水沢に帰省中の斎藤に再度行っており、結果、どちらも聞き届けられたことになる。

保存会による木柱・石碑設置活動を終えた昭和九年四月一六日、宮城県主催の「御陵並南朝忠臣慰靈祭」が多賀城跡で催された。このような活動を進めながら、後村上天皇及び南朝諸臣を祀る神社建設活動が開始することとなる。



御座の間の傍に立つ齋藤實

「多賀城史蹟」に掲載された写真。山王小学校日誌によれば、昭和10年5月22日、齋藤實、半井清里知事、鈴木村長ほか3名が来校している。玉垣建設以降、齋藤が昭和11年2月に死去するまで、本市を訪問した記録は他に残されていないことから、その時に撮影されたものか。

（國府正庭陸並御座の間）

9 多賀城神宮創建への歩み

慰靈祭の一〇日後の昭和九年四月六日、山王小学校長で保存会員である三塚源五郎が、北畠親房・顕家・顕信・守親を祀る靈山神社に張している（註31）。建武四年（一三三七）顕家は義良親王を伴い多賀國府を出て伊達郡靈山に移る。わずか八ヶ月間の拠点であったが、南朝ゆかりのこの地を顕彰する動きは、既に江戸時代の文化二四年（一八一七）、白河藩主松平定信が北畠氏の忠節を顕彰して建てた「靈山碑」（伊達市靈山町大石日枝神社境内）に始まる。その後明治九年の天皇巡幸を機に明治二二年神社創建を政府に請願、勅許を得て、翌年靈山の西方山麓、靈山城の支城古屋館の旧跡に社殿を造営し、明治一四年鎮座祭が行われた。

保存会としては、多賀城神宮創建の請願を進めるにあたり、靈山神社創設にあたっての経緯等を参考にしたい

意図があつたのである。

五月一七日には保

存会会长の鈴木村長

以下五名が上京し、内務省、文部省及び立憲政友会總裁鈴木喜三

郎、実業家の星野錫、

当時の代表的な國家

主義者頭山満・内田良



靈山神社

福島県伊達市靈山町大石に鎮座する神社で、北畠親房・顕家・顕信・守親を祀る。



招待会記念写真 多賀城市立山王小学校職員

大正6年、東京青山の旧仙台藩邸において撮影されたもの。前列左から後藤新平、伊達邦宗、高橋是清。後列左から齋藤實、貴族院議員菅原通敬。県社多賀城神社創建の際、總裁に任じられた伊達興宗は邦宗の子である。菅原通敬は、齋藤實亡き後、多賀城神宮創建期成会總裁に就任した。

平、日枝神社宮司宮西惟助を訪ね、神社建設に意見交換を行つてい
る。

六月二七日、仙台片平神宮において、保存会主催の座談会が開かれ、
県社寺兵事課長、山田孝雄博士、阿刀田仙台二高校長、仙台市長、鹽竈
神社宮司ほかが参加し、多賀城神社建設に関する話し合いがもたれた。
約二か月の間に急速に神社建設の機運が高まり、七月二〇日、仙台市五
城館において多賀城神宮創建期成会の設立、発起人会が開催され、組織
が立ち上がりつつた。

半井清県知事が会長を勤め、副会長に県学務部長、理事に社寺兵事課
長、県教育会主事があたつておらず、県が大きく関与していたことがうか
がえる。この他地元の実業家や学者が名を連ね、評議員には県会議員、
中等学校長、在郷軍人会聯合分会長、市町村長会長などの名が見えるも
のの、理事の大半は保存会会員で占められるという状況であった。

のことから、期成会は保存会を母体として、県関係社や有識者な
どで「権威付け」したものが実態であったとみられる。前内閣総理大臣
の齋藤實が総裁に就いたのは、その最たる現れであった（註2）。

次に期成会の目的であるが、「多賀城神宮創建期成会趣意書」の会則
第三条に「後村上天皇ヲ奉祀スル神社ノ創建ヲ期スルヲ以て目的トス」と明記されているように、国に対して神宮建設に動いてくれるよう、請
願することであつた。この際請願の主体となるべき本部がどこに置かれ
たか、「趣意書」の第二条を見ると「本会ハ本部ヲ□□□□□□□□置キ支
部ヲ多賀城村其他各地方ニ置ク」と五文字分の空白がある。この趣意書
の日付は昭和九年一月であるが、この資料が添付されている文書が昭
和二年一二月一四日付の多賀城村長あて照会文書への回答であること

を踏まえると、この時点まで本部不在のまま活動していたということに
なる。期成会の活動は、實質多賀城村役場に置かれた支部のみで進めら
れていた。

八月一五日に役員が決定し、会長に半井宮城県知事、副会長には木村
匡町村会長、鈴木多賀城村長他が就任、理事には三三名が名を連ねた。
この中には笠神や浮島の地元有力者の名前も見えており、その限りにお
いては、村をあげての活動体制がとられたという印象を受ける。

翌一〇年二月一六日、「多賀城神宮創建請願書」が会長である宮城県
知事名で貴衆院に提出された。請願書の冒頭に掲げられた請願の要旨
は「宮城県宮城郡多賀城村多賀城趾後村上天皇御座所跡二官幣社トシテ
多賀城神宮ヲ創建セラレントヲ請願仕候」であり、後村上天皇を主神
に、北翟廟・顯家・顯信、伊達行朝、結城宗廣等を祀ることを目的と
した神社の創建を國に請願するという内容である。

一六日には衆議院請願委員会第一分科会に上程、採扱された。その後
内閣から内務省に廻されるが、審査の結果不採用となつた。そもそも請
願委員会及び本会議では、請願の趣旨が正当であれば実現性の有無に関
わらず採扱することが慣例化していた（註3）。その後も神宮創建
請願活動は続き、同年二月一七日に宮城県会に意見書を提出、二〇日
には建議案が採択され、賛成議員三四名連署のうえ、内務大臣宛に提出
している（註4）。

請願活動を行う一方、一〇年四月一三日に初めて多賀城跡において後
村上天皇御靈祭を挙行するなど、神宮建設にむけて盛り上げようとする
動きも始まつた。

こうしたなか、期成会総裁であった齋藤實が昭和二年（一九三〇）

二月二六日死去。後任の總裁として宮城県出身の貴族院議員菅原通敬に就任を依頼することになった。

昭和一〇年一月の請願が不採択となつた後、改めて同年一二月二〇日付で要望書を提出したものの採択の可否の報告が無く、この後、再度要望書として作成されたのが、昭和二二年七月の日付のある「紀元二千六百年記念後村上天皇御祭殿御造営 御聖蹟保存顕彰施設趣意書」に盛り込まれた内容のものである。しかしこれがどの機関に提出されたか不明であり、そもそも提出されたか否かも定かではない。ただ、国家に対して神宮建設を請願する最後の要望書であつた可能性が高いと。 (註35)

昭和二〇年一月の要望に対し、内務省が内閣に対して不採用理由を次のように報告している。

内務省關社第三号

要望議決 多賀城神宮創建二回スル請願ノ件

本請願、要旨ハ多賀城跡 後村上天皇御座跡二 同天皇寺奉祀スル神社ヲ創立セラレタ
シト云ニ付。

謹ニテ按スルニ 後村上天皇ノ御顯彰者ニマシマスコトハ論ヲ俟タガルトコロナレドモ

同天皇奉為神社ヲ奉建スルニ付テハ從來天皇ヲ奉祀スル他ノ神社トノ施設上矛盾致
空ヲ要スルモノアリ仍テ本件ハ今直チニ採用致シ難シ

右請願之請フ

昭和十年六月一日

内務大臣 後藤文夫 (印)

内國輔理大臣 岡田賢介殿

要請が採用されなかつた理由は、創建される神宮と他の天皇を祀る神社との権衡（つりあい）上の問題であるとしており、後村上天皇の聖蹟であるか否か、聖蹟としての重要度ではなかつた。内務省は新たな神社創建、特に国費を投じる必要のある官・國幣社の造営を基本的に認めない方針をもつておらず、それを正当化する論理が「権衡」だったのではないかだろうか。これは多賀城神宮のみならず、昭和七年から同一二年まで間に提出された官・國幣社造営・昇格に関する請願に対して、ほぼ全て「権衡」を理由に不採用としていることからもうかがえるという。

國家が新たな神社創建を許可しないとした理由について、国家財政の圧迫及び既存の国体思想を表現する各神社の価値の低下を極力避けるという意図が擧げられる。国体思想上重要な祭神を祀る既存の官・國幣社の整備をしつつ、一方で明治時代後半から暫時遂行してきた神社統廃合の成果を維持するため、新たな官・國幣社の増加を認めないと方針があつた。さらにも多賀城神宮を含め、この時期の神社創建が、史蹟や聖蹟顕彰の延長線上にあることを踏まえ、文部省は遺蹟・聖蹟の保存管理を地方の自発性に委ねようとしていた。

神社を管轄する内務省、史蹟・聖蹟を管轄する文部省、双方の方針を考え併せれば、そもそも国費による神宮建設は実現不可能な計画であつた (註36)。

10 後村上天皇御靈祭仮殿の造営計画

一方、神宮建設の請願と並行して、後村上天皇御靈祭仮殿の造営計画が進められていた。政府跡において、昭和一〇年四月一三日から後村上天皇御靈祭を挙行していたが、いまだ何等保存顕彰の施設が無く、天皇

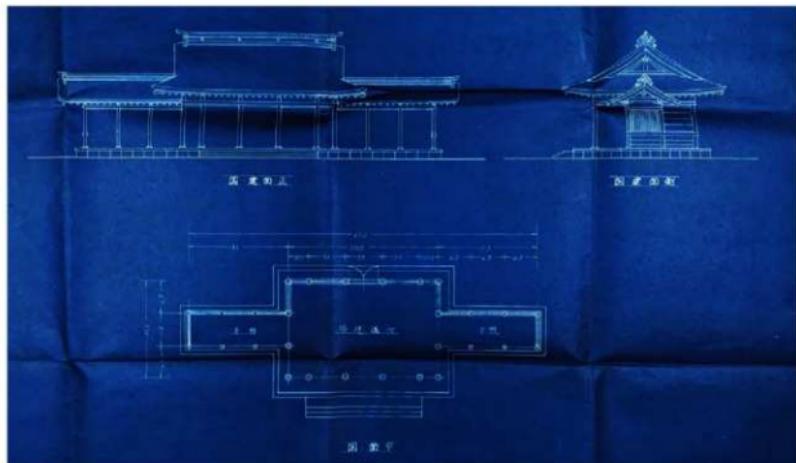


御靈營位置図 宮城県公文書館蔵

後村上天皇御靈祭仮殿は、多賀城政府内の東にある保存会所有地ほかで、費用は保存会及び県下小中学校児童生徒ほか有志による寄付をあてるというものであった。しかし思うようには寄付金は集まらず、昭和十四年四月六日の御靈祭はこれまで通り行わざるを得なかつた。

及び結城、伊達、南部、葛西等天皇を援けた諸忠臣の英靈に対する御靈祭を挙行する祭殿の必要性があつたのである。

昭和一二年一月、後村上天皇御靈祭場仮殿造営についての許可願が、保存会会長である阿部信之助村長名で、県知事菊山嘉男宛提出された（註32）。これまで保存会が主体となり、多賀城政府跡において後村上天皇御靈祭を挙行してきたが、祭殿さえなく、聖蹟としては遺憾の点が多く、誠に恐懼の至りである。靈祭を挙行の上、聖蹟としての史蹟保存に万全を期したいといふ造営趣旨である。設置場所は政府跡内の東にある保存会所有地ほかで、費用は保存会及び県下小中学校児童生徒ほか有志による寄付をあてるというものであった。しかし思うようには寄付金は集まらず、昭和十四年四月六日の御靈祭はこれまで通り行わざるを得なかつた。



御靈祭仮殿設計図 (部分) 宮城県公文書館蔵

正面 69 m、奥行き 19.5 m に及ぶ堂々とした建物建設が計画されていたことがわかる。この図の右下に「昭和十二年 小倉」の記載がある。小倉とは建築学者小倉博（明治 26 年～昭和 55 年）のことである。この設計図作成当時は、仙台高等工業学校建築学科の教授であった。大正 11 年（1922）の東北大学図書館本館や昭和 8 年開館の斎藤報恩会館設計にも携わっている。兄である小倉博は多賀城神宮創建期成会の理事を務めた。

11 県社創建の方針転換

多賀城神宮創建にかかる請願も、政府の方針の前に断念を余儀なくされ、昭和一五年（一九四〇）一月、神宮建設は困難であるとの清水良策知事の見解が、読売新聞に掲載された（註38）。そこで宮城県は、紀元二六〇〇年記念として県社多賀城神社創建計画をたて、現在の期成会を改組の上、大掛かりな県を挙げての団体を結成して運動を起こす計画を推進することとしたのである（註39）。事業計画大要（註40）を見ると、本殿、拝殿、社務所、鳥居等県社として必要な施設を建設するため、工事は昭和一六年度までの二か年事業としている。総裁には伊達興宗伯爵、会長は宮城県知事、顧問には権密顧問官の菅原通敬ほか、副会長は宮城県学務部長などが名前を連ねていた。

さらに紀元二千六百年紀念多賀城神社創建期成会会則案（註41）には、事務所を県庁内に置き、経費は補助金・寄付金等をあてるとしている。そして附則として第一三條「多賀城神宮創建期成会々則ハ本則施行ノ日ヨリ之ヲ廃止ス」とあることから、既存の神宮期成会の改組を明確に打ち出したものとなっている。

その後、昭和一五年四月六日及び一六年五月六日に保存会主催の後村天皇御靈祭が從来どおり挙行されているが、それ以外、創建に向けてどのような活動が進められたのか、資料上確認することはできない。

昭和一七年（一九四二）一二月五日、「多賀城神社創建希望ノ件」にかかる意見書が、宮城県議会議員名で議会に提出され、翌日未決された。意見書の宛先は内務大臣及び県知事宛である（註42）。意見書の内容は、從前の多賀城神宮創建にかかる要望と変わることはないが、「御兄弟ノ宮方ハ皆官幣社ニ奉祀サレ給ヒ・・・独り後村上天皇ニハ未タ奉斎シ

マキラセル神社マシマサス」と、兄弟の宮方は皆神社に祀られているにも関わらず、後村上天皇のみがお祀りする神社すらないといった、情緒的な表現を含むものとなっていることが注目される。

議会での意見書採択とは別に昭和一八年一月一〇日、保存会会長鈴木源一郎から宮城県議会に対し、神社建設にかかる請願がなされ、採択された後、内務・文部両大臣並びに貴衆両院議長宛請願書が提出された（註43）。その後この請願がどのように取り扱われたかは不明である。

12 神宮及び神社建設創建活動のその後

多賀城神宮も県社多賀城神社も、結局建設されることはなかつた。それでも山王小学校日誌からは、少なくとも昭和二年までは相変わらず五月六日に後村上天皇御靈祭が挙行されていたことがわかる。

現在 多賀城政厅跡の北西に、多賀城神社が鎮座している。これは旧多賀城海軍工廠の奉安殿を移築したもので、棟札によれば多賀城村史蹟名勝保存会が建立したもので、昭和二五年四月六日に竣工したとある。昭和二七年四月六日に鎮座祭を挙行し、五月六日を多賀城神社例祭日と定めて現在に至っている。当初神社は多賀城政厅跡内の北東隅に置かれていた。ここはかつての御靈祭仮殿建設予定地だったことから、ゆかりの場所を選んで設置したものであろう。その後昭和四八年から始まった政庁地区的環境整備事業に伴い現在地に移り、政庁正殿の北側に立てられて明治天皇御聖蹟碑と後村上天皇御坐之處碑も、平成二六年度、多賀城神社境内に移築された。

註 1 宮城県史編纂委員会「宮城県史」32 中翁篇9 昭和四五年

註 2 多賀城市史編纂委員会「多賀城市史」7 歴史史料(三) 平成五年

註 3 伊勢源助編「増補多賀城碑考」大正九年

註 4 宮城県日本国民会議「明治天皇聖蹟写真集」昭和四年

註 5 宮城県「明治天皇聖蹟志」大正二四年 宮城県

註 6 現在多賀神社は岡の位置から約六〇m南西の街道沿いに移されている。岡上の

菅浦付脇の壁石は、六月坂地区の仓库とみられる建物の基礎を指すものと考えられる。
 註 7 「私有地ノ中多賀城跡ニ属シ候分献地仕度願」地理 明治二〇年 宮城県方文書
 註 8 註7と同じ

註 9 「多賀城古跡官有地無料取締願」地理 明治二〇年 宮城県庁文書

註 10 「宮城県教育雑誌」第2号・3号 明治二七年

註 11 「漆村風土記」(寛永二年=八五〇)の「古跡」の項の一つに「御所ノ入江」があり、
 建武元年 後醍醐天皇の第一皇子が当国に向いた際に、当村に御所を建て住んだとい
 う。この御所の旧跡であることかゝり、御所の人と云うと伝えられていると記す(石巻市
 中綱さん著「石巻市史第9卷」資料編3 近世編 平成二年)。第皇子とは世良(と
 きよし)親王。大宰輔 上野太守に任せられ、賢明の才があり、後醍醐天皇も大いに
 期待したが、元徳二年(一一三〇)早世した。また旧漆村に属する曹洞宗寺院の多福院
 に多数の板碑が存在し、その中に「時時先帝御所」と刻まれた延元四年(一一三九)
 の板碑がある。大奥はこの碑を後村上天皇と間違つけて記載している。

註 12 「八戸系図」(大日本史料) 隆興出発の月日が唯一記される資料
 註 13 「史学雑誌」第10編第3号 明治二年
 註 14 「復軒雑誌」明治三年
 註 15 「考古学雑誌」第1卷第5号 明治四年

註 16 古跡多賀城跡附寺跡指定 大正二年一〇月二一日 内務省告示第170号

(説明)奈良朝時代蝦夷征服のため築きたものにして鎮守府を置きし所なり。丘
 陵に聳りて自然の景勝を占め土塁土壇及び礎石等尚現存して略田規を見るに足る。
 遺瓦の散するもの多し。城趾附近寺跡あり。土壇礎石等ありて塔跡の配置塔跡
 推知するを得べくその散在せる瓦片は全く多賀城発見のものと形式を同うせり。

註 17 栗原伸一郎「大権文彦と伊達益商位進運動」(宮城県公文書館だより)第三〇
 号 平成二八年

註 18 これに先立つ昭和七年、当時の多賀城村長で、後に多賀城村史蹟名勝保存会会
 長となる鈴木源一郎は、私有屋敷林から伐採した杉の丸太材をもつて政府跡南斜面
 登り口に鳥居を建設したという。公文書や山王小学校日誌などには記載されていな
 いが、既にこの頃後村上天皇を祀る神社建設の構想があつたことを示唆するものか
 もしれない(多賀城神社「縁」のこと) 覚書 佐藤孫次・小澤操 平成二六年)。

註 19 建武中興六百年記念公会(第1章 総説「建武中興六百年記念事業報告」昭和九年
 註 20 多賀城市立山王小学校日誌(以下、山王小学校日誌) 同校は明治六年(一八七三)
 開校の市内でも最も古い小学校の一つで、大正二二年度からの学校日誌が残されてい
 る。中でも昭和前期の記載は、他に見えない内容を含んでおり、この時期の本市の
 歴史を知る上で非常に貴重な資料である。

註 21 多賀城村史蹟名勝保存会設立趣意書
 註 22 山王小学校日誌

註 23 「多賀城跡 部附櫓建設二付許可願」「社寺 寺院 史蹟名勝天然紀念物 神仏
 道以外の宗教」昭和九年 宮城県庁文書
 註 24 「仙台多賀城跡二後村上天皇御聖蹟碑並明治天皇御聖蹟碑建設二付許可願」「社
 寺 寺院 史蹟名勝天然紀念物 神仏道以外の宗教」昭和九年 宮城県庁文書
 註 25 岩沼市出身の郷土史家で、旧仙台藩の史料を集めた「仙台叢書」の編集を手掛

けた。書画などに才能を發揮し、県内各地に鈴木が揮毫した石碑が残されている。

註 26 鈴木琢郎「近代多賀城の史跡利用・聖蹟顯彰事業の失敗例の検討」『国史談話雑誌』第55号 平成二年

なお、鈴木琢郎氏には本節を成すにあたり、種々御教示をいただいた。

註 27 註26と同じ

註 28 昭和一六年六月七日付「指定地内二石標建設ノ件追認申請」「史跡名称天然紀念物指定関係」昭和二年 宮城県庁文書

註 29 建立にかかる申請、仕様書は昭和一六年六月七日付「指定地内二石碑建設ノ件追認申請」(史跡名勝天然記念物指定関係)昭和二年 宮城県庁文書)にある。

この仕様書には建設年月日を昭和一〇年四月一二日としているが、石碑背面に刻された日付は昭和一〇年四月二三日である。なお、山王小学校日誌によれば、昭和一〇年四月二日には碑の除幕式を行い、四月二三日には後村上天皇御靈祭が多賀城跡で挙行されたとみえる。また、仕様書によれば、台石は市川区の菊池太右衛門の寄付によるとされているが、実際には浮島区の峰谷與助が寄附を行った。峰谷與助は、多方面にわたって地域に貢献した人物として知られており、明治四三年の神社合祀の際にも與助の反対により、浮島神社が陸奥總社宮へ合祀されることはなかつたという。佐浦茂登は塙釜の藏元佐浦家の九代目当主で、茂登の代に店の規模が段に大きくなっている。さらには公共事業にも貢献したとして、宮城県で女性初の褒章受章者となっている。

註 30 「多賀城神宮創建期成会・多賀城村史蹟名勝保存会事業経過」「史跡名勝天然記念物指定関係」昭和二年 宮城県庁文書

註 31 山王小学校日誌

註 32 註26と同じ

註 33 註26と同じ

註 34 註30と同じ

註 35 註26と同じ

註 36 註26と同じ なお、不採用となつた神社一五社には、日本神話の神を祀る鶴戸神社(鹿児島県)、高千穂神社・熊神社(宮崎県)、岩隈八幡宮(山口県)、志賀神社(滋賀県)なども含まれているという。

註 37 「多賀城社ニ後村上天皇御靈祭場板殿御道宮ニ付許可願」「史跡名勝天然記念物指定関係」昭和二年 宮城県庁文書

註 38 昭和一五年一月一二日付説先新聞「仙台郷土研究5」10巻3号 昭和一五年三月

註 39 昭和一五年一月二日付東京日新聞「仙台郷土研究5」10巻3号 昭和一五年三月

註 40 「多賀城神社第一回序内協議会」文書の添付資料「史跡名勝天然記念物指定関係」昭和二年 宮城県庁文書

註 41 註40と同じ

註 42 宮城県議会史編さん委員会「第16節 昭和17年度の県会」「宮城県議会史 第4卷」昭和五四年

註 43 本郷馨「多賀城神宮創建期成会 多賀城村史蹟名勝保存会事業要録」「後村上天皇御製集」昭和四八年



多賀城神社
政府跡の北西に鎮座している。



多賀城政府跡（昭和 38 年） 東北歴史博物館提供

石柱で囲まれているのが正殿跡。当時その東側に多賀城神社があり、画面右には神社の鳥居、その奥に社殿の屋根が見える。正殿北西隅、「御座の間」とされた場所の背後に後村上天皇碑が立つ。



多賀城神社標札

物故者も含め、神社建設に尽力した保存会会員名が記されている。



多賀城神社と石碑



多賀城町史跡名勝図絵（昭和 26 ~ 33 年）

政府跡と多賀城碑の中間に、多賀城神社の鳥居が描かれている。

第四節 民俗

一 概要

1 人口と土地利用

多賀城市は宮城県中部に位置し、面積は一九・六九平方キロメートルで、県内で三番目に小さい自治体である。令和四年一月末時点の人口は六二二三五人、世帯数は二七六七六戸となっている。

東北地方最大の都市である仙台市に隣接し、JR仙石線の多賀城駅と下馬駅、東北本線の陸前山王駅と国府多賀城駅を有することから宅地としての需要が高く、その開発件数は年々増加傾向にある。国道四五号と県道三三号沿いには商業施設が並び、数十年の間で耕地から商工業地、宅地へと大きく土地利用が変化した。



都市化が著しい中央部（八幡）



公有地化が進む特別史跡内（市川）

一方、市の北部は、広い範囲が特別史跡多賀城跡附寺跡に指定されて公有地化が進み、計画的な景観保護がなされる一方、人口は減少している。また、市の西部は塩竈街道沿いや自然堤防の上に集落が広がるものの、大部分は水田として利用されている。近年この水田地帯を宅地として開発する動きが顕著であり、今後西部は人口の増加が見込まれる。

2 市への変遷

江戸時代、市域には一三の村（八幡村、笠神村、大代村、下馬村、留ヶ谷村、高崎村、田中村、高橋村、新田村、山王村、南宮村、市川村、浮島村）が存在し、これらが現在の多賀城市の基礎となっている。明治二三年（一八八九）、村々が一つとなり、多賀城町となる。その後、昭和二四年に笠神村の一部であった牛生地区などが塩竈市に編入された以外大きな行政区の変更はなく現在に至っている。

その後昭和二六年（一九五一年）に多賀城町になり、昭和四六年（一九七二年）に多賀城市となる。

表11 関連年表

明治22	1889	多賀城村ができる（4月1日） 役場は市川地区の玉川寺
明治26	1893	村役場（玉川寺）が火災で焼失
大正6	1917	村役場を市川から高崎に移す
昭和24	1949	笠神の牛生地区が塩竈市に編入
昭和26	1951	多賀城町となる（7月1日）
昭和34	1959	町役場が現在地に完成する
昭和46	1971	多賀城市になる（11月1日）
令和3	2021	市制施行50周年を迎える

二 社会組織

1 相互扶助組織

地域での生活の基軸となる組織の一つに、ケイヤク（契約）、トナリグミ（隣組）、ネンブツコウ（念佛講）、シンワカイ（親和会）、ロクシンコウ（六親講）などと呼ばれる組織がある。いずれも葬儀の補助、定期的な寄り合いの開催などが主な活動内容となっている。一三の村を單位とした調査では、すべての地域で確認することができたが、その加入世帯の特徴や成立時期にはそれぞれ特徴があり、これらを丁寧に追つて行くことで、市内の人々のつながり、村落での関係性の移り変わりが把握できると考える。

これらの組織は、葬儀の簡素化の影響を大きく受け、年々解散の動きが顕著である。平成二六年からの民俗調査で確認できたのは表11の通りで、現存する組織も、申し合わせをしていないだけで、実質的に解散状態になつているものもある。

(1) 加入世帯の特徴

市内のケイヤクは、(a) 地縁によつて形成されるもの (b) 階層的なもの (c) 戦時中の隣組を基にしたもの (d) 昭和期にできた比較的新しいものの、の四つに大別できる。

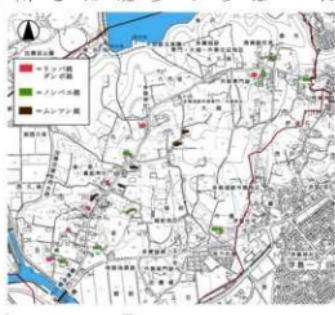
(a) は七つがこれに該当し、八幡地区の馬場通り周辺のイエで組織されたもの、下馬地区的「下馬七軒」と呼ばれる旧家七戸で明治八年に組織したもの、高橋、市川地区で確認されたものなどである。また、南宮や新田でも、戦時中に隣組を組織し、従来のケイヤクを解散したというデータがあり^(註1)、これが元々あつた村落内にまとまつたケイヤク

であったと考えられ
る。

これらのケイヤクはいくつかの班に分けられ、実際の活動はこの班ごとに行なうことが多かつたようである。班分けは、高橋のように近隣のイエでまとめる方式がある一方、市川のように班を構成する

イエが村落内に不規則に点在する場合もある。浮島地区でも、現在の浮島親和会が組織される以前は、班分けが不規則であつたため、近隣のイエ同士をまとめた現在の方式に変わつたとする話もあり、市川と同じ様相であつた可能性がある。同じ班になつた家をキヨウダイ（兄弟）やキヨウダイスヒュウ（兄弟衆）などと呼ぶ。

(b) は七つがこれに該当し、八幡地区でその傾向が強くみられる。八幡には、仙台藩の重臣天童氏が在郷屋敷を構え、明治以降も現在に至るまで居住し続けたことから、天童家とその家臣を中心とした階層的な地域社会が構築された。天童家とその旧家臣が加入するケイヤクは、天童氏が清和源氏の流れを汲むことから、「清和契約会」という名称が与えられ、天童家と旧家臣の中でも、本筋筋にあたるイエしか加入が認められなかつたと言われている。このため、このケイヤクは八幡の人々からダンボケイヤク（旦方契約）と呼ばれ、「殿様の契約」と



第12図 市川のケイヤクの組分け
村落内に同じ組のイエが不規則に点在する

表12 市内の相互扶助組織一覧

地 域	名 称（呼称）	分 類	構 成 員	備 考
八幡	1 清和契約会 (ダンボケイヤク)	b	天童家とその家臣を先祖に持つイエ	平成15年解散
	2 不明	b	元天童家家臣の分家	足輕契約と呼ばれていた可能性あり解散時期不明
	3 不明	b	天童家と関係性のないイエが多く加入	百姓契約と呼ばれていた可能性あり解散時期不明
	4 分家のケイヤク	d	昭和初期に分家した新しいイエ	解散時期不明
	5 馬場ケイヤク	a	馬場通り周辺のイエ	解散時期不明
	6 中谷地契約会	d	旧中谷地集落から移転したイエ	現存
	7 宮内契約会	d	旧宮内集落から移転したイエ	現存
	8 原契約会	d	旧原集落から移転したイエ	現存
笠神	9 大松会	d	大松通り周辺のイエ	昭和35年結成、平成26年解散
	10 善行契約講	d	旧笠神から西園寺周辺に移転したイエ	昭和23年結成、平成15年解散
下馬	11 一志講	a	下馬七軒とその後の転入者	明治8年結成、昭和47年解散
	12 不明	d	旧笠神から下馬に移転したイエ	昭和22年結成、平成5年解散
	13 不明	d	旧郡区から下馬に移転したイエ	解散時期不明
大代	14 戸主会	a	大代の105戸	昭和38年解散
	15 ケイヤクトナリグミ	c	近隣のイエごと	現存 少なくとも8つ確認
留ヶ谷	16 留ヶ谷契約講 (第一契約)	b	留ヶ谷に古い時期に移り住んだイエ	宝暦12年(1762)頃結成 平成15年解散
	17	b	分家や後の時代に移り住んだイエ	現存
高崎	18 高崎契約会 (第一契約)	b	古くから高崎にあるイエ	現存
	19 第二契約講	b	分家や後の時代に移り住んだイエ	解散時期不明
東田中	20 契約会（親睦会）	a	東田中の約20戸	平成20年頃解散
高橋	21 ケイヤクトナリグミ	a	1~4班まで。近隣のイエごと。	現存 昭和48年まで大契約というまとまり
新田	22 ケイヤクトナリグミ	c	1~6班まで。近隣のイエごと。	現存 戦前の契約講解体後隣組に再編成
山王	23 ケイヤクトナリグミ	a	1~3班まで。近隣のイエごと。	現存 かつては4班
南宮	24 ケイヤクトナリグミ	c	6~12班まで。近隣のイエごと。	現存 戦前の契約講解体後隣組に再編成
市川	25 ケイヤクホンケイヤクロクシンコウ	a	市川の約30戸。1~3組まで。	3つの組のうち1つ現存
	26 ケイヤクトナリグミ	c	1、3~8班。近隣のイエごと。	一部現存
浮島	27 浮島親和会	d	1~3班まで。近隣のイエごと。	現存

認識されていた。

この下に位置づけられるのが、天童家旧臣の分家筋のイエ工で組織されたケイヤクである。家臣は天童氏の屋敷周辺に居を構えたことから、清和契約会の講員は行政区「八幡下」に多く分布するが、対する分家筋のケイヤクは、そこから少し距離のある「八幡下二」に多く分布している。このケイヤクはその性格からアシガルケイヤク（足軽契約）と呼ばれたとする話もある。

さらに八幡にはヒヤクシヨウケイヤク（百姓契約）と呼ばれる組織も存在し、これは天童家と関係性のないイエ工で構成されるものという説明がなされる。江戸時代初期に天童氏が八幡村に入る以前、中世にこの一帯を治めたのは、下野国に出自をもつ八幡氏であり、字本丸に館を築いて居住していた。このケイヤクに加入したイエ工は、この八幡氏に仕えた元武士身分であり、天童氏が一帯を治めるようになると、その支配を嫌つて百姓身分に下つたという言い伝えがある。

八幡地区ではこのように天童家を頂点とした階層的な人々の関係性がケイヤクにも表れているが、その他の地域ではまた異なった階層性がみられる。



天童氏の屋敷と周辺の家臣団の屋敷（八幡）

宮城郡八幡邑天童氏ならびに家中・足軽屋敷絵図（市指定文化財）

留ヶ谷地区的「第一契約」は、宝曆二年（一七六二）からの記録が残る古くからのケイヤクである。最初に留ヶ谷に移り住んだ二七〇戸で結成したと伝わり、野田、中通り、清水の三つの班に分かれていた。村鎮守である天満宮（註3）の祭祀を行つたり、共有地を保有するなど、留ヶ谷地区の重要な機関であつた。留ヶ谷には、この他にもう一つケイヤクがあり、こちらは「第二契約」と呼ばれている。名称の通り、「第一契約」よりも後の時代にできたケイヤクで、「第一契約」の講員よりも後に移住してきた人々や、分家で構成されている点に特徴がある。

当初「第一契約」のみであった頃は、村落でまとまつた地縁による組織と捉えられたが、「第一契約」の存在により、地域内で一種の階層性が見られる構図になった。これとほぼ同じ様相を呈しているのが高崎地区であり、こちらも「第一契約」（註3）「第二契約」の呼称が確認された。八幡地区が江戸時代の身分制度の影響を受けたものであるのに対し、後者は地主と小作、本家と分家という関係性が元になっていると考えられる。

(c) は、アジア・太平洋戦争時に整備された隣組を基盤にしたものである。隣組は、昭和一五年（一九四〇）に「部落会町内会等整備要領」によって制度化され、近隣の戸数がまとまって戦時下の地域社会の



天満宮（留ヶ谷）

統率・協力体制の強化に当たった。南宮・新田では、隣組を組織したことと機に村落にあった従来のケイヤクを解散したというデータが残つており(註4)、この時期に地域の社会組織に大きな影響を与えたことがうかがえる。

現在も市内には、近隣の戸数で班を組んで主に舞儀の際の相互扶助を担う組織があり、それらをトナリグミと呼ぶ地域は多い。これらは、戦後も戦時中の隣組の枠組みを一部利用しながら、地域活動の維持、相互扶助に役立ててきた可能性がある。

このトナリグミは、新田・南宮・市川・大代地区で確認できた。八幡・留ヶ谷・高崎・下馬・浮島では、戦時に隣組が組織されても、それと別に従来のケイヤクを維持していたと考えられる(註5)。新田・南宮のケイヤクが解散したのに対し、市川では従来のケイヤクと隣組を基にした組織とが併存している。

(d) の昭和期にできた比較的新しいものは九つがこれに該当し、アジア・太平洋戦争時に、多賀城海軍工廠建設に係る移転を契機として結成されたものが多いという特徴がある。

八幡の旧沖区から現在

の行政区「八幡沖」に集団で移転してきたイエ工で

構成される「中谷地契約会」「宮内契約会」「原契

約会」は、昭和一七年に始まる移転後に再編された組織である。再編後は



宮内契約会記録帳



第14図 契約講加入世帯（八幡）

現在の八幡沖に移り住んだイエは、移転後に元の村落ごとに3つのケイヤクを組織した。



第13図 多賀城海軍工廠位置図

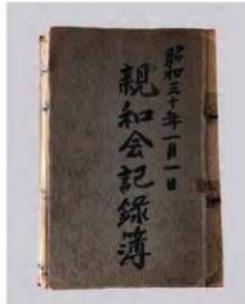
旧沖区には機械部、笠神には火工部が置かれた。現在の東北学院大学工学部は寄宿舎で、伝上山地区には工員住宅が建ち並んだ。

集団移転地に移ったイエのみが加入している。宮内契約会の記録には「民主」の文字があるが、これは再編を機に、同じ村落から移ってきたイエであるならば、貧富の差なく平等に加入できるようにならうという意味合いがあると言われている。「八幡沖」のケイヤクは、移転前の村落の関係性を軸にはしているが、移転後は同じ移転地に移ったイエのみが加入していること、従来のケイヤクでは加わることができなかつたイエが参加していることなどから、(d)として扱うこととする。

下馬地区でも同じ背景を持つた相互扶助組織が二つ確認できた。いずれも多賀城海軍工廠建設のために下馬に設けられた新たな集団移転地に移った人々が組織したもので、八幡沖区の中谷地から移転した人々のケイヤクと、笠神から移転した人々によるケイヤクである。

笠神一丁目の西園寺周辺のイエで組織された善行契約講も海軍工廠に關係する移転者が組織したものであるが、八幡沖区や下馬地区のケイヤクが移転前の村落と同じくする人々が集まっているのに對し、旧沖区とての関係性が移転によつて絶たれ、新しい土地で不安定な生活を送る上で、同じ境遇のイエ同士による結束が必要とされたと考えられる。

このほか、浮島親和会も



親和会記録簿（浮島）

昭和三〇年代に設立した比較的新しい組織である。従来のケイヤクはアジア・太平洋戦争時の隣組の結成によつて解散となつたが、戦後再結成の機運が高まり、その際に班の再編成が行われた。新田や南宮のケイヤクが隣組の枠組みを引き継ぐ形で継続したのに對し、浮島親和会は従来のケイヤクを念頭に置きつつも、地域の実情に合わせた新しいケイヤクの運営がなされた。

(2) 活動内容

市内の相互扶助組織は、主に葬儀の場で活躍する。葬儀以外では、屋根が葺き替えた時代はその葺き替え作業、道路が舗装される以前は道普請といった共同作業があつたが、時代とともになくなつていった。

現存する組織では、主な活動として葬儀の補助や年に一回程度の寄り合いが挙げられることが多い。現在の具体的な補助の内容としては、通夜や葬式の受付が多く聞かれ、これ以外に目立つた役割は見られない。平成の中頃までは、死門やネジリッパナといった葬儀の際の飾り物作り、自宅を会場としていた場合は、参加者へ振舞う料理作りといった仕事があつた。さらに土葬の時代には、棺担ぎや墓穴掘りといった役があり、この頃はケイヤクやトナリグミといった相互扶助組織は



葬儀の飾り物（南宮）

不可欠な存在であったと考えられる。葬儀の簡素化の一要素になつた市内の土葬から火葬への移行時期については、聞き書きや記録帳などの記載から昭和三〇年代後半から四〇年代に徐々に移行していくことがうかがえる。

もう一つ、主な活動として挙げられるのが寄り合いである。現在は年に一回、近隣の店などを会場にして行うことが多いが、記録帳の記載などから、かつては年に二回ほど行うことが多かったことがうかがえる。

開催時期は農閑期で、稲の刈入れが終わつた晩秋と、年を越して春時まで田うないが始まる早春が多い。

当番の呼称はヤド（宿）、ヤドマエ（宿前）が多く、市川ではキメツサマという。その補助に当たる役は、トエデ（当相手）やティカタ（亭方）と呼ばれることが多い。

参加者は各イエから一人で、戸主の男性が出るものとされていた。しかし

イエの外に収入を求めて働きに出来るようになり、どこの組織でも徐々に男性の参加に絞ることが難しくなり、女性の参加も許されるようになっていった。

また、寄り合い自体も、村落の決め事をしたり、イエ同士の利害の調整の場から、隣近所の人々との親睦の場へと変化して



寄り合い（高橋）昭和 49 年



柏木神社（大代）

神社の移転先として戸主会の共有地が提供された。



ケイヤクの食膳具が入った長持（高橋）昭和 49 年

いった。そのため、場所も自宅から公民館、近隣の飲食店や温泉などに変化し、盛んな時期には泊まりがけで出掛けることもあつた。このように自宅や集会所以外で行う寄り合いを市内では広く「移動契約」と呼んでいる。

(3) 共有財産

調査で確認できたケイヤクの共有財産としては、山林などの土地、長持・食膳具などの備品などである。

大代の戸主会では共有地を持っており、現在の柏木神社一帯の山林はナカバヤマ（仲間山）、ムラヤマ（村山）と呼ばれていた。留ヶ谷の第一契約でも山林を有しており、天満宮一帯の山林がそれであつたという。これらの山林では、燃料になる落ち葉の採集（コボレヒロイ）などが行われていた。

また、東田中のケイヤクでは共同の作業小屋があり、そこに設置したムツシヨバタ（筵機）で編んだ筵を売り、ケイヤクの資金を得ていた。

食膳具などの備品は、高崎の高崎契約会・高橋の大契約などで確認され、寄り合いの際に用いられた。これらの道具は、当番であるヤド（宿）で保管され、ヤドが移ると道具も移動した。高橋の漆塗りの食膳具は、記録のために一式だけ保管されている。

2 信仰に関する講

(1) 山の神講 市外の神仏を信仰する講

市外への信仰で最も多く確認されたのが、宮城県美里町の山神社を信仰するものである。市内では一〇の地域で一三の講が確認され、このうち山王の山の神講のみが山林の利権を共同所有する男性の集まりであるが、その他はすべて女性の集まりである。



山神社（美里町）

を過ぎた高齢女性が参加し続ける状態になっている。

講の主な活動は、講員同士の集まりと山神社への参拝である。集まりは、元はヤド（宿）と呼ばれる当番の自宅を会場とし、後に集会所や隣の店に場所を移している。ヤドでは精進料理が振舞われ、講の所有物である掛け軸を挂む。これらの掛け軸は、新田で所有する「山神尊」の文字が刷られたもの以外は女神が描かれており、年号が入っているものでは下馬の嘉永六年（一八五三）の掛け軸が最も古い。

神社への参拝は、春の例祭に合わせて出向くことが多く、現在とは違った頃は、娯楽が少ない時代の特別な楽しみであつたとする話が多く聞かれた。その後、娯楽の多様化や、女性の就業率の上昇などにより、仲間と外出が許される場としての山の神講の特別性は薄れていった。また、市内では、昭和二〇年代までは自宅での出産が一般的であったが（註6）、昭和三〇年代に入ると徐々に病院での出産が増加する。このことによつて、出産と死の危険とが結びつきにくくなつたことも、信仰に少なからず影響を与えたと推測される。

解散が相次ぐ中、新田の「お觀音講」（註7）、下馬と大代の山の神講は最近まで活動を継続させてきた。中でも「お觀音



嘉永6年の掛け軸（下馬）

表 13 倍仰に關わる講一覧

種類	信仰対象・神社	名稱	地域	加入者 性別	參拜方法	参拜 時期	講日・祭日	集まりの場所	所有物	備考
市外の神仏を信仰する講										
山の神講 山神社 (宮城県美里町)	1	八幡（中谷地）	女性	代表	3/12	神公民館	摺軸	参拜は早い時期に休止。平成15年解散。		
	2	八幡（宮内）	女性	代表→全員	3月	自宅→店				
	3	八幡（馬場）	女性	全員	3月	自宅				昭和40年代には既に解散
	4	笠神・牛生	女性	全員						
	5	大代（中区）	女性	代表	都合の良い日	自宅	摺軸	令和2年に解散		
	6	大代（東区）	女性			自宅	摺軸	昭和期のうちに解散		
	7	下馬	女性	全員	3月	3/12	自宅→店	摺軸	現在参拜は行わない	
	8	留ヶ谷	女性	全員	3月	3/12	自宅	摺軸	昭和50年代に解散	
	9	高崎	女性	全員		年に2回	自宅	摺軸・オマクラ	平成2年頃に解散	
	10	東田中	女性	全員		3/3、3/12、10/12		摺軸	昭和61年頃に解散	
	11	高橋	女性	代表						昭和30年代に解散
	12	観音講 新田	女性	代表→妊娠	1/17	自宅→新田公民館	摺軸			
	13	山王	男性		1/12	店	摺軸	平成28年に解散		
	14	八幡（中谷地）	男女	代表	3月					
	15	八幡（宮内）	男女	代表	3月					
	16	八幡（原）	男女	代表	3月					
	17	八幡上町講 八幡	男女	代表→全員	6月	近隣の店				全員での参拜から、近隣の店での集まりに変更
	18	八幡（馬場）	男女	代表	1~2月	年に2回	自宅	摺軸	平成の初めに入幡上町講に合流	
	19	大代	男女	代表→全員	4月	1/13	自宅→柏木神社			
	20	新田	男女	代表	自宅		摺軸	解散時期不明		
	21	南宮	代表							昭和7年解散

地城の神社を信仰する講						
三山講	出羽三山 (山形県)	22 23 24 25	新田 市川 浮島 浮島	男女 全員 男女 男女	8月 夏 全員 夏	解散時期不明 平成19年に解散 平成10年に解散 平成24年解散
馬頭講	中村神社 (福島県) 伊勢講 (三重県)	26 27	高崎 南宮	男性 代参	春と秋 春と秋	木箱・札類 昭和40年頃解散 昭和47年に解散
地藏講	沖地藏	27	八幡 (中谷地)	女性	8/23	沖地藏
観音講	熊守堀観音	28	八幡 (宮内)	女性	8/24	冲地藏 掛軸
観世音菩薩	観世音菩薩	29	八幡	女性→男女	8/9/27	不驕寺境内に移された 後も加わって行われる 家も加わって行われる ようになる
観世音菩薩	観世音菩薩	30	八幡 (中谷地)	女性		平成15年に解散
観世音菩薩	観世音菩薩	31	笠置	女性	3/17	掛軸
志引観音	志引観音	32	笠置中	男性→男女	1/23、8/23	平成18年頃に解散
志引観音	志引観音	33	東田中	女性	5月と10月	勢至菩薩坐像 平成25年から休止中
観世音菩薩	観世音菩薩	34	高崎	女性	自宅	聖觀音菩薩坐像 昭和50年代に解散
枳迦講	枳迦迦如来	35	神木枳迦講 太子講	八幡 (日沖区) 高崎	日2/15~ 新2/15	掛軸 (活版図) 昭和30年代に再結成 平成21年頃に解散
庚申講	庚申神社	36	高崎	女性	日3/22	自宅
神社講	神社講	37	南宮	男女	3/23、8/23	掛軸・懸 昭和37年頃に解散
柏木神社	柏木神社	38	祇園講	笠置・牛生	日10/15~新10/15	自宅→店
大日堂	大日堂	39	明神講	大代	1/27	柏木神社
冠川神社	冠川神社	40	高崎	女性	2/8、12/8	大日堂
南宮神社	南宮神社	41	祇園講	新田		
日吉神社	日吉神社	43	婦人講	南宮	1/9	自宅
			山王	女性	3/15	掛軸 平成28年に解散

=神社に預けるなどして無くなった資料

※データは調査時のもので、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で行っていないものもある。

講」は令和四年現在も活動が続けられている。その一因として、昭和三〇年代に婦人会に活動が引き継がれ、その行事に組み込まれたことが安定した祭祀継続に繋がったと考えられる。下馬の山の神講も調査時までは活動が続いていた。この講員は、海軍工廠建設のために旧沖区中谷地から下馬に集団移転したイエの人々で、移転前からの掛軸を拌むことで、故郷を懐かしみ、移転後のイエ同士の結束を確認し合う場にもなっていたと考えられる。

② 古峯講



古峯神社（栃木県） 古峯神社提供



八幡上町講（八幡） 平成31年6月

山の神講に次いで多く確認されたのが、栃木県鹿沼市に鎮座する古峯神社を信仰する講である。火伏せの御利益があり、四つの地区で八つの講が確認された。大代では海苔養殖が盛んであつたため、その加工途中で用いる乾燥機からの出火を恐れて始めたという語りがなされ、八幡で

「火が返る」に音が通じることから、日帰りでの参拝が忌まれ、泊まりがけで参拝行く点は多くの講で共通している。参拝方法は、当初すべての講で代表者が他の講員の札を受けてくる代参であつたが、全員での参拝に変化したところが多い。古峯神社での参拝だけでなく、周辺の観光地に寄ることも多く、講員全員での旅行が一つの大きな目的になっている。前述の山の神講とは異なり、遠方であるために旅行会社の関与もある点が特徴の一つである。

③ 三山講

山形県の出羽三山を信仰する集まりである。山の神講、古峯講が村落内で講を組織するのに対し、個人や家族単位での参拝や、市を跨いで塙甕市などの近隣住民と講を組む点に特徴がある。そのため、浮島地区や市川地区などのように講として把握している以外にも各地域で出羽三山参りが行われている可能性もある。

三山参りに関しては、各地域に存在する三山塔などに宿坊名が記されており、それぞれの宿坊の担当地域があることが確認できた。歴史資料から見ると、新田のお不動さんとの境内には、明治二六年（一八九三）の湯殿山神社の石碑があり、そこには「岩根澤口山先立 阿部三 覚」の文字が刻まれている。岩根澤口は出羽三山への参



三山塔（浮島）

は大正八年の大火灾後に信仰が広まつたとも言われる。

「火が返る」に音が通じることから、日帰りでの参拝が忌まれ、泊

澤口の一つで、阿部三観は

その中の三観坊の修驗者で

あると考えられる。また、

大代の柏木神社に納められ

ていた「御祈祷之御守贋」

と記された木箱にも三観坊

の名があることから、岩根

澤口の三観坊が市内から三
山参りに行く参拝者の案内と務めていたことがうかがえる。近年の状況

としては、市川地区は岩根澤口の正伝坊、浮島地区では春照坊の修驗者
との関わりが認められる。



「三観坊」の文字が見える資料（大代）

三 祭祀と信仰

市内の神社、小祠、石造物などでは祭日に様々な行事が行われている。

一三の地域には、それぞ安永三年（一七七四）の「風土記御用書出」

に書き出されている村鎮守の神社が残されており、氏子縦代会やケイヤ

クに属していたような村落の古いイエが祭祀の中心となっている。祭日

に関しては、「風土記」の記載から変更されていることが多い、旧暦か

ら新暦への変更、人が集まりやすい休日への変更などが確認できた。ま

た、アジア・太平洋戦争時に四月一五日に祭日が統一されたという話は

広範囲で確認でき、その後元の祭日に戻した神社もあれば、現在までそ

れを引き継いでいる地域もある。

市内の神社をめぐる大きな事項としては、明治四〇年代の神社合祀が

挙げられる。地域の中心的な神社としては、明治四二年に大代の柏木神

社、牛生の須賀神社が答神の仁和利神社に合祀され、翌明治四三年に

は南宮の南宮神社、山王の日吉神社、高橋の大日靈神社（大日堂）、新

田の冠川神社が市川の陸奥総社宮に合祀されている。これにより、御神

体の移動や祭日の変更などが生じ、地域への影響は大きかつたと伝えら

れる。現在でも四月第三日曜日には、南宮、山王、高橋、新田地区に市

川の陸奥総社宮の神輿がまわるが、それはこの合祀の名残である。

鎮守の神社以外にも、地蔵像や観音像、板碑や近代の供養塔などへの

信仰が多く確認でき、ほとんどが特定のイエがベットウ（別当）として

管理をしながら中心となつて祀っている。昭和期までは、それぞれのイ

エが軸にありながらも、講を組織しての地域的な行事として祀られてい

たが、祭りの参加者の高齢化などの理由から、平成に入ると徐々にベッ

トウとその親族での小規模な祭祀へと変化していった。

(2) 地域の神仏を信仰する講

遠方の神社への組織的な参拝以外にも、地域の神仏を信仰する講が各
地域で確認できた。講の組織は村落内で行われ、元は男性、女性と性別
ごとに分かれていたが、男性に限定的な講は時代とともに女性の参加も
認める傾向が認められた。しかし、東田中の観音講や山王の婦人講、高
橋の大日講など、元から女性のみの講は現在も女性のみが参加する形式
で存続している。前述の山の神講や古峯講は、かつては若い世代の参加
が認められたのにに対し、地域の神仏を信仰する講は、戸主や姑といった
上の世代が加入する傾向がある。

表14 市内の神社・小祠等の祭記一覧

地域	名称	祭日	祭祀の主体	風土記の名称	備考
八幡	1 八幡神社	4/15	氏子總代会	村鎮守 八幡社	例祭は4月第3日曜日に行われる
	2 稲荷神社	旧9/9→新9/9	中谷地契約会	稲荷社	例祭は9月第1日曜日に行われる
	3 喜大郎稻荷神社	旧9/28	天童家	天童神社	
中地蔵	4 中地蔵	中谷地：8/23 宮内：8/24	中谷地地蔵講 宮内地蔵講		
笠神	5 猶守島觀音堂	旧9/27	不麻守椎家、元觀音講の講員	猶守島觀音堂	
	6 瑠摩地蔵様	旧6/1、旧9/28	大場家 屋号：マエノイ		
	7 乾王権現	旧10/8	佐藤家 屋号：カミサマ		
	8 仁和多利神社	旧9/19	氏子總代会	仁波多里権現社	例祭は10月第3日曜日に行われる
	9 築石神社	3/28	後山家→仁和多利神社總代会		仁和多利神社の境内に移して以降、10月の例祭で一緒にお祭りされている。
	10 稲荷神社	4/29	有志		
	11 船塚觀音堂		板橋家 屋号：アカカベ→西園寺	觀音堂	現在は秋の法要で供養されている
笠神（牛生）	12 猶賀神社	旧6/15	氏子總代会	祇園社	
	13 彩人様		氏子總代会		猶賀神社の例祭で一緒にお祭りされている
下馬	14 鹿合神社	9/18	芦立家→下馬地区		
大代	15 柏木神社	旧5/27、旧9/27	氏子總代会。神職：本郷家	村鎮守 柏木明神社	例祭は10月第4日曜日に行われる
	16 裕神子安觀音堂	9/18	渡邊家 屋号：ヤマゴ		
	17 スンコ稻荷（伏見稻荷）	旧9/19	伊藤家 屋号：ウナギヤ		

	18	北区地藏堂	8/23	婦人会		昭和40年代に仙台市へ北斎田から移される
留ヶ谷	19	天満宮	4/15	櫻井家 屋号：ナカノイ、有志	村舎守 天神社	平成15年までは留ヶ谷契約講が中心になつて祭祀を行つた
	20	神明社	4/15	有志	神明社	平成2年に天満宮に合祀
	21	余掛観音堂		向保院	観音堂	33年に一回御開帳
	22	藤樹地蔵堂	旧4/24	櫻井家 屋号：ニシノイ		現在祭祀は行つれていない
高崎	23	太子堂	3/18か3/28	(鈴木家)		
	24	多賀神社	4月第3日曜日	氏子總代会	村舎守 神明社	
	25	日光院	10/13			
	26	鬼子母神堂	11月中旬	(毛利家)		平成2年に焼失
	27	太子堂	旧3/22	お太子講一鉢木家 屋号：キタノイ太子堂		
東田中	28	お川熊野様	11/23	鈴木家	熊野三社	
	29	志引觀音堂	8/23	觀音講	村舎守 千引觀音堂	講は平成25年から休止中
高瀬	30	三所宮 ^{ミソノノミコト}	旧9/9	伊藤家 屋号：ドウバ	村舎守 三所明神社	明治43年に陸奥總社宮に合祀され、祭日が変更になる
新田	31	大日堂	4/15	氏子總代会	村舎守 大日堂	明治43年に陸奥總社宮に合祀され、祭日が変更になる
	32	冠川神社	4/15	稻荷講	村舎守 稲荷社	
	33	お不動さん	3/28か9/15	伊藤家 屋号：ニシノイ	不動堂	
	34	お阿弥陀堂	11月	(千葉家)		
	35	觀音堂	旧8/17	遠藤家 屋号：トウフヤ		

	36 山の神	11/1	遠藤家 屋号：サイカチノイ	
南宮	37 南安楽寺古碑群	11/27	佐藤家 屋号：セキノイ	
	38 南宮神社	4/15	南宮自治会	南宮明神社 明治43年に陰奥能社宮に合祀され、祭日が変更になる
	39 庚申神社	8/23、8/23	庚申講→南宮自治会	
	40 三上人様		庚申講→南宮自治会	
	41 お八幡様	旧10/15→新10/15	谷家、櫻井家	
	42 お伊勢様	4/15	(浦山家 屋号：タバコヤ)	
	43 観音堂	3/22→4/15	佐藤家 屋号：クマヤ 觀音堂	
	44 織り地祇		慈雲寺	
山王	45 日吉神社	3/15、4/15	奉賛会、婦人講	山王社 明治43年に陰奥能社宮に合祀され、祭日が変更になるも、婦人講の祭りは従来のまま行われている
市川	46 隆興院社宮 ^{（じゆうこういんしゃぐう）}	4/15	氏子總代会。神職：市川家	村社 奏明神社
	47 天理教多賀城分教会	1/10、10/10	信者	
	48 荒脛巾神社 ^{（あらきじんじゃ）}		菊池家 屋号：アラハベキ 荒脛巾神社	
	49 美玉神社		菊池家 屋号：アラハベキ	
	50 多賀神社		(佐藤家)	
	51 大日靈神社		(菊池家 屋号：ヤマガタヤ)	現在祭祀は行われていない
	52 多賀城史跡顕彰会			
	53 五輪様	6/10	佐藤家 屋号：ゴリン	

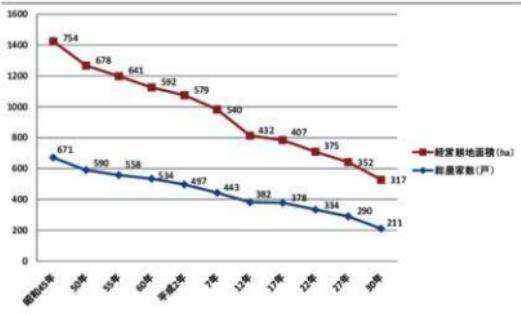
54	黄船神社	12月	菊池家 屋号：カナヤマ	白山社
55	お八幡様	旧8/15	菊池家	八幡社
56	八幡様	4/15	千葉家	
57	熊野神社	旧8/28	菊池家 屋号：ダンボサマ (佐藤家 屋号：ナリガミ)	現在祭祀は行われていない
58	鳴神		菊池家 屋号：アラハベキ	
59	地藏堂		菊池家 屋号：アラハベキ	
60	大日如来板碑	1/1、4/15	佐藤家	
61	大日様	夏	菊池家	
62	觀音堂	12/1	八木家 屋号：カモオカ	
63	浮島神社	4/15	氏子總代会	村社 多賀の神社
64	大臣宮		氏子總代会	大臣神社
65	三居宿荷神社		蜂谷家 屋号：サンキヨノイー 蜂谷家 屋号：バクロウヤ	浮島神社の例祭と一緒ににお祭りされている
66	八幡神社		氏子總代会	浮島神社の例祭と一緒ににお祭りされている
67	山の神		佐藤家	
68	勢至堂	10/20	法性院	勢至堂
69	三山塔	夏	三山講	夏の三山参りの際に併んでいる
70	地の法印	4/15	蜂谷家	

(1) 四生業 農業

市内の農家数と農地面積は年々減少しており、平成三〇年時点の農家数は、販売農家が一三九戸、自給的農家が七二戸、総計二一戸。農地面積が三一七ヘクタールとなっている（註8）。

昭和二七（一九五二）八年に耕地整理がなされ、水田の形状が大きく変化した。また、平成二七年からも大規模な圃場整備が実施されている。

主な農作物は米で、そこに野菜と果樹、花きが加わる。



第15図 農家数と農地面積の推移

(2) 地質

市内の地形は、西北から南東に流れる砂押川を挟み大きく分かれている。川の北側は、塙釜丘陵の一部が延び、北から東にかけて谷状の地形を抉みながら広がっている。対照的に南側には、沖積平野が広がり、自然堤防に混ざって湿地も多く見られる。水田は後背湿地に営まれ、その水分含有量は地域によって異なり、米の収穫高や質に差が生じたという。

幅いににくい水田として、ひどくぬかるむ水田が多かつたとするのが八幡地区と高橋地区である。八幡の中でも、海岸線にほど近い旧沖区で特にこの傾向があったとされている。また、高橋地区でも、集落の北側は、かつての七北田川の流路にあたり、旧河道は水分量の多い地質である。このようないわゆる水田は又力リタ（ぬかり田）と呼ばれ、代播きなどの際には馬ではなく牛を用いるなど、作業に違いがあるとされている。

これに対しても、山王、市川、南

Legend:

- 丘陵地 (Green)
- 自然堤防・浜堤 (Orange)
- 後背湿地・砂浜 (Yellow)

第16図 市内の地理的環境 『市史1』の図をトレース

宮など市の西部の水田はジョウデン（上田）と呼ばれ、水耕に適し、質の良い米が収穫されたと言われている。

現在のように農機具を利用した効率的な農作業が行われる以前は、作業の負担や作物の収穫量が左右される地質の差は、日々の暮らしに大きく影響を及ぼしたものと考えられる。

(3) 水利

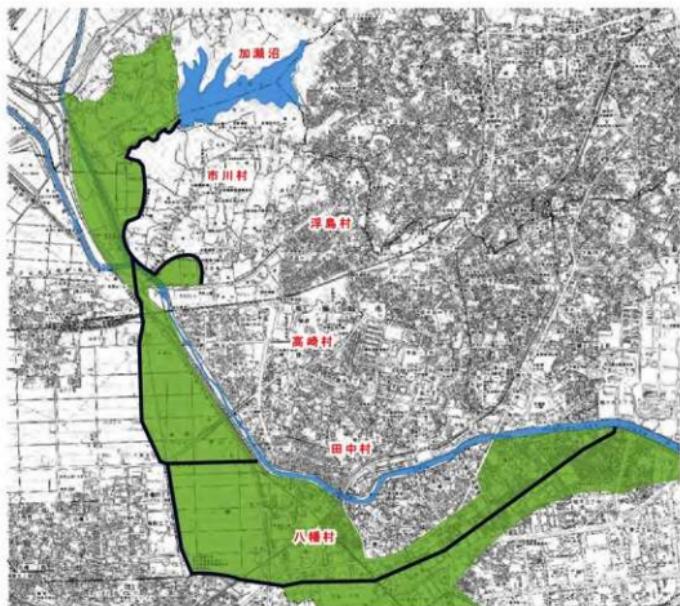
市内の農地への引水には、七北田川の宝堰（仙台市）、中野堰、加瀬沼などの水系が利用されている。新田字上河原の水神塔の裏面には、中野村、高橋村、福室村の耕地に水を引くために中野堰が設置されたことなどが刻まれており、この堰が重要な役割を果たしてきたことがうかがえる。

加瀬沼は、仙台藩重臣である天童氏の第三代、頼長が築造または改修したと伝えられる溜池である。市川村、浮島村、田中村、八幡村、加瀬村（利府町）の五つの村の入云で、それぞれの地域の水田を潤している。



田植えの風景（高橋） 昭和42年

田植えの風景（高橋） 昭和42年



第17図 加瀬沼用水とその耕地

2 水産業

市内では農業が中心的な生業であり、貢山運河にほど近い笠神地区や大代地区では海苔や牡蠣の養殖業が営まれてきた。現在は塩竈市的一部となっている牛生地区は、かつては笠神村の一部であり、海苔養殖が盛んな地域であった。漁業権を巡る問題から、昭和二四年に多賀城村から塩竈市に編入した。市内で水産業に携わるイエは年々減少し、令和四年時点では大代地区に一戸が残るのみになった。



海苔胞子を育成するカチケンコ（大代）



海苔の水揚げ（大代）昭和 44 年

五 民俗芸能

市内の民俗芸能は、八幡の多賀城鹿踊（中谷地鹿踊）と南宮の七福神舞の二つである。このうち、七福神舞については資料が少なく、その詳細を知ることは難しい。南宮の佐藤家（屋号クマヤ）に面と鼓が残されているが、面は昭和期に他所に貸し出されたまま所在不明になっている。佐藤家のタネという女性が舞の名手であったことから、タネコマンザイ（タネコ漫才）と呼ばれていたと伝えられている。

そのため、現在まで継承されているものは、多賀城鹿踊（中谷地鹿踊）のみで、これも本来の形とは大きく改変された点がある。

多賀城鹿踊は、現在の栄二丁目一帯にあつた中谷地集落に伝わる鹿踊を基にしたもので、昭和五〇年代に現在のかたちに整



萩原神社の落成式で奉納される様子（平成 24 年）



面と一緒に保管されていた鼓

えられた。中谷地鹿踊は、盆の時期を過ぎた頃から稻の収穫までの農閑期に演じられるもので、中谷地の萩原神社や宮内の八幡神社にも奉納されたと伝えられている。衣装の特徴から、屋代郷系の鹿踊と考えられる構成は雄鹿九体、雌鹿一体（男鹿四、女鹿四ともいわれる）になっている。幾度かの廃絶と復活を繰り返しながら受け継がれてきたが、昭和十七年、中谷地を含む周辺一帯が多賀城海軍工廠建設地になると、集落は解体され、再び途絶えた。

昭和五十二年、鹿踊再興に向けて旧中谷地集落の人々が中心に動きはじめ、記憶を基に衣装や歌詞を再現し、昭和五四年に多賀城鹿踊として「復活」を果たす。現在は多賀城鹿踊保存会によって継承されており、戦争によつて消失した集落と、固い結束によつて困難を乗り越えてきた人々のつながりを今に伝えている。

- 註 1 昭和五〇年代に行われた市史編纂のための民俗調査のデータ
- 註 2 天満宮と呼ばれるようになったのはごく最近で、以前は天神社と呼ばれていた。
- 註 3 高崎契約会を指す
- 註 4 註 1 と同じ
- 註 5 高橋・山王地区では、トナリグミの呼称は確認されたが、戦前からのケイヤクの班分けが引き継がれている可能性があるため、今回は構組を基にしたものという解釈をしなかった。
- 註 6 新田の昭和三年生まれの女性は、昭和二八年に末の子どもを産んだ時も、嫁ぎ先のナンド（南戸）で出産している。
- 註 7 「お親音講」と呼ばれているが、拝んでいる掛軸は山神社のものが含まれ、以前は神社に参拝も行っていた。
- 註 8 平成三〇年農林業センサス

季節の行事



どんと祭（笠神 仁和多利神社）平成30年1月14日



古峯講（大代 柏木神社）平成28年1月13日



どんと祭（南宮 南宮神社）平成31年1月14日



古峯講（大代 柏木神社）平成28年1月14日



どんと祭（高崎 多賀神社）平成 29 年 1 月 14 日



どんと祭（高橋 大日堂）平成 30 年 1 月 14 日



お観音講（新田）令和 4 年 1 月 17 日



どんと祭（新田 冠川神社）平成 30 年 1 月 14 日



日吉神社例祭（山王）平成 31 年 3 月 15 日



明神講（大代 柏木神社）平成 28 年 1 月 27 日



下馬山の神講 平成 28 年 3 月 26 日



高崎契約会総会 平成 29 年 2 月 19 日



陸奥総社宮例祭（市川）平成31年4月21日



前夜祭（新田 冠川神社）平成30年4月14日



陸奥総社宮の神輿（高橋）平成30年4月15日



宵祭り（留ヶ谷 天満宮）平成29年4月14日



天満宮例祭（留ヶ谷）平成29年4月15日



陸奥総社宮の神輿（南宮）平成31年4月21日



浮嶋神社例祭（浮島）令和2年4月19日



太子堂例祭（高崎）平成29年4月15日



向泉院大回向会（留ヶ谷）平成 27 年 5 月 7 日



西園寺大回向（笠神）平成 27 年 5 月 4 日



藤樹地藏例祭（留ヶ谷）平成 28 年 6 月 9 日



化度寺御回向（高崎）平成 28 年 5 月 29 日



大日堂夏祭り（高崎）平成 30 年 7 月 28 日



八幡上町講 平成 31 年 6 月 15 日



高橋地区夏祭り（高崎）平成 30 年 7 月 28 日



須賀神社例祭（牛生）平成 28 年 7 月 17 日



灯ろう流し（八幡）平成 30 年 8 月 20 日



玉川寺盂蘭盆会（市川）令和 2 年 8 月 11 日



灯ろう流し（大代）平成 31 年 8 月 21 日



慈雲寺盂蘭盆会（南宮）平成 30 年 8 月 12 日



大代北区地蔵祭り（大代）平成 27 年 8 月 23 日



志引観音例祭（東田中）平成 28 年 8 月 23 日



宮内地蔵祭り（八幡）平成 30 年 8 月 24 日



中谷地地蔵祭り（八幡）平成 30 年 8 月 23 日



萩原神社例祭（八幡）平成 26 年 9 月 7 日



不破寺地蔵盆（八幡）平成 30 年 8 月 24 日



銭神子安觀音例祭（大代）平成 27 年 9 月 18 日



宝國寺地蔵盆（八幡）平成 30 年 8 月 24 日



天理教大祭（市川）令和 2 年 10 月 10 日



速藤家觀音堂例祭（新田）平成 29 年 9 月 18 日



お八幡様例祭（南宮）平成 30 年 10 月 15 日



鎌倉神社例祭（下馬）平成 27 年 9 月 19 日



お観音講（東田中）平成 28 年 10 月 23 日



仁和利神社例祭（笠神）平成 27 年 10 月 18 日



柏木神社例祭（大代）平成 27 年 10 月 25 日



鎮守観音例祭（八幡）平成 26 年 10 月 20 日



三所宮例祭（東田中）平成 28 年 11 月 5 日



喜太郎稻荷神社例祭（八幡）平成 26 年 10 月 26 日



大日堂オヨウカ（高橋）平成 29 年 12 月 8 日



山の神例祭（新田）平成 30 年 11 月 1 日

第三章 歴史資料としての多賀城碑

第一節 多賀城碑とは

一 碑文

多賀城 去京一千五百里

去蝦夷國界一百廿里

去常陸國界四百十二里

去下野國界二百七十四里

去蘇羽國界三千里

西 此城神龜元年歲次甲子按察使兼鎮守將

軍從四位上勲四等大野朝臣東人之所置

也天平寶字六年歲次壬寅參議東海東山

節度使從四位上仁部省卿兼按察使鎮守

將軍藤原惠美朝臣朝彌修造也

天平寶字六年十一月一日



多賀城碑 東北歴史博物館提供



第Ⅱ期の政府 東北歴史博物館提供

朝彌が修造した第Ⅱ期の政府。全期間を通じて最も壯麗な姿であった。

二 碑の内容

多賀城碑は多賀城の創建と修造について記す唯一の資料で、多賀城の正門にあたる南門から城内に入つてすぐのところに

ある。高さ二四八センチメートル、最大幅一〇三センチメートルで花崗岩質砂岩という、非常に硬い石材を用い、碑面のみ平らに加工されている。ほぼ真西を向き、下部を約五〇センチメートル埋めた状態で地面に垂直に立つ。

首部に「西」の一字があり、その下縦一二三センチメートル、横七九センチメートルの範囲を界線で開んだ中、一一行にわたつて一四〇の文字が彫られている。

最初の五行は箇条書きで、京（平城京）、蝦夷國（宮城県北以北の地域）、常陸国（茨城県）、下野国（栃木県）、蘇羽國（中国東北部）から多賀城までの距離が記される。当時の一里は約五三五メートルである。

次の五行が本文で、前段には神龜元年（七二四）大野朝臣東人が多賀城を設置したことが、後段には天平寶字六年（七三四）藤原惠美朝臣朝彌が多賀城を修造したことが記される。最後の行は碑の建立年月日で、朝彌が参議に就任した日でもある。碑文全体の内容から、多賀城修造記念碑、ひいては藤原朝彌顕彰碑と性格づけられる。

第二節 碑の発見と人々の関心

一 碑の発見

多賀城碑は江戸時代の初め頃に発見されたと言われば、発見と同時に歌

枕「壇碑」の名で呼ばれた。碑が確かな文献に見えるのは早い順に

寛文九年（一六六九）九月一七日条

「長谷川藤信來たる。奥州壇碑の刻文を示して曰く、或人彼地に至りて之を寫す」

延宝年中（一六七三～一六八〇）

〔前略〕壇碑存入

（林春齋『国史館日録』）

（仙台領古城書上）

延宝三年（一六七五）

〔奥州多賀城の古跡に壇の碑今もあり〕

（黒川道祐『遠碧軒記』）

などであり、一六〇〇年代の半ば過ぎには碑が確認されていたことがわかる。

さらに、これらを遡る時期に、多賀城碑が壇碑として認識されていたと思われる記載がある。それは承応二年（一六五三）、仙台藩二代藩主伊達忠宗に従つて領内巡回に随行した内藤以貫（書家・仙台藩の儒学者。長州の人で、忠宗の時代に来仙）が、万治元年（一六五八）の忠宗没後その時の見聞を「封内山海之勝」として記録したものである。

廿一日甲寅、御領内御巡見畢テ、御帰城、割注、御巡見ノ路次御寓所等ノ所々不知、公世ヲ終玉フノ後内藤闇齋追子文作テ、封内山

海ノ勝ヲ記ス。今ニ附載ス（中略）

千賀塙竈平沙灘濱於滄江而松風吹波者其末松山乎百余之嶋雲擾面綺分者松島也至若松浦島十府浦壇碑離島皆近而羅列焉（後略）

（義山公治家記録）卷八 承応二年七月二日条

『義山公治家記録』は元禄二六年（一七〇三）に成立しており、その際に組み込まれたものと考えられている。「封内山海之勝」の記載によれば、これは忠宗没後十数年後に記されたとあり、寛文の後半から延宝にかけて（一六七〇～八〇年頃）の時期にある。そこに「壇碑」がみえることが直ちに承応年間の実態を表しているかどうかは疑問である。

しかし「義山公治家記録」によれば、忠宗の領内巡回の目的は、藩内の和歌名所整備に関連していたようである。とすれば、碑の所在確認と、碑を「壇碑」と審定したことを窺わせるものであるかも知れない。新井白石が『同文通考』で、碑の発見を「万治・寛文の頃」としたのは、以貫が実際に随行の記録を書いた年を以て、碑の発見と解釈したからではないかとされている（註1）。

碑の発見の時期や経緯に関しては、旗本で朱子学者の新井白石が万治・寛文（一六五八～一六七二）の頃、土中から発見された（『同文通考』）とし、一方仙台藩の儒学者佐久間洞巖は、草莽に埋もれること千年（奥羽観蹟老志）とするなどさまざままで、現在残る資料から、具体的な時期や場所、発見時の状況などは一切うかがうことのできない。発見にかかる不明瞭さが、後の偽作説の一因になつたとも言われている。

二 文人たちの関心

発見時期や経緯は不明であるが、一七世紀後半、多賀城碑の存在が明らかになるとすぐに歌枕「壇碑」の名で呼ばれたことから、井原西鶴、松尾芭蕉など多くの文人たちの関心を集めることになった。

水戸藩主徳川光圀は『大日本史』編纂のため元禄四年（一六九一）家臣である丸山可澄を多賀城に派遣し、碑の調査をさせている。その日記には

壇石文 宮城野より一里磯ノ方冲ノ石ト申近辺ニアリ高サ六尺幅三尺五寸ノ石、石モ磨モ無之山石ノマヽナリ文字ノ大サ二寸四方斗ト見ル也前方国主ヨリ写來シ通ニテ少モ違ハ無之文字モ昔ムシタル所モアリテ中々急ニハ写兼タル故ニ硯墨ニテ一二字石摺ニ仕候而西山公へ上ニ左文字故墨ハ薄シ見兼候也

（丸山可澄『奥羽道記』）

と記載され、元禄二年于此地を訪れた芭蕉による『おくのはそ道』の記述同様、碑が昔むしておらず、容易に文字を写すことができなかつたのである。



徳川光圀肖像画 茨城県立歴史館提供

このような内容の報告を受け、光圀は当時の仙台藩四代藩主綱村に対し、覆堂をたてて碑を保護してほしい旨の書簡を送っている。

（松平陸奥守宛）

一下野那須領湯津上と申所ニ那須國造之墓有之、其上ニ石碑立申候、

持統天皇時代之碑ニ而御座候、下官領分近隣ニ候故、石碑之事具二伝承、近年石碑を致修復、其上ニ一小亭を建て、側ニ一小庵を構え候而、別當を指置申候、就夫存寄申候、陸奥守殿御領内宮城郡壇之石碑之事、古今其かくれなき碑ニ而候、近來及び破損候由伝承候、

御領内之事を外よりケ様之事申候段指出申たる様ニ候得共、何卒修復を加ヘ、碑之上ニ碑亭を建、永代迄伝り申様ニ仕度念願ニ候、下官修復仕候と申事御家中之衆被存候所も如何ニ存候間、家来之者なトハ遣申間敷候、出家を一人頼、其出家方々勧化いたし、修復仕候分ニ致申度候、陸奥守殿と下官間柄之事ニ御座候故、心底を不残申達候、御料簡之上、不苦思召候ハ、出家老人遣候而修復いたし候様ニ可仕候、此段ハ御家老中へも御沙汰被成候事御無用ニ被成被下候様ニと存候、右之段委細御物語頼人候、

以上

（『水戸義公全集下』第三卷）

光圀は、自ら那須国造の整備を行ったことを踏まえ、「陸奥守殿の領内宮城郡にある壇碑は古今隠れなき名碑であるが、近年破損していると聞いている。御領内のことについて外からこのようなことを言うのは差し出がましいことではあるが、碑を修理し、碑亭を建て、永代まで伝えてほしい。自分の家来などを遣わすと、御家中衆が何事かと思われる所以、出家を一人遣わし、その者が勘定したということで修理してはいかがか。



松井和泉掾が描いた壇碑『古梅園墨譜』

陸奥守殿と自分の間柄なので、本心を残らず申し上げる」としたためた。書簡に年月日の記載はないが、おそらく元禄七年（一六九四）頃のことと考えられている。その後間もなく覆屋が建てられるが、それは網村自身の手によるものであろう。

碑に対する関心の高まりとともに、実際に現地を訪れる人も増えたと推測される。それを裏付けるのが、「つぼのいしぶみ道標」である。この碑は現在、多賀城碑のすぐ北側に立っているが、もとは市川橋付近に設置されていた。「東州名所図会」（一九世紀初頭の成立。作者は大崎八幡神社の神官であつた大場雄潤）に、市川橋のたもと、塩街道と壇碑へ通するあぜ道の分岐点に細長く描かれていたのが道標であろう。

壇碑への道しるべであるこの道標は、享保一四年（一七二九）、南都古梅園松井和泉掾が中心となつて建てたものである。古梅園は現在も奈良市に店を構える墨専門店で、碑を造ったのは六世松井和泉掾元泰といふ人物である。漢詩、俳諧、狂歌、書道に通じ、中国から製墨の方法を

三 偽書とされる資料にみえる壇碑

ところで、これまで紹介した史料をさらに溯る、碑について記された史料がある。

多賀城碑は奈良時代の天平宝字六年に建立されるが、その後江戸時代に「発見」されるまで一切記録に登場しないが、「日本總國風土記」および「文獻清談」の二史料に壇碑が見えている。

「日本總國風土記」は、延暦以降、弘仁の頃（七八二～八二三）に成立したとされるが、江戸時代の国学者中山信名は、元禄・宝永の頃（一六八八～一七一〇）に作成された偽書であるとし、現在一般的にこの見解が容認されている（註3）。しかし、同書にみえる「假業」という言葉について、古代の文献史料には一切あらわれないが、秋田県大仙市にある払田柵跡出土の木簡に、この文言が記されていた（註4）。編纂物ではなく、出土文字資料であることから、明らかに当時使用されていた言葉である。偽書と言われるものの中にも、事実に沿った記載が存在する可能性を示唆するものである。

「文獻清談」は「塵蹻物語」という、鎌倉・室町時代の重要な人物の逸

話などを収録した内容を、取捨増補した改訂本ともいべき書である。

塵塚物語は奥書によれば天文二年（一五五三）の成立とあり序文には永禄二年（一五六九）成立とあることから、一六世紀半ば過ぎには存在していたものと言える。著者は藤原某。⁵⁾「文禄清談」は内閣文庫本の奥書に「寛文七年仲春攝州大坂ニテ書写」と見える。寛文七年は一六六七年。記載中にみえる碑が永禄（一五五八—一五七〇）の中頃出土したという内容は疑わしいとされているが、このような話が寛文頃に伝わっていたということは言えるであろう。⁶⁾

現在のところ、碑の存在あるいは出土状況を示す確かな史料ではないが、作成当時の認識という観点などから、それぞれ、壇碑関係部分を抜粋、紹介しておきたい。

「日本總国風土記」

（前略）

末松山 在八幡之南其山三峰而嶺上三松秀出自嶺之地市川之道見之則

嶺上之三峠白波暗々以為奇觀

坪湯 在松山之右出溫湯

坪碑 有源之池為故鎌守府門碑東美朝凶立之貞雲真人清書也記異域東邦之行程合旅人不為迷惑

（中略）

多賀莊 公穀四百九十束假粟三百八十九束貢牧馬隼鷹

多賀神社 所祭伊弉諾尊也雄略五年奉主田加神礼

「文禄清談」

奥州坪ノ石文之事

ヤ

（『多賀城市史6 文学史料』）

奥州宮城郡ニ坪石文ト云名所ハ古ヨリ其名高ク侍り故ニ歌入ノ口ニモ

触テヨミ伝ヘタル歌モ侍リケル右大持源頼朝卿ノ歌ニ陸奥ノイハテ忍
フハエシラヌカキツクシテヨ坪ノ石文是則新古今ニ入レリ（中略）

坪ノ石フミト云ハ昔東夷蜂起シテ帝都ヲ襲如シ奉ラント企て已ニ軍勢
馳上ルヘキ由急力ニ聞ケル間茲帝都ヨリ征伐ノ斧鐵ヲ下サレ勅使已

ニ馳トリ敵軍ヲ遮ア宮城野ニテ相鬪ヒ忽一戦ノ下ニ官軍討勝彼賊徒ノ
大將ヲ生捕テ重テ帝城ヘ敵対シ奉ルマシキ由ノ聲文ヲ石ニエリツケ拵

彼取ニ理ミ置タリト云云（中略）此故ニ石文トハ云伝ヘタリト云又去
ル永禄ノ中コロ彼石文ノアリヲ其隨里ノ農人畠ヲウタントテ子ヲ掘

カヘシケルニ不思ニアヤシキ石ヲ掘出シケル其石ニ文字數アマタ見工
ケル間はハイカニト長ニ告ケレハ長頸テ彼ノ石ヲ見テ工夫スルニ疑フ

所モナキ石文也ト云テ其石ニアル文字共ヲ書トメテ又モノト如ク埋ミ
置タリト云掘石ノ文字トテ写シケルヲ見レハテ天平年中大野東人軍忠

アリシ事ナト書テ其外ニ此所ヨリ東西南北ノ道ノ法ヲ書セリ或ハ麻鞆
國ヘ三千里ノ帝都ヘ何程又イツレノ國ヘハ何百里ト方角ヲ書計也是

彼聲文ナルカ此外趣ハカリテハ聲ノ文トハ見カタシ但シ右ノ分計ニテ
モ聲ナルニヤ時代ハルカニ押移リタル事ハ加様ノ類多シ其上古代ノ歌
人達ヘ此事間侍レト治定ノ説スクナシ但又此事歌道ノ上ノ秘事ナルニ

第三節 偽作説とその再検討

一 偽作説

発見以降、歌枕「壇碑」として広く知れ渡るようになった多賀城碑で、あるが、一八世紀半ば、水戸藩の地理学者長久保赤水が北陸・東北を旅した際の紀行文『東奥紀行』(宝暦二〇年)一七六〇で、宮城郡市川村にある碑は多賀城修造碑で、古歌の壇碑は南部壇村にあり、日本中央と題した碑であること、後人がこれを埋めて石文明神として祀つたので、碑は今はないことなどを紹介した。

赤水の考え方には、壇碑に初めて説明を加えた『袖中抄』が影響しているとされる。これは壇碑が好んで歌に詠まれた一世紀末頃の歌学書で、作者は類昭という歌僧である。説明には、①いしふみは陸奥の奥、日本の東の果てにある、②坂上田村麻呂の征夷の時、弓の弦で石の面に「日本中央のよし」を書き付けた、③信家侍従の言として四、五丈ほどの長さの石面に文字を彫りつけたといわれている、④その所を(または「それを」「つぼ」という、この四点が述べられている。このうち④が「つぼのいしふみ」の名称の由来に関するもので、石碑のある場所を「つぼ」と呼んでいるようにも受け取れる。後にこれを、南部の坪村(平安時代の史料に見える「都母村」)にて、南部の坪碑所在地とする考え方には繋がっていました。赤水が南部の坪石文を紹介して、多賀城碑は多賀城修造碑であり、壇碑ではないことを述べて以降、多賀城碑と壇碑を切り離して考える見方が多くなり、碑に対する評価を大きく変えることになつた。当初は多賀城碑と壇碑は同一のものではないという主張が、次第に碑そのものが偽作であるとした論調にまで発展していくこととなる。

明治時代になり、国学者田中義成、書家・画家である中村不折などによる本格的な碑の真偽論争が始まる。

田中による偽作説のきっかけとなつたのは、水戸の史学者栗田寛の説であった。栗田は、①多賀城碑は光圀の依頼で綱村が掘り出させた、②文禄清談により埋没した碑石を知つた、③多賀城碑と坪の石文を混同させたのは日本總国風土記である、などの説を唱えた。但し栗田の目指すところは、あくまで碑の発見を光圀の功績とする事であつたという。こうした栗田の説への反論を皮切りに田中は全面的な碑の偽作説を展開していく。

碑が偽作であるとする主な根拠は、①文字の彫り方、②書体・書風、③碑文の内容(里程・国号・官位・官職)④その他(碑の形態、関係文献批判)などが挙げられる。以後、昭和にかけて論争が続き、全体として江戸時代の仙台藩による偽作が疑われた。偽作に対する反論も出され、国史学者喜田貞吉の言にある「ただ学会の趨勢が、其の偽物なることを黙認するに一致せんとするの傾向あるを見るのみ」という状況であつた。

二 多賀城跡の発掘調査

正史には見えない重要な記載があるにもかかわらず、歴史資料として役立つことができないまま、多賀城跡の発掘調査をむかえることとなつた。調査は昭和三六年、多賀城廢寺跡から始まり、同三八年には政庁跡の調査が実施された。さらに昭和四四年、宮城県多賀城跡調査研究所が設立され、多賀城跡の継続的な発掘調査が開始した。発掘調査の進展に伴い、奈良・平安時代を通じて多賀城には四時期の変遷があること

がわかつてきた。第一期・多賀城創建—八世紀前半、第二期—大々的な改修—八世紀半ばから宝亜一年（七八〇）伊治公皆麻呂による火災焼失まで、第三期—皆麻呂乱後の復興から貞觀一年（八六九）の大地震による部分的な崩壊、第四期—地震後の復興である。

このうち、第一期の創建は、発掘調査で具体的な実年代を捉えることはできなかつたが、文献史料からの検討で養老・神亀から天平九年以前と考えられており、いずれにしても八世紀前半ということでは調査成果と合致する。

第二期の終末については、『続日本紀』に伊治公皆麻呂が伊治城で反乱をおこし、披察使紀庄純を殺害、数日後賊徒が多賀城を襲い、備蓄されていた兵器や糧米を略奪し、放火したという記事が詳しく記されている。このことから、発掘調査前から、焼失した時の様子が何らかの形で捉えられるのではないかと考えられていた。実際に発掘調査では政厅各所から焼土、焼瓦、焼壁片などが検出され、甚大な火災であった有様が判明した。

第三期はこの火災後の復興である。

第四期は、『日本三代実録』に貞觀一年（八六九）、陸奥国に大地震が起き、多賀城も城郭、倉庫、門櫓、牆壁など壊れることその数を知らず、津波が城下に至つたと記載されている。この地震後、陸奥国修理府が多賀城等の復興にあつたことが知られており、地震により落石破損した瓦の生産に、新羅人があつたことも記されていた。

以上のように、第一・三・四期については、調査着手以前から文献に記載のあることがある程度発掘調査によって確認されるのではないかと期待され、事実そのとおりの成果が得られたわけである。しかしながら

ら、八世紀半ば頃の大々的な改修である第二期の存在だけは全くの予想外で、発掘調査で初めて判明した事実であった。

ここに至つて、発掘調査開始以降もほとんど顧みられる事の無かつた多賀城碑が再び注目されることになった。

碑の後段には天平宝字六年（七六二）藤原東美朝臣朝彌が多賀城を修造したことが記されている。つまり発掘調査で初めて解明された第二期の存在が碑に刻まれていたわけである。仮に多賀城碑が江戸時代に造られた偽作であつたとすれば、このような記載をすることは不可能であるといわなければならない。こうして多賀城跡の調査研究、成果をうけ、偽作とされた碑の再検討が開始された。

三 偽作説の再検討

再検討は、まず、碑を偽作であるとした根拠が妥当なものであるかどうかを調査することから始まった。その結果、以下のようない結論に達した。

① 文字の彫り方・・研究所初代所長である岡田茂弘氏を中心とした現状調査により、古代の碑文の彫り方である葉研彫であることを確認した。これにより、田中が提唱した、文字は箱彫であることから碑は古代まで遡らないとした説は成り立たなくなつた。

② 書風・書体・・東北大学の黒田正典教授による筆跡学的研究により、多くの文字をモデルとしながらも、一人の人物によつて書かれたものであることが判明した。これにより、書家である中村不折が主張したような、さまざまな拓本から文字を集めめた「集字」ではないことがわかつた。
 ③ 碑文の内容・a 里程—多賀城までの各國からの距離を割り出したための資料がないことから保留、今後の課題である。b 国号—「蝦夷國」

は確かに存在しないが、そうした表現をすることで、多賀城の支配範囲を明らかにすることに意味があった。また「蘇我國」については、渤海國の旧名であるとされていたが、両者が同一国の新旧の呼び名である証拠は得られなかつた。c官位・官職—大野東人の「從四位上」については、神亀元年段階のものではなく、陸奥国在任中のものとすれば問題ない。朝獨は確かに從四位上になつてゐないが、東人との均衡をとるために敢て記したと思われる。

加えて、安倍辰夫氏により、碑文を割りつけた際の物差しは、奈良時代に使用された天平尺である可能性が指摘された。

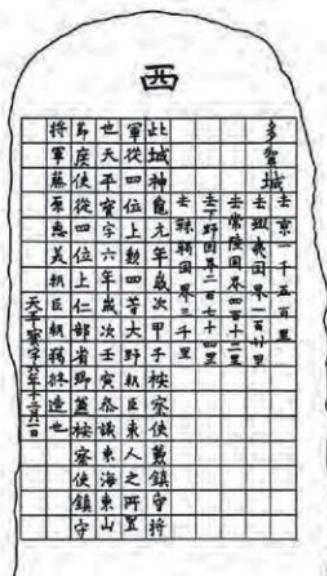
これら多方面からの検討により偽作説は退けられ、碑は八世紀の中央政府による東北地方支配の実態解明に欠かすことのできない資料であることが確認された。

四 重要文化財指定

多賀城碑は偽作とされたが故に総合的な検討がなされ、奈良時代の真碑であることが明らかになり、平成一〇年（一九九八）六月三〇日、国的重要文化財（古文書）に指定された。指定理由は次のとおりである。

多賀城碑

宮城県多賀城市の古代の城柵多賀城跡内にある石碑。鎮守將軍として東北地方の經營に当たった藤原東美朝獨が天平宝字六年（七六二）に多賀城を修造したことなどを記念して建立。京や蝦夷國からの距離や、創建を神亀元年（七二四）大野東人によると記すなど、多賀城と古代東北の解明にとって重要な記載があり、また数少ない奈良時代の金石文として貴重。



碑文の割り付け

碑文は界線で区画した中に納まっており、安倍氏は文字の配列等を観察した結果、左右11列、上下17段に区切った枠目の中に規則的に配されているとの結論に至つた。碑に刻まれた界線は最も外側の線だけを刻んだものとみなしたのである。さらに1辺7.2cmの枠目は、天平尺を用いて作成された可能性を指摘した。

第四節 多賀城碑が語ること

現在国内にある古代の碑は一九基で、かつてあつたものを含めても二六基に過ぎず、同時代の中国・朝鮮半島と比べて極めて少ない。建立の経緯も、私的な理由で建立されているものが大多数である。そうした古代の碑の中で、多賀城碑は極めて政治色の強い内容をもち、他の碑と比較してひと際異彩を放っている。

また、多賀城碑の形状は頭部が丸い「円首」と呼ばれるもので、他には見られない唯一の形である。他の碑は頭部に笠石を乗せた「蓋首」あるいは自然石で、蓋首は中國から朝鮮半島を経由し、かなり簡略化した形で日本に伝わった。自然石の碑は朝鮮半島に源流が求められる。一方

多賀城碑の円首は朝鮮半島を経由せず、直接中國からもたらされた。

多賀城碑を建立した朝獨の父藤原仲麻呂は、八世紀半ば頃における最高権力者で國際情勢に通じており、中國への憧憬が強かった。朝獨は仲麻呂の信頼が厚く、仲麻呂に替わり新羅との外交交渉にあたる機会もあった。

また碑には「蝦夷國」「靺鞨國」といった、本来國の体を成さない地域を敢て國とした表現が見られる。「蝦夷國」は、異民族とみなされた蝦夷が住む地で、日本の東に設定されていた。これと呼応するのだが日本北に位置付けられた「靺鞨國」で、當時日本と友好關係にあつた

渤海の北に居住する靺鞨部族の住む地を指す。東の蝦夷、北の靺鞨、こうした記載は、常に中國の文化思想に倣って政治を行っていた父仲麻呂が思い描く、日本における「中華思想」を具体的に示したものではないだろうか^(註7)。

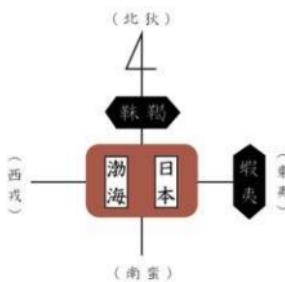
多賀城碑研究の第一人者である平川南氏は、令和二年一〇月に多賀城市教育委員会が主催した記念講演会「多賀城碑とその時代」において「多賀城碑が刻む『激動の古代東北』」と題した講演の最後を次のように述べている。

多賀城碑は「激動の古代東北」さらに八世紀の「激動の東アジア」世界を見事に刻んでおり、日本列島に遺る古代の石碑のなかでも、古代國家に関する比類なき価値を有する歴史資料である。

一〇二四年、多賀城は創建一三〇〇年という節目の年を迎えるが、その歴史的根柢となる唯一の資料が多賀城碑である。碑には、正史には見えない多賀城創建及び修造の事実を刻むだけではなく、八世紀半ばにおける国内外の情勢が凝縮されているといつても過言ではない。碑の建立者朝獨が碑文に込めた眞の意図を読み解き、その歴史的背景に迫ることで、碑の真価が明らかになると考えられる。



第18図 8世紀半ばの東アジア



第19図 古代日本の对外意識

東アジア諸地域に対しては、日本、渤海を中心とした「中華思想」がうかがわれる。

第五節 碑の拓本

一 江戸時代

碑への関心の広まりにあたり、拓本の果たした役割は大きかったと思われる。

碑について記された確実な記録のうち、最も古い資料が『国史館日録』で、そこには現地で碑文を写したとあるが、碑文内容は記されていない。

次に古い『遠碧軒記』はほぼ碑文全文を記すが、誤りが見られる。井原西鶴の『一目玉鉾』は『遠碧軒記』に依拠して記載している。碑の全文を図とともに初めて記したのが大淀三千風の『松島眺望集』(天和三年＝一六八二刊)であるが、これにも誤読がある。松尾芭蕉はおくのはそ道の旅で碑と対面し、同行の曾良と共に碑文を読んでいたが、碑の下方は苦むしてて読みめず、『松島眺望集』を参照しながら紀行文「おくのはそ道」を完成させたことから、同じ箇所に文字の誤りが認められる。

碑の發見以降、当初は碑文を写す方法として筆写以外手段がなかった

ようであるが、一七世紀後半頃には拓本も採られるようになった。その時期がほぼわかるのは佐久間洞藏の『夷羽観聞老志』(享保四年＝一七一九成稿)に記載がある次の事例である。徳川光圀が拓本を手に入れた

と願ったことから、藩主綱村は儒学者田辺希賢



松島眺望集

に命じて拓本を探らせ、光圀に贈ったという。希賢が綱村に仕えたのが延宝七年(一六七九)、光圀が『大日本史』編纂にかかる碑の調査のため、家臣丸山可澄を派遣したのが元禄四年(一六九一)であるから、この間に採られたのであろう。

この時の拓本は、碑面に薄い紙を乗せて文字の輪郭をなぞって写しとる、いわゆる「かこ書き」といわれる方法で、水戸で写しがとられ、世に広まったようである。

現在行われている湿拓に近い方法で採られたのは、元禄一二年(一六九九)佐久間洞藏父子によってである。この時に採られた拓本は、それ以前のものに比べ格段に優れたものであった。

このような拓本の流布により碑への関心はより高まり、さらに拓本の需要も増していくのである。そのことは次の資料からうかがえる。

享保二年(一七一七)

「(前略) 碑のいしふみを見侍る。かはらふける一字の小堂のうちにあり。(中略) 碑文は当所に板に収りてひさき侍るをもとめて、見ぬ人のために因し侍る」

(积月) みちのく紀行(下)

寛政五年(一七九三)

「(前略) 今世所多有。即是近来土人所覆刻。展転失古意」

文化六年(一八〇九)

「(前略) 亭以防闇樹。所伝于世。多属修本也。(後略)」

(北條水斎) 集古帖 卷五

(积南山) 塩松紀行(一)

文政五年(一八二二)

(前略) 肯山公ノ世亭シテ以テ闇桶ヲ禁ス。世ニ伝フル所修本多シ(後略)

(舟山萬年『鹽松勝譜』)

ず拓本の需要が高かつたことが知られる。

この後、碑の拓本がどの程度人々から求められていたのか不明であるが、昭和九年二月に発行された「仙台郷土研究」には、「多賀城碑拓本頒布することとなれり」とした宣伝が掲載されている。価格は一枚一円である。

頒布用ではないが、同じく昭和九年、多賀城村史蹟名勝保存會が建武中興六百年記念事業の一として其の筋の認可を得て拓本をとつたこと

が、保存会作成のしおりに記されている。この拓本は昭和九年三月一二日、多賀城村史蹟名勝保存會結成の際に、会員に配布されている。

現在本市教育委員会では、碑の拓本を六点所蔵している。そのうちお

およそ年代がわかるものは二点である。前述したように、碑の拓本には複製したものが流布しており、所蔵の拓本が原碑から採られたものかどうかの確証が得られないものもあるが、仮に複製であるとしても、碑の拓本の歴史を知る上で貴重な資料であることに変わりはない。

なお、岩手県北上市には、個人所有の複製拓本が残されており、本市所蔵の拓本の画像と併せて紹介できることとなつた。その違いにも注目していただきたい。

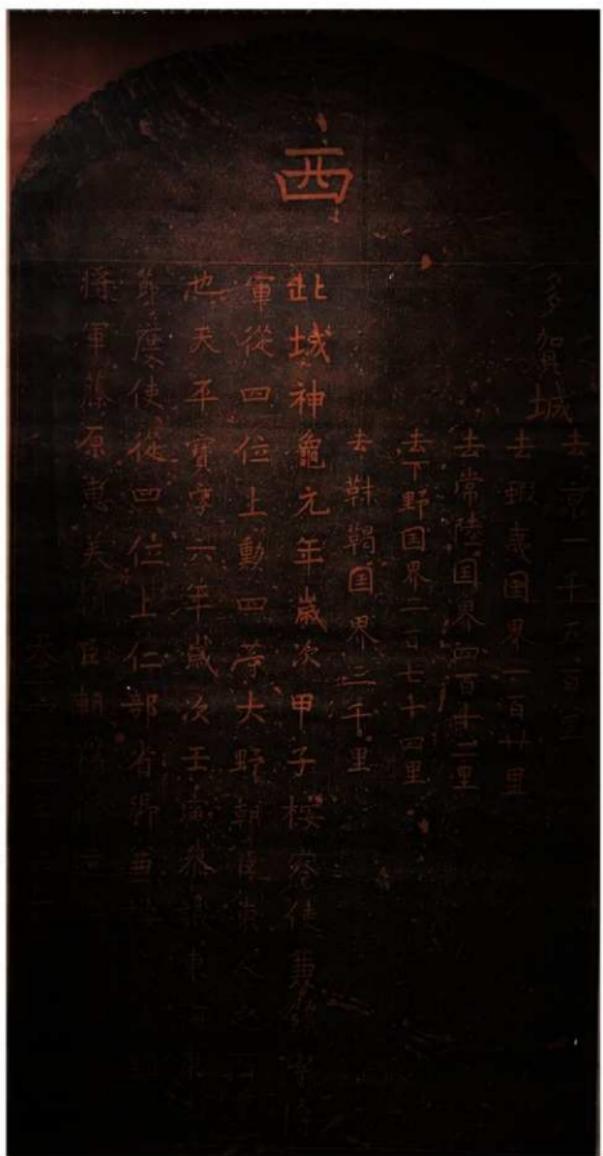
二 明治時代以降

江戸時代には仙台藩が行っていた碑の管理は、明治時代になると宮城県が行うようになった。宮城県庁文書には明治一三年(一八八〇)一月二九日付けで無縫士族石井熊次郎が仙台区公園(現在の仙台市西公園)で開催される博覧会場において多賀城碑の拓本を販売したいので、許可願いたいという文書が残されている。申請枚数は三〇〇枚であった(註8)。同人は明治一八年にも同じ内容で許可申請を出しており、相変わら

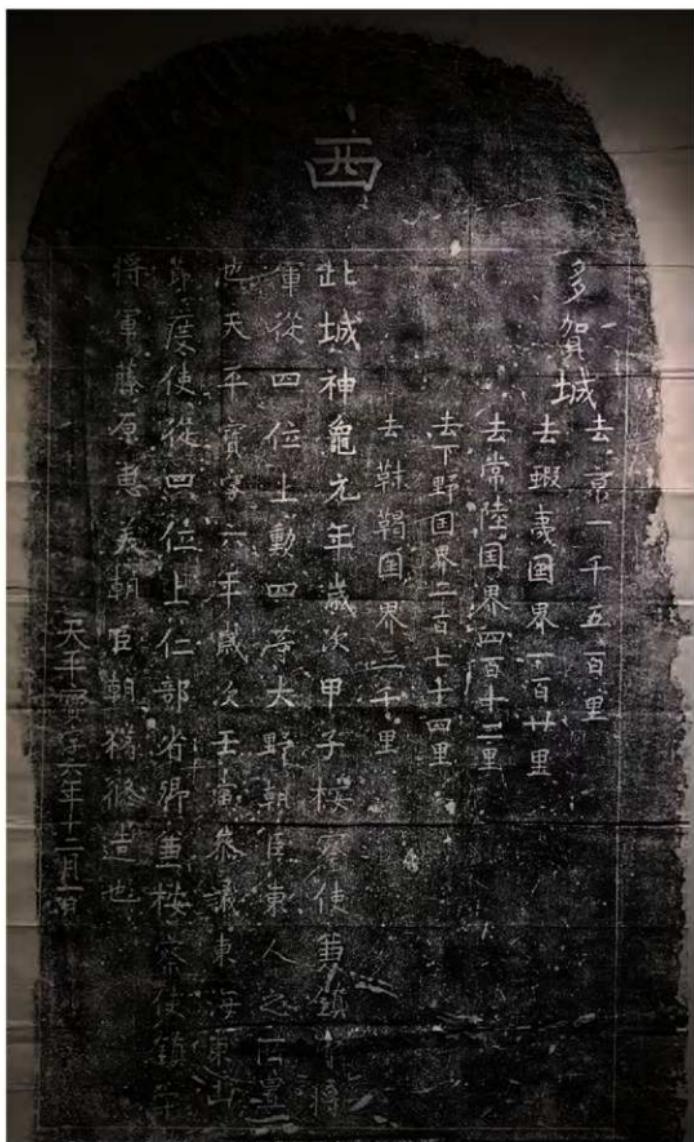


多賀城碑拓本包み紙

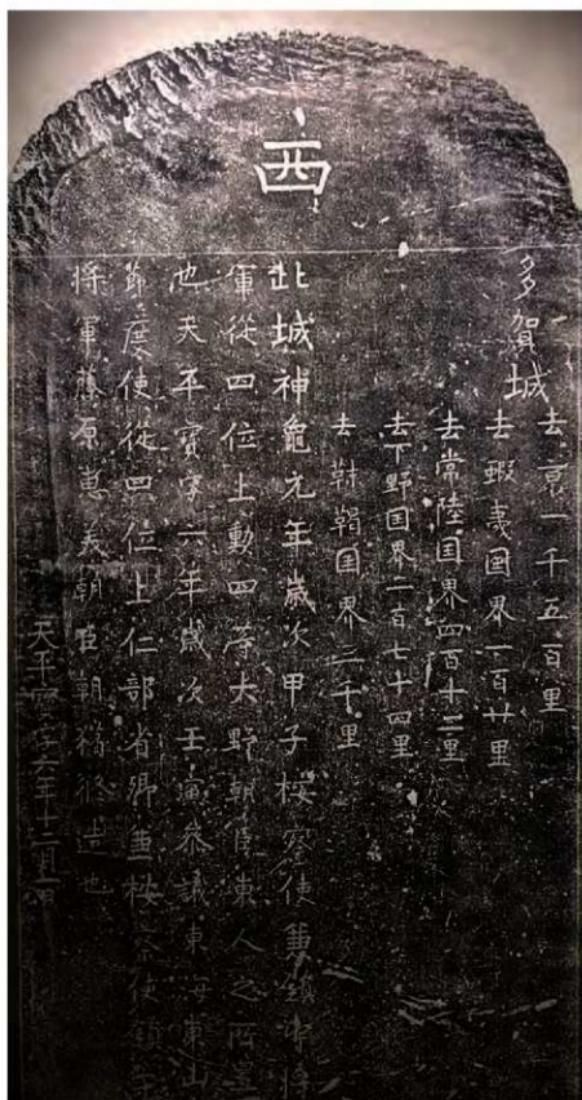
昭和9年3月の多賀城村史蹟名勝保存會結成時に配られた拓本の包み紙。



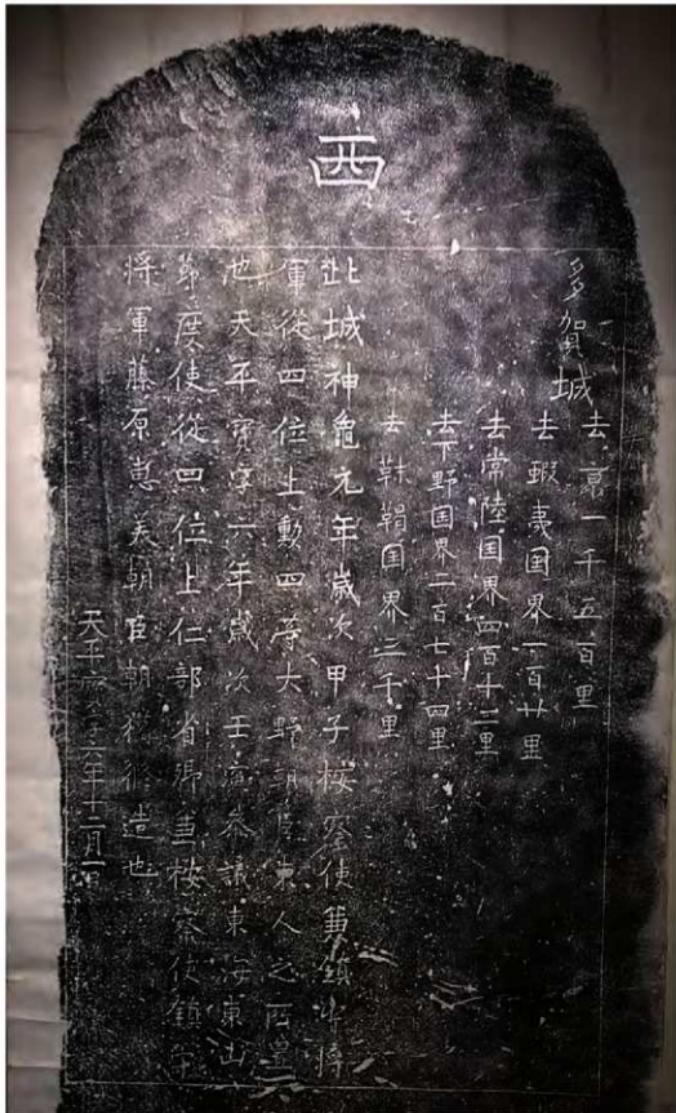
年代不明。市内南宮の旧家で所蔵されていたもの。室内にかけていたためか、煤で変色している。



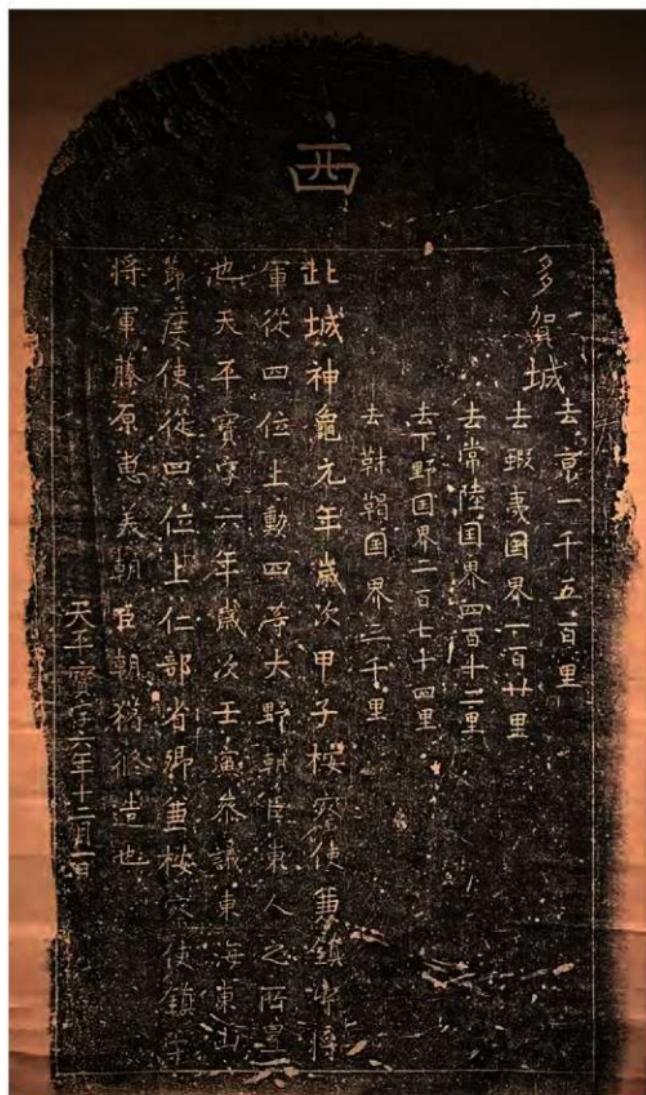
昭和9年以前。昭和9年3月に開催された多賀城村史蹟名勝保存会の結成にあたって配布されたもの。包み紙には「多賀城碑拓」と墨書きされていた。



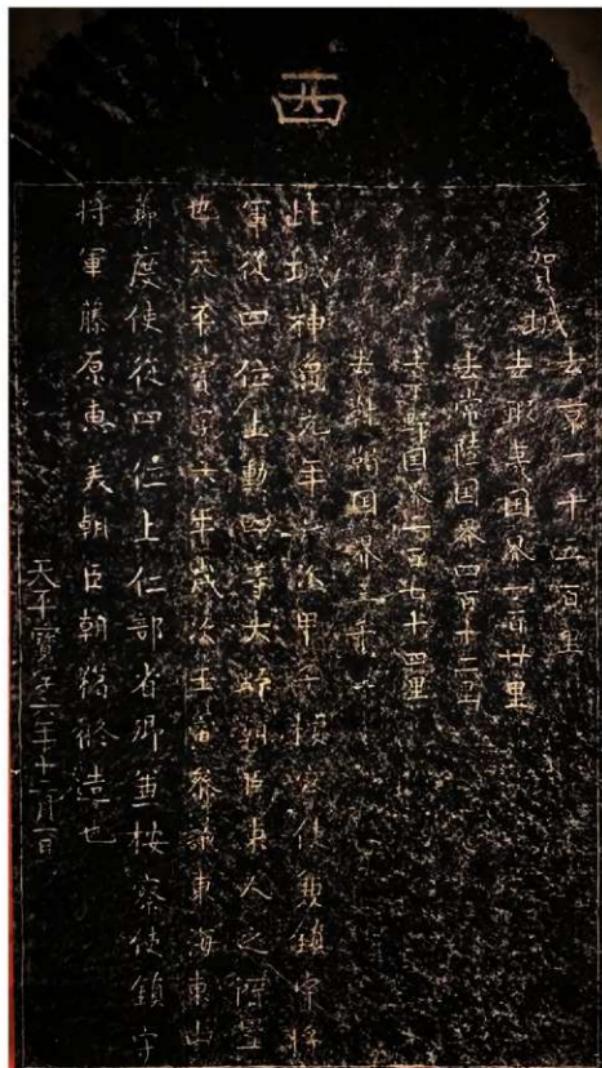
個人寄贈。1970年代に寄贈者が譲られたもの。その際、最後の原拓であるという説明を受けたという。



年代不明。東日本大震災で被災、個人から寄贈を受けた。



年代不明。個人寄贈。拓本を紙焼きしたもの。





複製の拓本で、おそらく木版から採られたものであろう。江戸時代のものか。文字の特徴を捉えてはいるものの、文字の輪郭線がなめらかな点、原碑からの拓本と大きく異なっている。岩手県北上市在住の個人蔵。

本章は全体的に次の文献を基にして記述している。

『多賀城市史』 原始・古代・中世 多賀城市史編纂委員会 一九九七年
安倍辰夫・平川南編『多賀城碑 その謎を解く「増補版」』一九九九年

註 1 平川南『多賀城碑研究史』「研究紀要Ⅰ」宮城県多賀城跡調査研究所 一九七四年
註 2 松井淳次『古梅園墨譜』一九九三年

註 3 星野輝男『風土記の系譜と伝統』「兵庫地理32」一九八七年
註 4 『木簡研究』26 木簡学会 一二〇四年

註 5 『多賀城市史6』文学史料 多賀城市史編纂委員会 一九八四年

註 6 平川南『東アジアの中の多賀城碑』「新しい古代史へ2 文字文化のひろがり」二〇一九年

註 7 第三〇回企画展「多賀城碑が映す古代東北と北方世界」展示リーフレット 多賀城埋蔵文化財調査センター 一二〇一〇年

註 8 「宮城県市川村建設有多賀城碑建立ノ義御許被成下度願」『明治十三年 戸籍録』

宮城県庁文書 一八八〇年



多賀城碑のある風景

多賀城碑は、南門から40mほど城内側に入った場所に立っている。碑を保護するため江戸時代、仙台藩によって造られた覆屋は、その後何度も修復を経ながら現在に至っている。

碑は古代の歴史資料であるばかりではなく、江戸時代には歌枕「壺碑」とみなされたことから、多くの文人の関心を集め、中でも松尾芭蕉は碑と対面した感動を紀行文『おくのはそ道』に書き残した。この『おくのはそ道』に記されたことで、地元の人々が環境保持に努めてきた結果、当時の面影を彷彿させる、優れた風景が残る場所として、平成26年、名勝「おくのはそ道の風景地」に指定された。

第四章 歴史遺産調査の成果と課題

平成二五年に着手した歴史遺産調査によって、確認した資料は一八〇〇点を超えた。この調査では、指定文化財級の特殊なものだけではなく、どの地域にも普遍的に存在するものもできる限り多く資料化に努めたことによって、市内における歴史資料の概要と分布状況がおおよそ把握できるようになったと考えられる。

本市の場合、埋蔵文化財の発掘調査によつて得られる考古資料の蓄積は年々進められているものの、それ以外の歴史資料について主体的に調査を行うことはほとんどない状態であったが、そのような状況からようやく脱したと言えよう。令和三年一〇月に刊行した本市では初めてとなる文化財の解説書『多賀城市の文化財』は、特別史跡や埋蔵文化財を含め地だけでなく、建造物や供養塔なども多く取り入れた構成となっている。この調査の第一冊目の報告書である『多賀城市的歴史遺産 八幡村(一)』では、次の項目を調査の対象として示した。

地名(小名・屋敷名)、考古資料、文書・記録、寺社仏閣(神社・仏閣・寺・修験)、名所・旧跡、供養碑(板碑・近世供養碑)、墓碑、棟札、寄せ札、絵馬、建造物(神社建築・民家建築)、年中行事、祭礼、契約講、郷土芸能、伝説、天童家伝米文書

この中の、文書・記録や建造物は、本調査とは別に調査報告書が作成されているので、精粗の差はあるにしてもおおよそ予定どおりの調査を行つたことができる。これまでの村ごとの調査報告書には収録できなかつたものや、新たに確認された資料については、本書の補遺編に収録した。

本書には、昭和六三年度に宮城県教育委員会が県内の絵馬調査を企画した際の資料も収録した。また、震災直後の緊急調査や平成二三(一・二六年)にかけての板倉調査の際、倉の内部に直接墨書きされた修繕の記録等は棟札と同等の史料的価値を有しながら、公開の機会を得ないままであったが、その調査成果も本書に取ることができた。第一冊目の報告書で、この事業を「文化財を保護するための基礎台帳づくり」という側面も有しているとした当初の目的もある程度達成されたのではないかと考える。

一覧表には収録できなかつたが、地区住民から地域に伝わる行事や引き取り、契約講などについて聞き取り調査を行い、その内容を村ごとの調査報告書に収録してきたことは、歴史遺産調査で得られた大きな成果の一つといふことができる。話者の世代交代が進むにつれ、語られる内容自体減していくことが懸念される中、年配の方々から直接採集した聞き取りのデータは貴重な民俗資料となつた。

その一方で、当初の調査項目には含まれていないが、農村部の調査では重要な調査項目となる堰や灌漑用水、レンガ積の橋台を持つ鉄道橋梁などの近代化遺産についてはほとんど手付かずの状態である。今後、未だ周知の文化財とはなつてないこのような近代の歴史資料の調査や位置づけを急がねばならないであろう。

また、今回の調査を通じて、宮城県図書館や同公文書館が所蔵する主に近代以降の資料に、本市に關わる多くの資料が存在することを改めて確認することができた。公文書館所蔵の県厅文書の内、「神社由緒調」や「神社合祀願」などは関係する村の報告書の中でしばしば引用した。また、鹽竈神社の末社となつた神社は市内にも複数存在するが、それらの景色図や建物の平面図等は鹽竈神社博物館に良好な状態で保管されている。

今後、本市に關わる歴史資料については、本市が所有するものだけではなく、市外の各施設、機関で所蔵する資料についても情報を収集し、十分に把握しておくことが必要であろう。

現在、文化財調査普及係では、歴史遺産調査の成果をもとに「資料展」を開催しており、調査成果を視覚的に、分かりやすく伝える活動を行っている。これは、かかる取り組みを通じて、身近な地域の歴史に関心を持つていただくことを意図したものである。

地域を取り巻く様々な環境の変化が日々進行している今日、調査によつて記録には残したもの、それをどのように後世に伝えていくかという問題は、この歴史遺産調査の中でも何度も度々表面化した。歴史遺産調査で扱つた資料の多くは個人または地区の所有であり、人々の信仰のあり方や管理方法などには、容易に行政側が立ち入ることができず、ましてや一方的に保存方針を指示することは難しい。

このような状況下で、地域に残る歴史資料を後世に伝えていくためには、地域で暮らす人々の理解を得ることが不可欠であり、そのためには我々が調査で得た成果を正しく分析し、その内容を地域の方々に理解してもらうための努力が必要となる。そのような地域社会との関りの中で、各地域に伝えられてきた歴史資料を保全する道を模索していかねばならないというのが現状であろう。

本書の刊行を以て平成二五年に開始した市内文化財調査は終了となる。しかし、それは「歴史遺産調査」という事業の終了であつて、市内の文化財調査が終了したことではない。今回調査が十分でなかつた地区をはじめ、ほとんど手が及ばなかつたものについては今後も市内



石造物調査



建造物調査



仏像調査

地区	名称	年代	報告書	報告書内表示	所有者（管理団体）		備考
					八幡宮	八幡宮	
1 八幡	八幡宮(寛文九年造立神札)	寛文9年（1669）	第123集	1 八幡宮神札1	個人		
2 八幡	八幡宮(文政十一年屋根替神札)	文政11年（1828）	第123集	2 八幡宮神札2	個人		
3 八幡	八幡宮(天保七年屋根替神札)	天保7年（1836）	第123集	3 八幡宮神札3	個人		
4 八幡	八幡宮(弘化三年屋根替神札)	弘化3年（1846）	第123集	4 八幡宮神札4	個人		
5 八幡	八幡宮(安政三年屋根替神札)	安政3年（1856）	第123集	5 八幡宮神札5	個人		
6 八幡	喜太郎宮(寛延四年造立神札)	寛延4年（1751）	第123集	6 喜太郎宮神札1	個人		
7 八幡	喜太郎宮(文政九年造立神札)	文政11年（1828）	第123集	7 喜太郎宮神札2	個人		
8 八幡	喜太郎宮(天保十三年屋根替神札)	天保13年（1842）	第123集	8 喜太郎宮神札3	個人		
9 八幡	喜太郎宮(安政三年屋根替神札)	安政3年（1856）	第123集	9 喜太郎宮神札4	個人		
10 八幡	喜太郎宮(明治七年屋根替神札)	明治7年（1874）	第123集	10 喜太郎宮神札5	個人		
11 八幡	喜太郎宮(明治九年造立神札)	昭和6年（1931）	第123集	11 喜太郎宮神札6	個人		
12 八幡	喜太郎宮(五十五年屋根替神札)	昭和58年（1983）	第123集	12 喜太郎宮神札1	個人		
13 八幡	福荷大明神元禄元年神札	元禄元年（1688）	第123集	13 福荷大明神社神札2	中谷地契約会		
14 八幡	福荷大明神元禄元年神札	元禄2年（1689）	第123集	14 福荷大明神社神札3	中谷地契約会		
15 八幡	福荷大明神元禄五年神札	宝暦5年（1755）	第123集	15 福荷大明神社神札4	中谷地契約会		
16 八幡	福荷社主屋五年造立神札	文政10年（1827）	第123集	16 福荷社主屋神札1	中谷地契約会		
17 八幡	萩原宿大明神文政八年寄油札	文政11年（1828）	第123集	17 萩原宿大明神社神札1	中谷地契約会		
18 八幡	萩原宿大明神文政八年再建神札	明治7年（1874）	第123集	18 萩原宿大明神社神札2	中谷地契約会		
19 八幡	萩原宿大明神社明治七年遷宮神札	明治7年（1874）	第123集	19 萩原宿大明神社神札3	中谷地契約会		
20 八幡	甲午年祝符			20 不滿寺	不滿寺		
21 八幡	経亨四年墨書き	延享4年（1757）	第123集	21 不滿寺墨書き	不滿寺		
22 八幡	虚空藏大菩薩安政四年軒詔札	安政4年（1857）	第123集	22 不滿寺	不滿寺		
23 八幡	新守郷振音奉請神札			23 新守郷振音	新守郷振音		
24 八幡	沿札札			24 沿札	個人		
25 八幡	福緑「八幡宮」			25 福緑	個人		
26 八幡	福緑「觀音堂」			26 福緑	個人		
27 八幡	位牌(留守政景)			27 位牌	不滿寺		
28 八幡	位牌(天童董重と義死者)			28 位牌	不滿寺		
29 八幡	船馬(蛇)	明和3年（1766）	『船馬調査報告書』多賀城1867	29 船馬	個人		
30 八幡	船馬(蛇)	昭和14年（1939）	『船馬調査報告書』多賀城1869	30 船馬	個人		
31 八幡	船馬(馬)	昭和5年（1930）	『船馬調査報告書』多賀城1860	31 船馬	個人		
32 八幡	船馬(蛇)	昭和50年（1955）	『船馬調査報告書』多賀城1858	32 船馬	個人		
33 八幡	船馬(向かへ乳)		『船馬調査報告書』多賀城1851	33 船馬	個人		
34 八幡	船馬(馬)	昭和40年（1965）		34 船馬	個人		
35 八幡	船馬(龍)			35 船馬	個人		

			八幡神社
36	八幡 紫馬（値）	昭和56年（1981）	個人
37	八幡 拼輪(安政二年墨書き)	安政2年（1855）	第123集
38	八幡 太勢		宝国寺
39	八幡 故珠		百万遍で使用
40	八幡 故珠	弘化2年（1845）	宝国寺
41	八幡 木像地藏菩薩坐像		不藏寺
42	八幡 木像佛龕天立像	16世紀後半	不藏寺
43	八幡 木像聖観音菩薩坐像	江戸時代末期	宝国寺
44	八幡 木像聖観音菩薩立像	14世紀後半	宝国寺
45	八幡 木像聖観音菩薩立像	文化4年（1817）	宝国寺
46	八幡 木像佛龕天立像	江戸時代後期	宝国寺
47	八幡 佛「奉納大姫不動明王」	第123集	宝国寺
48	八幡 佛「奉納大姫不動明王」	安政6年（1859）	個人
49	八幡 佛「奉納大姫不動明王」		不藏寺
50	八幡 佛「奉納大姫不動明王」		個人
51	八幡 佛「奉納大姫不動明王」		個人
52	八幡 佛「吉良頼貞世音菩薩」	平成13年（2001）	H300-72-71
53	八幡 江口氏系図		個人
54	八幡 江口氏先祖書之事		個人
55	八幡 江口氏文書		個人
56	八幡 拼輪(天童氏・殆死者肖像画)	第123集	個人
57	八幡 古来神社拼輪	第123集	個人
58	八幡 拼輪(地藏菩薩坐像)	第123集	個人
59	八幡 地藏圓掛輪	第123集	個人
60	八幡 宮内地藏圓掛輪		個人
61	八幡 八幡村繪図	明治9年（1876）	宮内寺
62	八幡 宮城県勝前国宮城郡八幡村地図	明治19年（1886）	八幡市立図書館
63	八幡 宮城県勝前国宮城郡八幡村地図	明治19年（1886）	宮内地藏講
64	八幡 桜繩	延享2年（1745）	西園寺
65	八幡 般舟	宝町時代力	宮内地藏講
66	八幡 絆	第123集	多賀城市
67	八幡 絆	明治28年（1895）	多賀城市
68	八幡 移転記録		小名表記なし
69	八幡 原発約台帳		多賀城市
70	八幡 吉内美約会		宝田寺
71	八幡 中谷地契会領前地圖		宝国寺
72	八幡 原発約台帳		松木觀音
73	八幡 民主/宮内契約会	昭和21年（1946）	厚原の講
		H300-72-71	個人
		H300-72-71	厚原の講
		H300-72-71	宮内契約会

74	八幡	中谷地契約会公印	昭和19年（1944）	H309-7971	中谷地契約会
75	八幡	古峰神社講会代參拜 契約会印人名簿	明治41年（1908）	H309-7972	八幡上町講 契約会
76	八幡	契約会印人名簿	明治45年（1912）	第23集	契約会
77	八幡	宮内契約会	昭和57年（1962）	第23集	中谷地契約会
78	八幡	中谷地契約会第二番組印人名簿	昭和13年（1938）	第123集	中谷地契約会
79	八幡	土藏大正十二年建立墨書	大正12年（1923）		個人
80	八幡	土藏祈神札			個人
81	八幡	板倉昭和四年建吳墨書	昭和4年（1929）		個人
82	八幡	板倉墨書			個人
83	八幡	板倉墨書			個人
84	八幡	板倉昭和五年墨書			個人
85	八幡	石倉昭和十三年建吳墨書	昭和13年（1938）		個人
86	八幡	石倉昭和十三年改造墨書	昭和11年（1936）		個人
87	八幡	石倉昭和十一年建築墨書	昭和25年（1960）	第130集	個人
88	八代	錢神子安國音堂昭和三十五年造宮極札	平成元年（1989）	19	錢神子安國音堂極札
89	八代	钱神子安國音堂平成元年造宮極札			個人
90	八代	柏木明神祈神札			柏木神社
91	八代	柏木明神祈神札			柏木神社
92	八代	柏木明神祈神札			柏木神社
93	八代	祇園牛頭天王祈神札			祇園神社
94	八代	八坂神社祈神札			祇園神社
95	八代	青麻岩戸三光宮守札			祇園神社
96	八代	宜国寺祈神札			祇園神社
97	八代	日月守神體容器（本郷榮吉）			祇園神社
98	八代	日月守神體容器（本郷寛吉）			祇園神社
99	八代	日月守神體容器（本郷栄吉）			祇園神社
100	太代	日月守神體容器（栄吉）			祇園神社
101	太代	日月守神體容器（本郷寛吉）			祇園神社
102	太代	日月守神體容器（本郷寛吉）			祇園神社
103	太代	日山大權現祈神札（紙）			祇園神社
104	太代	日月守護符（紙）			祇園神社
105	太代	日月守護符（紙）			祇園神社
106	太代	日月守護符（紙）			祇園神社
107	太代	日月守護符（紙）			祇園神社
108	太代	木箱善治三十一年墨書	明治31年（1898）	第36集	大代北区
109	太代	錢神子安國音堂寫白	大正10年（1921）	第136集	個人
110	太代	木箱			大代山の神譜

			個人
111	大代 輪「奈訥伏見稻荷大明神」	昭和30年（1955）第136集	個人
112	大代 輪「奉納伏見稻荷大明神」	昭和30年（1955）第136集	個人
113	大代 掛輪（子安觀音）	明治5年（1872）第136集	中区山の神講掛輪
114	大代 掛輪（天安觀音）	明治5年（1872）第136集	中区山の神講掛輪
115	大代 掛輪（大日如意）	明治5年（1872）第136集	中区山の神講掛輪
116	大代 掛輪（地藏菩薩）	明治5年（1872）第136集	中区山の神講掛輪
117	大代 柏木神社社號	昭和52年（1977）第136集	柏木神社
118	笠神 仁和田里権現宮元禄十二年建立権札	元禄12年（1699）第30集	仁和多利神社
119	笠神 仁和田里権現宮元禄十二年建立権札	宝永7年（1710）第30集	仁和多利神社
120	笠神 仁和田里権現宮社號鳥居元文四年建立権札	元文4年（1739）第30集	仁和多利神社
121	笠神 仁和田里権現宮本社文政十一章替権札	文政11年（1828）第30集	仁和多利神社
122	笠神 仁和田里権現社四百年建立権札	明治4年（1871）第30集	仁和多利神社
123	笠神 仁和多利神社社號元治十三年修繕権札	明治11年（1878）第30集	仁和多利神社
124	笠神 仁和多利神社社號元治十三年新築権札	明治11年（1878）第30集	仁和多利神社
125	笠神 仁和多利神社木造社號元治十四年修宮権札	昭和44年（1969）第130集	仁和多利神社
126	笠神 仁和多利神社新造宮舍権札	昭和55年（1980）第30集	仁和多利神社
127	笠神 仁和多利神社昭和五十一年山崎碑奉納札	昭和58年（1983）第30集	仁和多利神社
128	笠神 仁和多利神社昭和五十八年里根替権札	平成13年（2001）第30集	仁和多利神社
129	笠神 仁和多利神社平成十三年幼大奉納札	平成18年（2006）第30集	仁和多利神社
130	笠神 仁和多利神社平成十八年櫻奉納札	平成19年（2007）第30集	仁和多利神社
131	笠神 仁和多利神社木造社號元治昭和平成十九年里根替権札	明治23年（1890）第30集	仁和多利神社
132	笠神 羽賀神社元治廿三年修治権札	明治37年（1904）第30集	仁和多利神社
133	笠神 神明社笠神	大正14年（1925）第30集	仁和多利神社
134	笠神 稻荷神社祈願所大正十四年建塔落成札	昭和9年（1934）第130集	稻荷神社
135	笠神 西園寺講堂文武道場昭和九年上棲権札	昭和9年（1934）第130集	西園寺
136	笠神 祈福札「奉納諸大般若經六百卷家内安全祈福札」	昭和20年（1945）	西園寺
137	笠神 扁額「黄龍山」	昭和20年（1945）	西園寺
138	笠神 扁額「仁和多利神社」	昭和20年（1945）	仁和多利神社
139	笠神 位牌	昭和20年（1945）	西園寺
140	笠神 位牌	昭和20年（1945）	仁和多利神社
141	笠神 鞍馬（夫婦龜）	「花馬園舍舊居舊」多賀城市098	西園寺
142	笠神 鞍馬（夫婦龜）	「花馬園舍舊居舊」多賀城市099	仁和多利神社
143	笠神 鞍馬（夫婦龜）	「花馬園舍舊居舊」多賀城市10	仁和多利神社
144	笠神 鞍馬（夫婦龜）	「花馬園舍舊居舊」多賀城市11	仁和多利神社
145	笠神 鞍馬（夫婦龜）	「花馬園舍舊居舊」多賀城市12	仁和多利神社
146	笠神 鞍馬（夫婦龜）	「花馬園舍舊居舊」多賀城市13	仁和多利神社
147	笠神 版木〔御印〕	西園寺	
148	笠神 版木「奉勅認修正滿勝大般若」	西園寺	

				西園寺
149	笠神 鼓床	木像 十一面天王坐像	江戸時代後期 昭和17年（1942）	第136集 R.1.7-72.3
150	笠神 木像 十一面天王坐像	土地充滿著 拂輪（無般音告誦（般世音告説立像））	昭和17年（1942）	R.1.7-72.3
151	笠神 鼓床	般輪（無般音告誦（般世音告説立像））		
152	笠神 鼓床	般輪（無般音告誦（般世音告説立像））		
153	笠神 鼓床	般輪		
154	笠神 鼓	般輪		
155	笠神 鼓	般輪	文政11年（1828）	
156	笠神 鼓子	般輪	大正15年（1926）	
157	笠神 鼓	般輪（当前帳）	昭和12年（1937）	R.1.7-72.3
158	笠神 鼓	般輪		
159	笠神 鼓	般輪		
160	笠神 鼓	般輪		
161	笠神 下馬	般輪		
162	笠神 下馬	—志講講義		
163	下馬	拂輪（子安觀音像）	嘉永6年（1853）	第130集
164	笛ヶ谷	音皇大師御座和正二年修造拂輪	嘉永2年（1853）	第130集
165	笛ヶ谷	天神社御和三十三年改修拂輪	昭和14年（1939）	第136集
166	笛ヶ谷	天滿宮昭和五十八年祈福拂輪	昭和43年（1958）	第136集
167	笛ヶ谷	太郎天神社御和五十八年祈福拂輪	昭和58年（1983）	第136集
168	笛ヶ谷	大正十二年石頭造音拂輪	大正12年（1923）	第136集
169	笛ヶ谷	宗家拂輪堂大正十三年造音拂輪	大正13年（1924）	第136集
170	笛ヶ谷	源氏御造音拂輪	昭和13年（1938）	第136集
171	笛ヶ谷	源氏御造音拂輪	昭和44年（1969）	第136集
172	笛ヶ谷	源氏御造音拂輪	昭和44年（1969）	第136集
173	笛ヶ谷	久次謹製		
174	笛ヶ谷	藤原大明神御和十二年造音拂輪	昭和2年（1937）	第136集
175	笛ヶ谷	天滿宮昭和十四年奉納拂輪	昭和44年（1969）	第136集
176	笛ヶ谷	藤原地藏尊		
177	笛ヶ谷	船馬（不淨）		
178	笛ヶ谷	船馬（供物）		
179	笛ヶ谷	船馬（龜と松）		
180	笛ヶ谷	船馬	昭和44年（1969）	第136集
181	笛ヶ谷	船馬	明治44年（1891）	第136集
182	笛ヶ谷	船馬（出家持み）	文久2年（1862）	第136集
183	笛ヶ谷	船馬	明治34年（1891）	第136集
184	笛ヶ谷	船馬（番の鳥）	明治44年（1901）	第136集
185	笛ヶ谷	船馬（袋詰と舟鹿）	明治55年（1902）	第136集
186	笛ヶ谷	船馬（船馬）	明治58年（1905）	第136集

187 留ヶ谷 勉馬 (翰林)	明治44年 (1911)	第136集	42 藤原地藏堂給馬	個人
188 留ヶ谷 勉馬 (供物・男洋5人)	明治44年 (1911)	第136集	43 藤原地藏堂給馬	個人
189 留ヶ谷 勉馬 (蛇)	明治57年 (1904)	第136集	44 藤原地藏堂給馬	個人
190 留ヶ谷 勉馬 (馬)	大正14年 (1915)	第136集	45 藤原地藏堂給馬	個人
191 留ヶ谷 勉馬 (馬)	大正14年 (1915)	第136集	46 藤原地藏堂給馬	個人
192 留ヶ谷 勉馬 (蛇)	大正18年 (1919)	第136集	47 藤原地藏堂給馬	個人
193 留ヶ谷 勉馬 (馬)	大正12年 (1923)	第136集	48 藤原地藏堂給馬	個人
194 留ヶ谷 勉馬 (犬)	昭和60年 (1985)	第136集	49 藤原地藏堂給馬	個人
195 留ヶ谷 勉馬 (男洋5人)	昭和13年 (1928)	第136集	50 藤原地藏堂給馬	個人
196 留ヶ谷 勉馬 (猫)		第136集	51 藤原地藏堂給馬	個人
197 留ヶ谷 勉馬 (翰林)		第136集	52 藤原地藏堂給馬	個人
198 留ヶ谷 勉馬 (馬)		第136集	53 藤原地藏堂給馬	個人
199 留ヶ谷 勉馬 (男洋5人)		第136集	54 藤原地藏堂給馬	個人
200 留ヶ谷 勉馬 (蛇)		第136集	55 藤原地藏堂給馬	個人
201 留ヶ谷 勉馬 (朱羽)		第136集	56 藤原地藏堂給馬	個人
202 留ヶ谷 勉馬 (供物・女洋5人)		第136集	57 藤原地藏堂給馬	個人
203 留ヶ谷 勉馬 (供物)		第136集	58 藤原地藏堂給馬	個人
204 留ヶ谷 勉馬 (蛇)		第136集	59 藤原地藏堂給馬	個人
205 留ヶ谷 勉馬 (犬)		第136集	60 藤原地藏堂給馬	個人
206 留ヶ谷 勉馬		第136集	61 藤原地藏堂給馬	個人
207 留ヶ谷 勉馬 (自動車)		第136集	62 藤原地藏堂給馬	個人
208 留ヶ谷 勉馬 (男女洋5人)	明治23年 (1890)	第136集	63 藤原地藏堂給馬	個人
209 留ヶ谷 勉馬 (菅原道貞)	大正7年 (1918)	『毛馬調査報告書』多賀城市119	天湖宮 〔御美神社石碑〕と記 〔御美神社石碑〕と記	
210 留ヶ谷 勉馬 (洋洋5人)		『毛馬調査報告書』多賀城市120	天湖宮 〔御美神社石碑〕と記	
211 留ヶ谷 勉馬 (不明)		『毛馬調査報告書』多賀城市121	天湖宮 〔御美神社石碑〕と記 〔御美神社石碑〕と記	
212 留ヶ谷 木像伝型地藏菩薩立像		第136集		
213 留ヶ谷 木像地藏菩薩立像				
214 留ヶ谷 木像朱光形立像				
215 留ヶ谷 木像僧形立像				
216 留ヶ谷 木像地藏菩薩立像	江戸時代	第136集		
217 留ヶ谷 金剛聖觀音菩薩立像	江戸時代中期～後期	第136集		
218 留ヶ谷 木像十一面觀音菩薩立像	江戸時代初期	第136集		
219 留ヶ谷 木像天部形立像	江戸時代後期	第136集		
220 留ヶ谷 木像菩薩形坐像	江戸時代後期	第136集		

		江戸時代後期	第136集	向泉院
221	留ヶ谷 木像菩薩形立像			
222	留ヶ谷 大像菩薩形坐像			
223	留ヶ谷 石造不動明王立像	鎌倉時代 大正 6 年 (1917)	第36集	向泉院
224	留ヶ谷 石造木彫王立像 天照大神人如美光像	文化元年 (1804)	第36集	向泉院
225	留ヶ谷 天照大神人如美光像	延宝 2 年 (1674)	第36集	向泉院
226	留ヶ谷 機 天照大神在祇德天神	享和 2 年 (1802)	第36集	個人
227	留ヶ谷 機 (天照大神在祇德天神)	享和 2 年 (1802)	第36集	個人
228	留ヶ谷 機 本願天女 (神宮)	明治 28 年 (1895)	第36集	個人
229	留ヶ谷 機 本願天女 (神宮)	明治 28 年 (1895)	第36集	個人
230	留ヶ谷 機 本願天女 (神宮社主)	文久 元年 (1861)	第36集	清水地区有志
231	留ヶ谷 機 本願天女 (神宮社主)	文久 元年 (1861)	第36集	清水地区有志
232	留ヶ谷 機 本願天女 (清盛尊)	大正 10 年 (1921)		個人
233	留ヶ谷 肥前御膳 (斎宮) 脈	18世紀第2四半期	第36集	個人
234	留ヶ谷 鴨口	寛保 元年 (1741)	第36集	聖慈寺 (山形市)
235	留ヶ谷 第二鬼頭丸晃劍	大正 14 年 (1925)	第36集	第二鬼頭講
236	留ヶ谷 板倉明治42年建立懸書	明治 40 年 (1907)		個人
237	留ヶ谷 板倉昭和31年持墨書	昭和 31 年 (1956)		個人
238	留ヶ谷 板倉大正2年墨書	大正 2 年 (1913)		個人
239	留ヶ谷 板倉大正五年建立懸書	大正 5 年 (1916)		個人
240	留ヶ谷 板倉昭和12年文墨書	昭和 12 年 (1937)		個人
241	高崎 明治二十一年新海札	明治 21 年 (1888)	第136集	個人
242	高崎 明治二十二五年新海札	明治 25 年 (1892)	第36集	65 戸戸尻 A 新海札
243	高崎 年次新海札	明治 25 年 (1892)	第36集	66 戸戸尻 A 新海札
244	高崎 大正四年新海札	大正 4 年 (1915)	第36集	67 戸戸尻 A 新海札
245	高崎 年次新海札	明治 27 年 (1894)	第36集	68 戸戸尻 A 新海札
246	高崎 中村神社新海札 (紙)	明治 27 年 (1894)	第36集	69 戸戸尻 A 新海札
247	高崎 年次木箱 (東社中村神社代謝課中)			多賀城市
248	高崎 潮神水			多賀城市
249	高崎 潮神水			個人
250	高崎 脊馬 (始上の日臺)	明治 24 年 (1891)	第136集	(誠失)
251	高崎 脊馬 (始の幾子)	『餘馬調査報告書』多賀城78		
252	高崎 脊馬 (田川山)	『餘馬調査報告書』多賀城79		
253	高崎 脊馬 (僕)	『餘馬調査報告書』多賀城780		
254	高崎 脊馬 (僕)	『餘馬調査報告書』多賀城782		
255	高崎 脊馬 (僕)	『餘馬調査報告書』多賀城784		
256	高崎 脊馬 (僕)	『餘馬調査報告書』多賀城784		
257	高崎 脊馬 (僕子)	『餘馬調査報告書』多賀城785		
258	高崎 脊馬 (僕子)	『餘馬調査報告書』多賀城786		(誠失)

259	高崎	蛤馬 (櫛掛)	大正 3 年 (1914)	『蛤馬調査報告書』多賀城市114 大正15年 (1926) 『蛤馬調査報告書』多賀城市115 第36集	日光院
260	高崎	蛤馬 (供物・女持矢)		日光院	
261	高崎	蛤馬		日光院	
262	高崎	蛤馬 (櫛掛)		日光院	
263	高崎	蛤馬 (女持矢)		日光院	
264	高崎	蛤馬 (供物・男持矢)		日光院	
265	高崎	阪木 (日光院)		日光院	
266	高崎	阪木 (日光神社・音宮)		日光院	
267	高崎	木彫福音若盛坐像		化度寺	
268	高崎	木彫福音若盛坐像		個人	
269	高崎	榎 (象頭型大子御前)		個人	
270	高崎	榎 (無妙法蓮華經 魚子母神)	明治27年 (1892) 第136集	個人	
271	高崎	掛軸 (聖德太子 (聖德天子立像))	明治19年 (1886) 第36集	個人	
272	高崎	板倉権丸	明治35年 (1902) 第136集	個人	
273	高崎	板倉権丸	明治27年 (1894) 第136集	個人	
274	田中	千引神社御守印と六年筆立権丸	昭和 6 年 (1931) 第136集	吉引藏音堂	
275	田中	觀音像 (木箱明治四十年筆立)	明治44年 (1911) 第136集	志引藏音堂	
276	田中	墨書き (大正十四年度 小川りゑ)	大正14年 (1925) 第136集	個人	
277	田中	木像旁多云菩薩坐像	江戸時代後期	個人	
278	田中	山神掛軸	第136集	個人	
279	田中	桜舎弘化二年達立権丸	弘化 2 年 (1845) 第141集	個人	
280	高橋	大日如來坐像 (年帳権丸)	弘化 2 年 (1845) 第141集	日光院	
281	高橋	大日堂佛頭安置於年帳権丸	安政 4 年 (1857) 第141集	日光院	
282	高橋	大日堂佛頭年帳権丸	文久 4 年 (1864) 第141集	日光院	
283	高橋	大日堂佛頭	明治28年 (1895) 第141集	日光院	
284	高橋	拂器 瞑	第141集	日光院	
285	高橋	拂器 櫛	第141集	日光院	
286	高橋	拂器 盆付深碗	第141集	日光院	
287	高橋	拂器 盆付輪	第141集	日光院	
288	高橋	拂器 盆付輪	第141集	日光院	
289	高橋	拂器 盆付輪	第141集	日光院	
290	高橋	拂器 沢桶	第141集	日光院	
291	高橋	拂器 大團	第141集	日光院	
292	高橋	陶製大日如來坐像	昭和16~25年	日光院	
293	高橋	納口	文久 3 年 (1863) 第141集	日光院	
294	高橋	瓶	昭和 8 年 (1933) 第141集	日光院	
295	高橋	兎の誂備品目録	第141集	日光院	

296 高橋 高橋	板倉明治十九年創立墨書	明治 9 年 (1876)			個人
297 高橋 高橋	板倉明治三十年墨書	明治30年 (1897)			個人
298 高橋 高橋	板倉明治一十九年墨書	明治29年 (1896)			個人
299 高橋 高橋	板倉明治九年建立墨書	明治 19 年 (1876)			個人
300 高橋 高橋	板倉明治四十五年墨書	明治29年 (1896)			個人
301 高橋 高橋	板倉明治四十五年墨書	明治45年 (1912)			個人
302 高橋 高橋	板倉明治二十九年墨書	明治25年 (1892)			個人
303 高橋 高橋	板倉明治二十五年墨書	明治25年 (1892)			個人
304 新田 新田	稻荷神社本宮明治一年記正願札	明治10年 (1877)	第41集	7 稲荷社願札	隆興總社宮
305 新田 新田	稻荷神社東殿明治十一年新建立願札	明治21年 (1888)	第41集	8 稲荷社願札	隆興總社宮
306 新田 新田	延壽家久二年墨書	文久 2 年 (1862)	第41集	6 道壽家久木落	個人
307 新田 新田	稻額(元日神社)		第41集	5 冠川神社願額	冠川神社
308 新田 新田	帳(東嶽大帝神社)	昭和60年 (1985)		稻荷課	
309 新田 新田	子牛田山神職	大正10年 (1921)	第41集		個人
310 新田 新田	子安觀音普陀輪	大正10年 (1921)	第41集		個人
311 新田 新田	庚申觀音	大正 9 年 (1920)	第41集		個人
312 新田 新田	庚申輪	大正 9 年 (1920)	第41集		現所在不明
313 新田 新田	山神尊提軸	天保 9 年 (1838)	第41集		個人
314 新田 新田	小川田源三山神社掛軸		第41集	「本觀音講」	
315 新田 新田	子安觀音掛軸		第41集	「本觀音講」	
316 新田 新田	第五陣契約帳	昭和35年 (1960)	第41集	「本觀音講」	
317 新田 新田	第五陣契約帳	昭和 2 年 (1927)	第41集	「本觀音講」	
318 新田 新田	延壽山神社謹入名品	明治37年 (1904)	第41集	「本觀音講」	
319 新田 新田	新田区號世音講溫謹	弘化 4 年 (1847)		「本觀音講」	
320 新田 新田	板倉弘化四年墨書	慶應 2 年 (1865)		個人	
322 新田 新田	板倉墨書			個人	
323 新田 新田	板倉明治三年墨札	明治 3 年 (1870)		個人	
324 新田 新田	板倉明治十四年墨書	明治14年 (1881)		個人	
325 新田 新田	板倉明治五十三年墨書	昭和53年 (1978)		個人	
326 新田 新田	板倉平成七年墨書	平成 7 年 (1995)		個人	
327 新宮 新宮	神明社・八幡宮明治四十四年墨書	明治44年 (1911)	第47集	1 陞進忠社宮・神明社・八幡神社墨社札	隆興總社宮
328 新宮 新宮	南宮神社明治四十四年墨書	明治44年 (1911)	第47集	2 陞進忠社宮・南宮神社墨社札	隆興總社宮
329 南宮 南宮	南宮大明神本堂明治二年新建願札	明治 2 年 (1869)	第47集	3 南宮神社本堂新建願札	隆興總社宮
330 南宮 南宮	南宮神社大外牆旁明治十二年新建願札	明治12年 (1879)	第47集	4 隆興總社宮・南宮神社外云建許願札	隆興總社宮

331	南宮	南宮神社御神體屋敷	明治44年（1911）	第147集	5 慶應寺社宮 南宮太神御靈前書	勝樂社宮
332	南宮	苦連札				慈雲寺
333	南宮	苦連札				慈雲寺
334	南宮	觀世音雨垂懺札				個人
335	南宮	聖誕供音大正三年祈福札	大正13年（1924）	第147集	6 観音堂	個人
336	南宮	南宮神社・神明社・八幡神社御殿大正十三年建立懺札	大正13年（1924）	第147集	7 観音堂	勝樂總社宮
337	南宮	地主祐荷大明神昭和二年祈福札	昭和2年（1927）	第147集	8 南宮神社	南宮神社
338	南宮	當奉納札			9 南宮神社	南宮神社
339	南宮	昭和七年苦連札	昭和7年（1932）	第147集	10 南宮神社	南宮神社
340	南宮	南宮神社昭和十一年建築苦連札	昭和7年（1932）	第147集	11 南宮神社	南宮神社
341	南宮	南宮神社社頭受達多納札			12 南宮神社	南宮神社
342	南宮	南宮神社稻田昭和七十年建築奉納札	昭和7年（1932）	第147集	13 南宮神社	南宮神社
343	南宮	南宮神社鳥居昭和十一年奉納札	昭和11年（1936）	第147集	14 南宮神社	南宮神社
344	南宮	南宮神社昭和三十八年里宇我崎新納札	昭和38年（1963）	第147集	15 南宮神社	南宮神社
345	南宮	乾歲庚辰五年造宮懺札	嘉永5年（1852）	第147集	16 南宮神社	南宮神社
346	南宮	福額 覚因			17 德蔵家	多賀城市
347	南宮	福額 豊宝藏			18 慈雲寺	慈雲寺
348	南宮	福額 神悅安			19 慈雲寺	慈雲寺
349	南宮	無所生			20 慈雲寺	慈雲寺
350	南宮	福額 道弘場			21 慈雲寺	慈雲寺
351	南宮	福額 地藏單			22 慈雲寺	慈雲寺
352	南宮	福額 地藏堂			23 慈雲寺	慈雲寺
353	南宮	福額 正月香			24 慈雲寺	慈雲寺
354	南宮	福額 白山宮			25 慈雲寺	慈雲寺
355	南宮	福額 大型號萬天			26 慈雲寺	慈雲寺
356	南宮	福額 捷吉			27 慈雲寺	慈雲寺
357	南宮	福額 級若			28 慈雲寺	慈雲寺
358	南宮	福額 孝子			29 慈雲寺	慈雲寺
359	南宮	福額 道佛馬			30 慈雲寺	慈雲寺
360	南宮	福額 海神翁			31 慈雲寺	慈雲寺
361	南宮	福額 南宮神社			32 慈雲寺	慈雲寺
362	南宮	額 心			33 南宮神社	南宮神社
363	南宮	福額 宗親			34 慈雲寺	慈雲寺
364	南宮	福額 善惡口為□（以下略）			35 慈雲寺	慈雲寺
365	南宮	福額 十方世界（以下略）			36 慈雲寺	慈雲寺
366	南宮	福額 打破名魔（以下略）			37 慈雲寺	慈雲寺
367	南宮	福額 送光之事（以下略）				

368	南宮	嚴	□空□露(12下略)		第147集	38	慈雲寺	
369	南宮	位牌	舊日初祖清廟內梵天利潤禪師					
370	南宮	位牌	□初祖永平造元大和尚禪師					
371	南宮	位牌	當寺二世白彌善巨匠和尚禪師					
372	南宮	位牌	白彌良雲大和尚禪師					
373	南宮	位牌	慈雲四世慧林大安大和尚禪師					
374	南宮	位牌	慈雲五世前藏覺知大和尚禪師					
375	南宮	位牌	前永平當寺六世佛界正淨大和尚禪師					
376	南宮	位牌	前祐持寺七世普藏持印大和尚禪師					
377	南宮	位牌	前永平當寺八世高首慧光大和尚禪師					
378	南宮	位牌	前永平當寺九世法印懷光大和尚禪師					
379	南宮	位牌	前祐持寺十世大藏觀音大和尚禪師					
380	南宮	位牌	前祐持寺十二世正空觀宗大和尚禪師					
381	南宮	位牌	前祐持寺當山十七世彌陀山見童大和尚禪師					
382	南宮	位牌	前祐持寺當寺十四世正鷲禪宗大和尚禪師					
383	南宮	位牌	前祐持寺當寺十五世藏海禪宗大和尚禪師					
384	南宮	位牌	當山十六世繼道秀大和尚禪師					
385	南宮	位牌	當山十七世覺山覺秀大和尚禪師					
386	南宮	位馬(乾)						
387	南宮	位馬(健子馬)						
388	南宮	位馬	坂上田村麻呂					
389	南宮	位馬(白馬)						
390	南宮	位馬	供物參納					
391	南宮	位馬	女人川の戰い					
392	南宮	位馬	(待刊)					
393	南宮	位馬	常盤當前中國					
394	南宮	版木						
395	南宮	版木						
396	南宮	版木						
397	南宮	版木						
398	南宮	版木						
399	南宮	版木						
400	南宮	丸旗						
401	南宮	板床						
402	南宮	金剛杵						
403	南宮	集子箱						
404	南宮	翼繩						
405	南宮	鐵	聖新羅田道大神」					
昭和55年 (1980) 第147集								

406	南宮 轍	[南宮神社靈廟]	大正13年（1924）	第147集	多賀城市
407	南宮 轍	[南宮神社靈廟]	大正13年（1924）	第147集	多賀城市
408	南宮 轍	[如意輪觀世音]	安政5年（1858）	第47集	個人
409	南宮 法華經				慈雲寺
410	南宮 掛軸	[南宮大神]			慈雲寺
411	南宮 掛軸	[八幡神駕基像]			慈雲寺
412	南宮 掛軸	[如意輪觀世音普薩]			慈雲寺
413	南宮 掛軸	[西因三十三所觀音普薩御真影]			慈雲寺
414	南宮 掛軸	[十三仏]			慈雲寺
415	南宮 掛軸	[一宮大藏若狭國]			慈雲寺
416	南宮 掛軸	[一宮大藏若狭國]			慈雲寺
417	南宮 熾纏	[口前殿]			慈雲寺
418	南宮 梵繩		享和元年（1801）	第147集	1 慈雲寺
419	南宮 鈔口		明和7年（1770）	第147集	2 觀音堂
420	南宮 延				個人
421	南宮 石倉明治二十六年墨書		明治26年（1893）		慈雲寺
422	南宮 石倉明治四十三年墨書		明治43年（1910）		個人
423	南宮 石倉昭和二十四年墨書		昭和24年（1949）		個人
424	南宮 板倉大正十四年墨書		大正14年（1925）		個人
425	南宮 板倉昭和二十三年墨書		昭和23年（1948）		個人
426	山王 日吉神社神威打旋等明治二十四年新鑄標札		明治34年（1901）	第147集	50 日吉神社標札
427	山王 屬額	[日吉神社]		第47集	個人
428	山王 祖貝名謹		昭和16年（1941）	第47集	前組
429	山王 山神謹懸		明治12年（1879）	第47集	個人
430	山王 板倉文久四年・元治元年墨書		文久4・元（1846）		個人
431	山王 板倉墨書				個人
432	山王 板倉明治二十九年墨書		明治21年（1884）		個人
433	山王 板倉明治二十二年墨書		明治21年（1884）		個人
434	山王 板倉明治六年上棲墨書		明治6年（1873）		個人
435	山王 板倉文久四年墨書		文久4年（1846）		個人
436	山王 板倉墨書				個人
437	山王 板倉明治十七年墨書		明治17年（1884）		個人
438	山王 板倉明治五年墨書		明治5年（1882）		個人
439	山王 板倉明治六年青銅標札		明治6年（1883）		個人
440	山王 板倉明治元年十四年修理標札		元祐14年（1701）		1階奧總社宮 2階奥總社宮
441	山王 板倉明治元年青銅標札		明治6年（1883）		1階奧總社宮 2階奥總社宮
442	山王 慈社宮釋迦堂保十九年造新標札		享保19年（1734）		1階奧總社宮 2階奥總社宮

443	市川	本社原井神社·三年縁札	應永3年（1397）	5階奥社宮	陸奥總社宮
444	市川	当社原井神社·明治二十三年縁札	明治25年（1892）	6階奥總社宮	陸奥總社宮
445	市川	委託官守神社·昭和廿九年大修繕縁札	大正4年（1915）	7階奥總社宮	陸奥總社宮
446	市川	委託官守神社·天正四年大修繕縁札	大正4年（1915）	8階奥總社宮	陸奥總社宮
447	市川	委託官守神社·昭和廿九年大修繕縁札	昭和35年（1930）	9階奥總社宮	陸奥總社宮
448	市川	拜殿昭和三十五年改修縁札	昭和35年（1960）	10階奥總社宮	陸奧總社宮
449	市川	日吉神社·南宮神社·稻荷神社·大日堂神社·八幡神社·御靈神社·十四年縁札	明治44年（1911）	11階奥總社宮	陸奧總社宮
450	市川	八幡宮安政二年新造石縁札	安政2年（1855）	志賀家八幡宮1	宮城多賀縣境合志所
451	市川	八幡宮御靈神社文政五年縁札	文政5年（1822）	志賀家八幡宮2	宮城多賀縣境合志所
452	市川	八幡宮神樂殿明治二年新造石縁札	明治3年（1766）	志賀家八幡宮3	宮城多賀縣境合志所
453	市川	八幡宮各殿拝殿明治十五年新造石縁札	明治15年（1882）	志賀家八幡宮4	宮城多賀縣境合志所
454	市川	八幡神御靈神社新造石縁札	明治元年（1865）	志賀家八幡宮5	宮城多賀縣境合志所
455	市川	多賀神社延永五年新造石縁札	延永元年（1848）	多賀神社	個人
456	市川	白山神社延喜六年造石縁札	宝曆6年（1756）	貴船神社	個人
457	市川	多賀坂上社本殿昭和二十五年造石縁札	昭和25年（1950）	多賀坂上社	多賀坂上社
458	市川	大日堂神社明治二十五年造石縁札	明治25年（1892）	大日堂神社	個人
459	市川	多賀神社昭和三十四年納札	昭和34年（1959）		個人
460	市川	多賀神社昭和三十一年納札	昭和51年（1976）		個人
461	市川	福願「延喜式」	明治32年（1899）		個人
462	市川	福願「東洋式」			個人
463	市川	福願「東洋式」			個人
464	市川	船馬(供物)			個人
465	市川	船馬(供物)			個人
466	市川	船馬(供物)			個人
467	市川	船馬(供物)			個人
468	市川	船馬(供物)			個人
469	市川	船馬(供物)			個人
470	市川	船馬(供物·男洋式)			個人
471	市川	船馬(供物·男洋式)	明治21年（1888）	『船馬獎金報告書』多賀城市97	個人
472	市川	船馬(供物·男洋式)		『船馬獎金報告書』多賀城市100	個人
473	市川	船馬(供物)	明治35年（1902）	『船馬獎金報告書』多賀城市101	個人
474	市川	船馬(供物)		『船馬獎金報告書』多賀城市101	個人
475	市川	船馬(供物·男洋式)	昭和19年（1944）	『船馬獎金報告書』多賀城市99	個人
476	市川	船馬(神功皇后と武内宿禰)		『船馬獎金報告書』多賀城市98	個人
477	市川	船馬(不明)		『船馬獎金報告書』多賀城市102	文字 上部: 「船」 下部: 「字」
478	市川	船馬(不明)		『船馬獎金報告書』多賀城市103	文字

479	市川	船馬 (不明)					個人
480	市川	船馬 (不明)					個人
481	市川	船馬 (神馬)					個人
482	市川	船馬 (神馬)					個人
483	市川	船馬 (神馬)					個人
484	市川	船馬 (神馬)					個人
485	市川	船馬 (馬)					個人
486	市川	船馬 (馬)					個人
487	市川	船馬 (供物・男拝み)			大正2年（1913）		個人
488	市川	船馬 (供物・男拝み)					個人
489	市川	船馬 (供物・男拝み)			明治25年（1892）		個人
490	市川	船馬 (供物・男拝み)					個人
491	市川	船馬 (供物・男拝み)					個人
492	市川	船馬 (供物・女拝み)					個人
493	市川	船馬 (供物・女拝み)			明治26年（1893）		個人
494	市川	船馬 (供物)			明治		個人
495	市川	船馬 (供物・女拝み)					個人
496	市川	船馬 (供物・女拝み)					個人
497	市川	船馬 (供物・大豊拝み)					個人
498	市川	船馬 (男拝み)					個人
499	市川	船馬 (供物)			明治		個人
500	市川	船馬 (供物)					個人
501	市川	船馬 (手前) (模写)	大正2年	(1913)			個人
502	市川	船馬 (手前)					個人
503	市川	船馬 (後の) (模写)					個人
504	市川	船馬 (後の) (模写)					個人
505	市川	船馬 (後の) (模写)					個人
506	市川	船馬 (後の) (模写)					個人
507	市川	船馬 (後の) (模写)					個人
508	市川	船馬 (後の) (模写)					個人
509	市川	船馬 (足形) (模写)					個人
510	市川	船馬 (土御神 (文元))			大正11年（1922）		個人
511	市川	船馬 (馬)					個人
512	市川	船馬 (馬)					個人
513	市川	船馬 (不明)			明治33年（1900）		個人
514	市川	船馬 (不明)					個人
515	市川	船馬 (不明)			明治32年（1899）		個人
516	市川	船馬 (不明)			明治18年（1885）		個人

517	市川	船馬 (供物・男持み)			荒廃山神社	個人		
518	市川	船馬 (宝翁)			荒廃山神社	個人		
519	市川	船馬 (蛇)	大正6年 （ 1917 ）		荒廃山神社	個人		
520	市川	船馬 (不淨)			荒廃山神社	個人		
521	市川	船馬 (神馬)			荒廃山神社	個人		
522	市川	船馬 (神馬)			荒廃山神社	個人		
523	市川	船馬 (神馬)			荒廃山神社	個人		
524	市川	船馬 (馬)	大正14年 （ 1925 ）		荒廃山神社	個人		
525	市川	船馬 (供物・男持み)			荒廃山神社	個人		
526	市川	船馬 (供物・男持み)			荒廃山神社	個人		
527	市川	船馬 (供物・男持み)			荒廃山神社	個人		
528	市川	船馬 (供物・女持み)			荒廃山神社	個人		
529	市川	船馬 (供物・女持み)	明治		荒廃山神社	個人		
530	市川	船馬 (供物・女持み)			荒廃山神社	個人		
531	市川	船馬 (供物・女持み)			荒廃山神社	個人		
532	市川	船馬 (供物・女持み)	明治42年 （ 1909 ）		荒廃山神社	個人		
533	市川	船馬 (供物・女持み)			荒廃山神社	個人		
534	市川	船馬 (供物・女持み)			荒廃山神社	個人		
535	市川	船馬 (供物・母娘持み)	明治29年 （ 1896 ）		荒廃山神社	個人		
536	市川	船馬 (供物・母娘持み)	大正元年 （ 1912 ）		荒廃山神社	個人		
537	市川	船馬 (供物・尼僧持み)			荒廃山神社	個人		
538	市川	船馬 (供物)			荒廃山神社	個人		
539	市川	船馬 (供物)			荒廃山神社	個人		
540	市川	船馬 (宝翁)			荒廃山神社	個人		
541	市川	船馬 (宝翁)			荒廃山神社	個人		
542	市川	船馬 (寶)			荒廃山神社	個人		
543	市川	船馬 (純)	明治29年 （ 1896 ）		荒廃山神社	個人		
544	市川	船馬 (純)			荒廃山神社	個人		
545	市川	船馬 (純)			荒廃山神社	個人		
546	市川	船馬 (純)			荒廃山神社	個人		
547	市川	船馬 (純)			荒廃山神社	個人		
548	市川	船馬 (さくら)			荒廃山神社	個人		
549	市川	船馬 (純)	明治29年(1年)		荒廃山神社	個人		
550	市川	船馬 (純)	明治29年 （ 1896 ）		荒廃山神社	個人		
551	市川	船馬 (不淨)			荒廃山神社	個人		
552	市川	船馬 (馬)			荒廃山神社	個人		
553	市川	船馬 (女持み)			荒廃山神社	個人		
554	市川	船馬 (宝翁 (裸型))			荒廃山神社	個人		

555	市川	蛤馬（袋物）	明治30年（1897）	美浓州土 糞糞神社	個人
556	市川	蛤馬（袋物）		糞糞神社	個人
557	市川	蛤馬（供物・女性名）		『蛤馬糞查集古書』多賀城市18 大正7年（1918）	陸奥總社宮
558	市川	蛤馬（供物・袋物）		『蛤馬糞查集古書』多賀城市19 明治50年（1917）	陸奥總社宮
559	市川	蛤馬（袋物）		『蛤馬糞查集古書』多賀城市20 昭和40年（1965）	陸奥總社宮
560	市川	蛤馬（不規）		『蛤馬糞查集古書』多賀城市21 昭和40年（1965）	陸奥總社宮
561	市川	蛤馬（夫婦）		『蛤馬糞查集古書』多賀城市22 昭和40年（1965）	陸奥總社宮
562	市川	男根形			個人
563	市川	男根形			個人
564	市川	男根形			個人
565	市川	男根形			個人
566	市川	男根形			個人
567	市川	男根形			個人
568	市川	男根形			個人
569	市川	男根形			個人
570	市川	男根形	昭和34年（1959）		個人
571	市川	男根形			個人
572	市川	男根形	昭和34年（1959）		個人
573	市川	男根形			個人
574	市川	男根形	昭和39年（1964）		個人
575	市川	男根形			個人
576	市川	男根形			個人
577	市川	男根形			個人
578	市川	男根形			個人
579	市川	男根形空器の網	平成元年（1989）		個人
580	市川	足形			個人
581	市川	足形			個人
582	市川	足形			個人
583	市川	舟形	昭和50年（1975）	1	個人
584	市川	舟形	昭和50年（1975）	2	個人
585	市川	舟形		3	個人
586	市川	舟形	昭和50年（1975）	4	個人
587	市川	舟形	大正	5	個人
588	市川	舟形		6	個人
589	市川	舟形	昭和50年（1975）	7	個人
590	市川	舟形		8	個人
591	市川	舟形	昭和50年（1975）	9	個人
592	市川	舟形	昭和49年（1974）	10	個人

593	市川	龜台		個人	
594	市川	清藤樹	文政 3 年 （ 1820 ）	多賀城市	
595	市川	清藤樹	文政 3 年 （ 1820 ）	多賀城市	
596	市川	掛輪 [雷神]		多賀城市	
597	市川	般台		多賀神社	
598	市川	關忍亟		多賀城市	
599	市川	龜弘		個人	
600	市川	掛室珠	享保 19 年 （ 1734 ）	陸奥總社宮	
601	市川	掛室珠	享保 19 年 （ 1734 ）	陸奥總社宮	
602	市川	板倉 [保六年墨書]	天保 6 年 （ 1835 ）	個人	
603	市川	板倉 [安政六年墨書]	安政 6 年 （ 1859 ）	個人	
604	市川	板倉 [明治四十四年墨書]	明治 44 年 （ 1911 ）	個人	
605	市川	板倉 [明治二十二年墨書]	明治 22 年 （ 1889 ）	個人	
606	市川	土藏 [明治三十七年墨書]	明治 37 年 （ 1904 ）	個人	
607	市川	石倉 [明治十七年墨書]	昭和 17 年 （ 1942 ）	個人	
608	市川	神龜		個人	
609	市川	榎 [八幡社原由]	明治 11 年 （ 1878 ）	個人	
610	市川	榎 [熊野神社]	明治 5 年 （ 1903 ）	個人	
611	市川	契輪機	慶応 2 年 （ 1866 ）	契約講	
612	市川	契約相合死亡六幅圖解	昭和 33 年 （ 1958 ）	契約講	
613	市川	会則	昭和 52 年 （ 1977 ）	第 3 順親和会	
614	市川	延		玉川寺	
615	市川	龜頭		玉川寺	
616	浮島	親和会 [記録簿]	昭和 30 年 （ 1955 ）	浮島親和会	
617	浮島	榎 [山神]	明治 15 年 （ 1882 ）	個人	
618	浮島	榎木 [得人呂吉善藏御所掛室樹]		法性院	
619	浮島	榎木 [大蛇若祈掛室樹]		法性院	
620	浮島	榎木 [勢至菩薩守柱]		法性院	
621	浮島	榎木 [奉引佛陀名号百萬遍]		法性院	
622	浮島	榎木 [千代口□]		法性院	
623	浮島	榎木 [勢至菩薩立像]		法性院	
624	浮島	榎木 [大勢至菩薩守柱]		法性院	
625	浮島	榎木 [勢至菩薩守柱]		法性院	
626	浮島	榎木 [奉持無百萬遍處懸目之御守護]		法性院	
627	浮島	榎木 [得大勢至菩薩守柱]		法性院	
628	浮島	榎木 [(廣言)]		法性院	

参考文献

- 愛知県史編さん委員会『愛知県史 別編窯業3 中世・近世常滑系』
 安倍辰夫・平川南編『多賀城碑 その謎を解く [増補版]』一九九九年
 佐藤達夫「馬が活躍した時代と靈場松尾觀音堂」『仙台郷土研究』復刊
 第四三巻第二号(通巻二九七号)一〇一八年
 鈴木琢郎「近代多賀城の史跡利用――聖蹟顕彰事業の失敗例の検討――」
 『国史談話会雑誌』第53号 一〇一二年
 多賀城市史編纂委員会『多賀城市史 6』文学史料 一九八四年
 多賀城市史編纂委員会『多賀城市史 4』考古資料 一九九一年
 多賀城市史編纂委員会『多賀城市史 1』原始・古代・中世 一九九七年
 多賀城市文化遺産活用活性化実行委員会・多賀城市教育委員会『多賀城市
 の歴史遺産 八幡村(二)』一〇一五年
 多賀城市文化遺産活用活性化実行委員会・多賀城市教育委員会『多賀城市
 市の歴史遺産 大代村 笠神牛生 留ヶ谷村 高崎村 田中村』
 二〇一七
 多賀城市文化遺産活用活性化実行委員会・多賀城市教育委員会『多賀城市
 の歴史遺産 高橋村 新田村』一〇一八
 西川町教育委員会『西川町史資料』第一八号【岩根沢村資料】一九九六
 平田篤胤全集刊行会『神宇日文傳』『新修平田篤胤前譲 第十五卷』名
 著出版 一九七八

多賀城市文化財調査報告書一五五集

多賀城市的歴史遺産

補遺・総括編

令和四年三月三〇日発行

編集

多賀城市埋蔵文化財調査センター

平九八五年〇八七三
宮城県多賀城市中央二丁目二七番一号

発行

多賀城市教育委員会

平九八五年八五三一
宮城県多賀城市中央二丁目一番一号

印刷

株式会社仙台紙工印刷

平九八三年一〇〇三六
宮城県仙台市宮城野区苦竹三丁目一番一四号